

がん患者と医療

1975 年版

全国患者団体連絡協議会

かんじゃと医療

発行所
 全国患者団体連絡協議会
 東京都清瀬市松山2丁目13の12
 〒180-04
 電話(0424)93-5871番
 購読料 1部100円 6ヵ月分600円

創刊号



全国患者団体結成議案集

結成大会スローガン

どんな病気にも、患者本位の医療保障を
 公費医療と健康保険の改善で、
 差額徴収なしの医療を
 治療研究の促進、医療施設の拡充とリハビリの改善を

労働災害・職業病患者の医療と生活の総合補償を
 インフレと公共料金値上げに反対し、障害年金の改正を
 すべての患者・家族団体が力を合せ、総合的社会保障確立を

全国患者団体連絡協議会の結成大会

11月21日(金) 東京都障害者福祉会館

積極的な参加を

十一月二十一日、東京・港区の「東京都障害者福祉会館」において、全国患者団体連絡協議会の結成大会がひらかれます。十年前から準備運動をすすめ、患者(家族)団体によってこころをいされる自主的な連絡協議会を結成しようというものです。日本の歴史上はじめての取り組みであり、各界各層から関心をあつめつつあります。これは、患者の側から医療をよくする目標でつくられるもので、さまざまな患者団体の積極的な参加をよびかけています。

新たな

出発にあたって

人びとの社会生活のなかで、健康ほど尊いものはありません。これは、病気を体験したわたしたちの貴重な実感です。

十年代にかけて患者運動は急速に高まっています。ところが医療荒廃がすすみ、

深刻化する不況と、社会保障を後退させようとする新しいきびさがつよまっています。これからの患者運動は、病気のちがいがあってもすべての患者団体が共通の課題で大同団結して運動することがますますもめられていきます。

この大会は、つぎのような

いまの日本では約千四百万人(八人に一人)が健康を害しています。公害がひろがり、労働強化や高齢者がふえるなど、こういう状況のなかで、病人は今後もへりそうにありません。健康を守り、病気をなおすことは、国民すべての大きな課題の一つになっています。安心して医療がうけられ、医療と生活の改善をもとめる患者は、疾病ごとに患者会を作り、その数は一口に四十とも五十団体系ともいわれ、四十年代から五



なごやかに交流(東村山身患連)

十年の

あゆみ

(一) 昭和三十年代の

医療と生活と運動

昭和三十年代の前半までは、日用品費)では生きられないと多くの患者と家族にとって、国民健康保険は実質的に役に立たないばかりか、各種公費負担医療もほとんどできておらず、また国民年金がないときで、病気をなおすことは大変な時代でした。全国ハンセン氏病患者協議会は、昭和二十六年一月十一日結成らしい、患者運動、障害者運動としてはもっとも困難な状態から、人権無視の強制収容による損失補償ならびに偏見打破を柱に、医療と生活を守る運動をすすめてきました。

昭和三十年代後半には、新しい患者運動がおこされるとともに、患者運動統一の準備がはじめられました。

昭和三十年代後半には、新しい患者運動がおこされるとともに、患者運動統一の準備がはじめられました。

昭和三十年代後半には、新しい患者運動がおこされるとともに、患者運動統一の準備がはじめられました。



障害年金改正の国会請願

こうした状況にあるにもかかわらず、国の政治は患者の期待にこたえるようになっていませ

です。

こうした状況のなかでいま患者とその家族が切実にもとめて

いるのは、不況やインフレによる生活不安をなくし、一日も早く病気を治すために、よい医療

がどこにいても保障されること

めぐる情勢

一、わたしたちを

きまず。こうした意義をもつ結核の会が参加できるものとするなど規約をきため、当面する運動の方針をきめ、役員を選出をおこないます。

意義をもっています。
一、日本における患者運動の長い歴史と豊富な経験をもった八団体が団結することによって、日本の患者運動の主流をつよめ、疾病別の運動から統一した運動へと発展させる希望が生れたこと。
二、「福祉見直し」論など政府の福祉抑制にたいして、いままで分断させられてきた疾病別患者組織の運動を、共通する課題で統一行動として前進させ、要求実現への展望を切りひろくこ

とができること。
三、全国患者団体連絡協議会の

健康でいてさえ失業のきょういと低い賃金に生活がおびやか

なっています。厚生省がまい年おこなう健康調査によれば、昭和三十八年に

(二) 昭和四十年代の患者運動の特徴

のちは助けられる」、「医療費を公費にして」と運動をおこし育成医療「児童福祉法による公費」適用への道をきりひらき、多くの心臓病児・者に生きる希望を与えました。
全国じん肺患者同盟は、つきにたおれる労働者を結集し労働災害補償保険法の改善を要

昭和四十年代にはいって、高度成長政策のもとでの健康破壊がはげしくなり、患者運動は、いままでに見られなかった新しい、疾病別の患者団体を誕生させながら運動が進展しました。

そうしたなかで、全国患者団体連絡協議会が結成の準備活動をはじめたことによって、多くの患者団体との統一した運動がすすみ、あわせて、全難連との共同運動あるいは障害年金改正をすすめる運動の主要な役割りを果たしました。

(1) 各患者団体の誕生

慢性一酸化炭素中毒患者会(昭和四十年代)のように誕生し、

求し、昭和三十六年にその改正を実現させ、昭和三十九年五月三日、患者同盟を結成しました。
このほか、小児マレ多発に反対する大きな運動もおこされ、あるいは、日本リウマチ友の会も昭和三十五年に結成されまし

(昭和四十年代)、日本むちうち症連絡協議会(昭和四十二年) 全国アヌンの会(昭和四十四年) 進行性筋萎縮症協会(昭和四十四年)、ベーチェット病友の会(昭和四十五年)、全国腎臓病患者連絡協議会(昭和四十六年)、腎炎・ネフローゼ児を守る会(昭和四十六年)、全国筋無力症友の会(昭和四十六年)、全国膠原病友の会(昭和四十六年)、再生不良性貧血の子供を守る会(昭和四十七年)、多発性硬化症友の会(昭和四十七年)、全国ヘモフィリア友の会(昭和四十年代)、肝炎の会(昭和四十年代)、互療会(昭和四十年代)、もみじ会(昭和四十年代)のように誕生し、

さらに後退させる 社会保障、労災補 償、福祉

いま日本の経済は、敗戦直後をのぞけば、戦後もっとも悪い状態におかれています。完全失業者が一〇〇万人ちかくも出ており、大学をでて就職できないということが、患者や回復者にとってさらに大きな困難をつみ重ねています。

自治体財政は危機にぶつかり障害者のための施策さえ、後退をよぎなくさせようとしています。こうした経済の危機をまねいたのは、国の施策が国民生活優先の政治がおこなわれず、大企業本位の政治がながくつづいてきたところに大きな原因があります。

それにもかかわらず政府は、自治体が福祉をやりすぎたからといって、「福祉見直し」の名のもとに補助金をしめつけています。

さらに社会保険財政の赤字を理由に、患者とその家族や働く人たちのつよい要求で作られた高額療養費の月三万円の患者負担を四万円に引上げようとして

います。また保険料を引上げ、薬代を患者に負担させることも検討しています。

厚生大臣の私的な諮問機関である「社会保障長期懇談会」では公費医療制度の項で「ここで、医療保険制度の改善の状況にあわせて、各制度の存廃もふくめた積極的な見直しをおこなうことが必要」とし、いままでも自治体の責任でみてきた公費医療制度についても、再検討することを示しています。

不況、生活不安がひろがるなかで、年金にたいする関心は日を追うごとに高まっています。老人や障害者、患者にたいする生活の保障は、国民の基本的な権利です。

厚生省は患者、障害者、老人のつよい要求で年金の改善をおこなってきました。さいきんでは、障害年金について改善の意向を明らかにしています。しかし財源不足を理由に「年金税」をもうけようと試みたり、入院患者や施設入所者には、障害福祉年金をださないう動きもつよまっています。

労働災害被災者にたいしても新しいしめつけが行なわれていきます。いままで、不治の病として長

期障害年金の適用をうけてきたじん肺患者には「専門家会議」に治る病気という報告書を出させ、そのため障害年金を打ち切れようとしています。

こうしたしめつけは、鉛中毒患者やけいわん症、慢性一酸化炭素中毒症とむちうち症被災者にたいしても形は異ってもおこなわれていきます。

「社会的な不公正の是正」から始まった三木内閣の「ライフサイクル」の自身が各々の社会保障制度の見直しによる国民にたいする高負担を強要する「合理化計画」「低福祉、高負担」をめざすものであることは明らかです。

すべての患者と家族が手をにぎり輪をひろげ安心して病気を治す道を

戦後の医療と生活保障、労働災害補償確立の運動をふりかえってみると、そこには、患者運動の汗と涙による改善の功績がきざまれています。

今までの患者運動は、病気の種類ごとの団体によつてすすめられ、多くの苦勞をかさねるなかで成果をあげてきました。

わたしたちの前面にたちだかる医療、生活破壊がすすむなかで、個々の団体の自主的な運動は、ますます大切になっていきます。

健康をおかされ、長い間療養しなければならぬ患者や、病気の重い患者ほど医療費や生活にたいして多額の負担にたえなければならぬという、いまの医療、生活保障や労災補償、職業病患者にたいする補償を、根本から改善させなければなりません。

そのためには、疾病別の各団体をつよめながら、同時にすべての患者団体と家族の団体が手をにぎり合い、共通の課題にとりくみ、国民の深い理解と支持のもとにすすめることです。こうした運動をつみかさねることによつてこそ、安心して病気を治すことが保障され、明日の幸せある生活をきずく道といえます。

患者運動の新しい高揚期となりました。

(2) 患者運動の統一を十年前から準備

昭和三十九年十一月十七日には、これら患者団体の第一回交流会をめぐり「社会保障・福祉拡充のための全国患者団体集い」がひらかれました。

- 意見を相互に尊重しあう。
- 2、交流をつみかさね、相互に理解しあう。
- 3、共通の要求をみだし、共同の運動をすすめる。
- この「申し合せ」は、そのこの全国患者団体連絡協議会準備会の運動をすすめる基礎となつた。

(3) 統一運動による実績

- 1、医療保険のくすり代の一部患者負担をいなくしました。
- 2、昭和四十一年、心臓、呼吸器障害を、身体障害者福祉法にはじめて適用しました。
- 3、国立身障センターの手術中止に反対して手術を再開させ、入所者自治会結成を援助しました。
- 4、国民年金ならびに厚生年金の障害年金に、昭和四十二年はじめて、内部障害(難病もふくめ)全体に受給権がみとめられました。
- 5、腎臓不全患者の医療費公費負担を要求し、昭和四十七年より更生医療(身障福祉法)の適用とあわせて人工透析の整備が実現しました。

「申し合せ」

- 1、各参加団体は、組織の大小にかかわらず

二、運動の方針

わたしたちは、これからの運動をすすめるにあたって、療養生活の向上と医療の改善をのぞむ、すべての患者団体に、全国的な統一運動をよびかけていきます。

全国統一要求

この運動は、入院と在宅による、長期の療養生活によっておこる、さまざまな諸問題を、交流しあい、協議をおこないな

1、入院費、通院費にこまり、治療をひかえ、ますます重症化したり、再発をくりかえす悲惨な状態をなくすために、医療保険ならびに公費負担医

からあらゆる患者の共通した統一運動によって解決をしようとするものです。

なお、すべての患者団体の独自の活動を、ますます発展させながらこの共同運動をすすめます。

療全体の拡大充実をすすめます。

2、医療をうけるために、もっとも弊害となっている差額徴収、通院費、付添看護料、血液あつめの患者負担をなくしましょう。

(1) 健康保険法の改悪に反対し、保険料の引上げやくすり代の患者負担に反対しましょう。

(1) ベッド代などの差額徴収は、国立公立ならびに大学病院から率先してなくさせましょう。

(2) 医療保険家族の高額療養費支給による、三万円患者負担の増額をやめさせましょう。

(2) 遠距離の通院費(移送費)を、病院か保健所の証明で、医療保険ならびに公費医療で、支払うようにさせましょう。

(3) 休日、夜間の医療を国、公立病院などに保障させましょう。

(3) 付添看護料、血液あつめの患者負担をなくす計画をたてさせましょう。

(4) 医療保険の継続療養給付期間を、五年でおわりにしないで、病気が治るまで延長させましょう。

3、医療はいつ、どこで、だれであろうと平等にうけられるようにするために、患者のたらいまわしや診療拒否をなくし、救急、へき地、離島医療の抜本的な改善と、医療従事者の増員ならびに医療機関の適正配置をさせましょう。

(5) 医療費公費負担制度を拡充させる、五カ年計画を要求していきましよう。

4、労災病院の患者給食を何回か改善しました。

(6) 健康保険の傷病手当金を障害年金がうけられるまで延長させましよう。

5、休業給付金を大幅に上げました。

- 6、参議院社会労働委員会に車椅子で公述し、昭和四十八年に、国会の傍聴用エレベーターが設備されました。
- 7、医療保険の家族療養給付の改善を要求し、昭和四十八年高額療養費支給制度ができ、三万円定額の患者負担になりました。
- 8、各党国会議員懇談会をひらき、昭和四十七年から特定疾患対策が、実施されました。
- 9、障害年金改正運動によって年金二級(二十数万円対象)の受給権をえました。
- 10、付添看護の改善では、昭和四十八年から、普通看護の適用をひろげました。
- 11、ハンセン氏病患者に、新薬リファンピジンの予算化が実現し使用させました。
- 12、腎炎、ネフローゼ(十八才未満)の入院費四六五〇人分が公費で、昭和四十八年より実現しました。
- 13、心臓病の小児を、特定疾患に指定し、内科治療費を公費負担にしました。
- 14、労働者はじめて、昭和四十九年より、呼吸器、心臓、腎臓障害を雇用促進法の対象にし、職業訓練への道をひろぎました。
- 15、差額徴収のつばいは要求では、昭和四十九年から、差額は全ベッドの二五%承認を二〇%に改めました。
- 16、輸血による医療費の一部患者負担を、昭和四十九年より保険負担にしました。
- 17、むちうち症の治療研究を厚生省がおこないました。
- また、この十年間の統一運動で、労災・職業病被災者の医療と生活をまもる運動でも成果をあげ、一回にわたる労働災害補償保険法の改正を中心にして、そのほか、社会復帰訓練ならびに遺族補償などの改善を実現しました。
- 1、慢性ガス中毒、けいわん症の労災認定の道をひろぎました。
- 2、じん肺患者の一部(管理四の人)を、合併症による死亡も業務上補償にしました。
- 3、脊髄損傷者の研究センターを昭和五十年度予算化しました。
- 4、労災病院の患者給食を何回か改善しました。
- 5、休業給付金を大幅に上げました。
- 6、障害年金と一時金の併給を新しく四十九年から実現しました。



各党との要請懇談会を開いた患者団体

整備を早めさせましょう。

今年度目標は、国が責任をもつて、専門医療集団をつくり、希望に応じられるようにさせましょう。

4、難治性疾患の原因究明と治療研究は、国立研究所をつくり、国が責任をもつて促進させましょう。

5、インフレと不況が長期化しますます長期療養を困難にしていますが、どんな場合でも文化的な生活がなりたつようにならしましょう。

今年度の目標

(1)、障害年金を早くうけられるように、廃疾認定日を早くさせましょう。

なお、厚生年金でも、事後重症をみとめさせましょう。

(2)、すべての障害を総合的に認定させる、通算措置を新設させましょう。

(3)、病状や障害を正しく、総合的に認定させる、全制度共通の障害等級をつくらせましょう。

(4)、疾病別の廃疾認定基準を改善したり、新設させましょう。

(5)、福祉年金を、不当に制限しないようにさせましょう

(6)、子供の患者を対象にしている特別児童扶養手当を、障害年金と同じように改正させましょう。

(7)、生活保護は、現在の患者にあわせて改正させ、在宅重度障害者福祉手当を引上げさせましょう。

6、労働災害、職業病患者の激

増をへらし、患者や家族が、医療と生活を十分に補償されるように、労災関係法の抜本改正を要求しましょう。

今年度の目標

(1)、労働災害・職業病の業務上認定は、主治医の診断書ですみやかに行なわれるようにしましょう。

(2)、労災・職業病医療は、合併症もふくめて、どんな場合でもうけられるように改善し、治療研究は企業と国の負担で促進させましょう

(3)、休業給付、障害年金と一時金を引上げさせましょう

(4)、元の職場への復帰や社会復帰訓練を制度化し、希望に応じて、誰れでも、職場で働けるようにさせましょう。

(5)、家々とともに住める住宅づくりとか、保養施設をつくり、文化・教養・スポーツなどができるようにさせましょう。

7、長期療養のあと、誰れでも希望する職業訓練をうけ、安定した職業につけるようにしましょう。

また、健康を管理し、医療をうけながら、働ける人々の諸権利を守っていきましょう

今年度の目標は

(1)、職業訓練を回復者に適したものに改善させるとともに、モラル工場、福祉工場に希望者が入れるようにし

大企業、国、地方自治体などの雇用率を二%以上に引上げさせましょう。

(2)、人工腎臓患者など、働きながら治療をつづけるばあいの、雇用拒否や首切りをやめさせましょう。

8、各患者団体の文化・教養・レクリエーション活動の交流をふかめ、長期療養生活によるおくれを相互の協力で、たかめあいまししょう。

今年度の目標は、機関誌で各団体の文化・レクリエーション活動の紹介をしていきましょう。

7、じん肺・脊損入院患者(旧法の人)に、一ヵ月一八〇〇〇円の日用品代の支給も実現しました。

8、ねたきりのじん肺、背損患者の児童に、四十五年から奨

学資金の支給を新設させました。

9、むちうち、けいわん症、C

0、鉛中毒患者の職場復帰、社会復帰訓練の道をひろくしました。

(三) 十年にわたる患者運動

の教訓と昭和五十年代の課題

十年にわたる運動は、困難がつづきましたが、積極的な各団体(八団体会員総数七万名)の協力によって運動はすすめられました。

なお、多くの政党、労働組合民主団体に支えられてきました。

(一) その教訓

一、なんといっても、病気による長い苦しい経験が運動の土台となりました。また、数十万数百万人の療友や家族は悲惨な医療や生活から、生きる権利や病気を治す権利をかか

二、各参加団体が相互に立場を尊重しあい、交流をふかめ、四、この協議会は、自分たちであつて運営したことによつて、運動の統一と強化をすす

運動のすすめ方

わたしたちは、各団体の当面する運動をすすめながら、共通する要求での統一行動をひろげ待ちのぞまれる根本的な医療保障と生活保障を要求し、総合的な社会保障の実現をめざします。

- (1) 今年度は、結成で最初の年です。統一要求と運動のすすめ方を幅広く宣伝し、できるだけ多くの団体に参加をよびかけながら、つぎのことをおこないます。
- (2) 各患者団体の独自の運動
- (3) 各患者団体の自主的な活動を尊重し、ますます強化、発展するように、相互交流とか、援助あるいは支援活動を重視して活動をすすめます。
- (4) なお、また、疾病別の運動体をもたないばあいは、自主的に組織がつくられるように援助もしいましよう。

三、組織方針

- (1) 各患者団体の自主的な活動を尊重し、ますます強化、発展するように、相互交流とか、援助あるいは支援活動を重視して活動をすすめます。
- (2) なお、また、疾病別の運動体をもたないばあいは、自主的に組織がつくられるように援助もしいましよう。
- (3) この連絡協議会の強化、拡大を

が全体として発展するようにその交流をすすめます。

(3) 国会に対しては、全国統一要求にもとづく、国会請願と募金をおこないます。

(4) さらに、政府に対しても、共通課題での統一行動として予算編成期(六月)と十一月に、統一交渉をおこないます。

(4) 要求によっては、労働組合とか民主団体とも共同の運動をすすめます。

全国連絡協議会とは、病気と障害は、うらはらの関係として、要求での統一運動をすすめます。

(4) そのほか、労働組合、民主団体との関係は、対等で平等

四、財政について

財政については、患者団体に見合う内容のものとする。活動に必要な財政は各団体が負担しあうようにします。各患者団体に重い負担をかけないよ

な関係をつくるよう努力し、問題ごとに幹事会で協議してすすめます。

(5) このような活動を通して、各患者(家族)団体に加入をよびかけていきます。

五、宣伝方針

宣伝の方針としては、各患者団体をもとめているもの、たとえば、政府のうごきや各団体の運動の状況、新しい社会保障などについての解説を内容とした

六、学習の計画

患者団体にふさわしい内容で、また、各団体の期待にこたえら

めることができました。五、そして、また、病気のちがいを理解しあい、思想と信条の自由をみとめあい、あるいは各団体の生いたちなどのがいを尊重しあい、ねばりつよく、全患者の団結を目標に運動をすすめたことです。

(2) 昭和五十年代の課題と展望

五十年代にはいつて国民の健康破壊がいつこに解決されな

それは、真に医療を必要とする救急患者や重症患者の入院拒否やたらいまわし、あるいは、結核やじん肺患者を安易に動きながら通院治療においやろうとしたり、国立や大学病院などが

これこそ、患者運動全体の将来をみきわめたものであり、国民全体の共感と支持をえる大事業となっていくでしょう。



かんじやと医療

発行所

全国患者団体連絡協議会

東京都清瀬市松山2丁目13の12

〒180-04

電話 (0424) 93-5871番

購読料 1部100円 6カ月分600円

結成大会盛大に開く

全国患者団体

十一月十二日、東京都障害者福祉会館で、新加盟した互療会、パーキンソン病友会を加え九団体代表は全国から二百余人が集り、ヘモフィリア友の会など七団体も傍聴参加し、二十人をこす報道関係者にかきまぜ盛大な結成大会がひらかれました。展示コーナーも多種多彩な出品で注目をひき、全議題は満場一致で決定され、成功裡に結成大会は終わりました。

ぞくぞくと全国から代表が集 見たいと思つて」とヘモフィリ されました。

がふる中を、「たまち」駅前には、準備委員の人たちが、参加ご苦労さんです。会場はちらちらと案内がされ、午前十時半会場は多々みる一ぱいになり、熱気をおおひきました。

「こんなにたくさん集るとは」と互療会の前田会長も感激。

「日本中に千四百万も病人がいるんですか」とパーキンソンの河野会長。「私達も結成大会を

結成大会

特集号



全国患者団体連絡協議会の結成大会が開かれました。

この結成大会は、まさに、病人王国日本の一断面を物語り、

各種各様の患者団体が共に同じテーブルにつき、形だけで内容のともなわぬ医療の荒廃をうきほりにし、終点のない不況の中で家族もろとも生活の苦しさを、誰れはほかることなく話し合う場となりました。

すべての患者の団結をねがい、そのためにこそ、患者団体の結束がはかられ、まさに、日本の患者運動にとって、新しい一ページが開かれました。

つを受けました。

来賓

結成大会に、多忙なかをおいでいただき、激励のあいさつをして下さったことにお礼を申し上げます。

日本社会党代表・衆議院議員・山本政弘、日本共産党中央委員会代表・衆議院議員・寺前いわお、日本医労協議長・松本道廣、医療団体連絡協議会代表・保田連・安田明正、障全協会長・矢島せい子の各氏から御あいさつを受けました。

なお、時間の都合上ご紹介をさせていただいたのは、全国膠原病友の会・会長・佐藤工ミ子、全国多発性硬化症友の会・役員・伊藤静子、日本共産党都議会議員・沢田栄一（元日患役員）の各氏でした。

また、全国ヘモフィリア友の会常任理事・喜納 稔、もみじ会（低肺機能者の会）幹事・江川広志、東京スモンの会代表など各種患者団体代表の傍聴参加もありました。

【写真説明】

主催者を代表して、あいさつをする古川圭助さん

患者の訂正

パーキンソン病友会

河野 正明

私は、愛媛県新居浜市に住むパーキンソン氏病患者であります。新居浜市は、人口十三万人といふ、こじんまりとした近代重工業都市であります。

私は、この原因も治療法も判っていない難病で苦しむ人達のために、故郷でもある新居浜市を主体にして実態調査を始めて四年の年月を費して調べ、その隣接村落の患者をみつげること実態の上の一つの考察を試みまは全く難作業でありました。



パーキンソンの河野巖さん代読

この実態調査により、単純に人口割で患者をかぞえることではなく、大都市、中核都市、農村地域と人口分布数に応じて、患者の分布も特定の率を示して、それ先だち、一日も早くおられ、主として智能型の職業と乗りをあげ、全国組織を結成でもらうとしていることがわかりました。この実態調査から推計するに、全国で約四万人の患者がおり、とくに、発病年齢が三十歳台で六十割を占め、パーキンソン病患者と家族の実態は、悲慘というか目に余るものがあり

また私は、このさい、全国患者団体の応援もえて、当局に救済を訴えたいと思っています。

全国的パーキンソン病患者が名乗りをあげ、全国組織を結成できることを願って訴えたいとします。まず、

連絡先 愛媛県新居浜市秋生十歳台で十軒、四十歳から五十歳台で六十軒を占め、パーキンソン病友会・会長 河野正明様宛

全国ハンセン氏病患者協議会

多磨支部長 松本 馨

全国ハンセン氏病患者協議会(略称・全患協)傘下の全支部を代表して、お祝いと激励の言葉として、ハンセン氏病の歴史と、私達の戦いについてお話ししたいと思います。

ハンセン氏病療養所は、明治四十二年に始めて、東北、関東近畿、四国、九州の五カ所に隔離収容所として公立の施設ができました。収容所の目的は、当時治らぬ薬がなく、不治の病気として恐れられた事もあって、家を村、町を追われた多くの患者が地をさまよっていました。これらの患者を強制隔離収容し撲滅するのが目的でした。これがために終身隔離を目的にした入所した者は外出を認めません。患者の逃亡を防ぐために五施設の内二施設は、瀬戸内海の小島に設立し、三施設は陸の僻地に高いコンクリートの塀等で囲って造られました。

多磨支園の周囲は、高さ百八十センチの土手で囲み、その上にカラタチの生け垣を作り、土手の外側には、幅三百六十センチ、深さ百八十センチの堀を巡らしてあります。全生園の初代所長は

激励の電報

参議院議員・片山賢一、全国公私病院連盟会長・近藤六郎、元朝日訴訟弁護団長・新井章法政大学教授・吉田秀夫、宮崎松弁護団一同、全日本民主医療機関連合会、全国難病団体連絡協議会、全国生活と健康を守る会連合会、新日本医師協会、全国労災、職業病対策実行委員会、愛媛県難病連協議会、北海道難病団体連絡協議会、多磨野回復者互助会、株式会社・日本機関紙印刷所、柏崎・ニシマキヒサ

北海道日療自治会、国立美幌療養所患者自治会、国立長崎療養所自治会、佐世保・千住病院千住療友会、国立福井療養所患者自治会、



おわび

日患同盟の各組織、日患北海道連合会、長崎県患者同盟、日患北海道連・札幌地区協議会、静岡県・天竜荘・患者竜和会、奈良県・吉田病院患者自治会、

加盟団体名

- 日本患者同盟
- 一酸化炭素中毒患者会
- 全国ハンセン氏病患者協議会
- 鉛中毒患者会
- 全国心臓病の子供を守る会
- 互療会(人工肛門の会)
- 全国腎臓病患者連絡協議会
- パーキンソン病友会
- 全国交通・労働災害対策協議会

警察署長で、門衛も警察官で、元警察官の肩書きをもった見張員が、二十四時間施設の内外とを巡回し、逃亡を企てた者、園則を犯した者をつかまえて所内の監房に監禁しました。見張りには厳重で逃亡を防ぐために、現金の所持を許さず、園内通用券が使用され、厳重な検閲制度の下に手紙の開封や小包の品物は全部調べられました。療養所とはほど遠い刑務所で、患者は罪人としての扱いを受けたのです。事実所長は患者を検束する権限をもち、手錠を掛けられ収容された者もあります。

施設は、病棟、介助を必要とする肢体不自由者寮、軽症寮に分れておりましたが、病棟には看護婦は居らず、不自由者寮には付添夫が居らず軽症な患者が看護に当たっていました。また軽症な患者は農業、家畜、果樹、木工、塗等の作業に従事し自



「らいからの解放」
苦難と告発の書
ついでに「五〇〇円」
川のない統

展示コーナーのもよう

給自足の生活を余儀なくされてきました。一日働いてバット一個分の作業賃が支給されていましたが、それが唯一の現金収入で日用品費の支給は無く、バット一個分の収入で衣類や作業服、補食、嗜好品等を購入し、辛じて生をつないでいました。

所内には売店があり園内通用券で購入できましたが、食品の肉類と魚類の販売は禁じられていました。患者のくせにせいで、だ。というのです。病棟の重症患者だけは、医師の証明によって購入できましたが、購入証明を取るときは、余命幾ばくもない患者で、死の証明書のような役割を果していました。

なぜ患者なるがゆえに、このような弾圧を受けねばならなかったのか、光田健輔は、「回春病室」という著書の中で、「この恥べき病者を多くもつことは、文化国家の恥である」という意味のことを書いています。また別の所では、「日本民族を守るために、隔離撲滅しなければならぬ」とも云っています。ハンセン氏病患者なるがゆえに、その人間性は全く無視され、罪人以下の扱いを受けたのです。



患者付添夫を看護婦に切替える
歴史の中で重要な意味をもっています。この時を境に、病棟の患者付添夫を看護婦に切替える

然し、第二次大戦による日本の決定的敗北は、私達をこの暗黒の牢獄から開放する機会を与えてくれました。それは個人の人権尊重を規定した、現在の民主憲法と、戦後間もなくアメリカから入ってきた、治らい薬プロミンの出現です。現在はDD S、チバ、リファンピリン等特効薬が出現し、入所患者の八十

と共に、肢体不自由者の付添夫も職員に切りかえ、患者が患者を看護する、非人間的制度は解消しようとしています。この外、患者が従事している管理作業の返還も進行しております。日用品費の大幅引上げ等多くの成果をあげていますが、ハンセン氏病に対する社会の偏見と差別は、今後の問題といつてよく、多くの障壁にぶつかっています。社会復帰をしても公に職場に復帰することができず、また後遺症のある回復者は、交通事故やその他の疾病にかかっても健康保険による一般病院を利用することができません。ハンセン氏病の後遺症と分ると診療を拒否されてしまうからです。

が凶悪性の回復者で占められています。治らい薬の出現と民主憲法は、偏見と抑圧のもとに苦しんだ私達に、生きる希望をもたらし、昭和二十六年に全国組織を結成し、その翌々年の二十八年に、私達を弾圧した原因の元である、らい予防法闘争に立ちあがりました。多磨全生園を闘争基地にし、全国から集った療友が国会議事堂前、監房を撤去すること。所長の検束権を廃止すること。ハンセン氏病患者を人間として扱うことを要求し、すわり込んだのです。これ

に反対して、政府は警察官を動員し、すわり込んでいる療友を強制収容に踏み切ろうとしました。これを知って、多磨全生園の千数百人の療友が、応援のために田無街道を徒歩で、国会に向って行進を始めました。この闘争を通して私達は、団結の力を身をもって体験しました。幾百という療友の田無街道行進は、警察官の実力行使を阻止すると共に、一歩でも垣根の外に出た者は、監房に監禁した見張りの監督も、田無街道を行進する患者の前には全くの無力でした。らい予防法闘争はハンセン氏病患者にとっては人間復帰の人権闘争であり、私達の患者運動の歴史の中で重要な意味をもっています。

こうした私達の闘争の経験から、全国患者団体連絡協議会の結成は、日本の差別医療、差別福祉、低医療、低福祉に決定的な意味をもつてくるものと考えます。今日より新たな歴史の第一歩が始まったものと云えましょう。私達は統一と団結の力で日本の低医療、低福祉を書き替える、新たな歴史を作るために努力しましょう。

(代読したのは、ハンセン氏病の富原武治さんです。)

全国心臓病の子供を守る会

松浦 和子

私の長男が生まれたのは、昭和四十五年四月のことでした。生後一週間は順調にミルクをのんでいたのに、そのミルクをのんでもすぐ吐いてしまい呼吸もあらく、寝ていても胸のあたりが大きく動いていました。それでも私は病気とは気づかず根気よくミルクをのませていました。生後四十日目、軽いせきをはじめ診察をつけました。

顔と頭は普通に成長していたのに、おしりはやせて骨ばかりでした。聴診の結果、心臓の雑音がひどいといわれ、国立小児病院で検査のけつかは、心室中隔欠損症及び肺高血圧症といわれ、なんとも云い知れない不安で身も心も鉛のように重く、口をきく気力さえありませんでした。

六カ月間の生命と、入院が指示され、入院三月目に肺動脈狭窄手術(バンディング)をつけました。

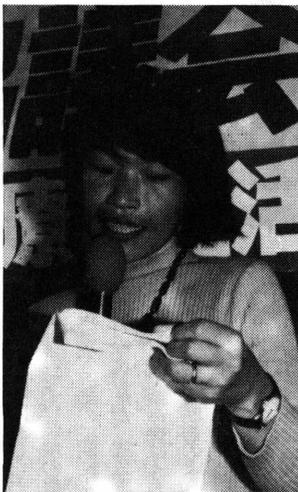
バンディングによって、一時的にしろ元気になった我が子を家に迎えて、新たな問題がおきました。我が家はずっと兵庫きでした。長男が帰ったことで、

保育者をさがすのにほうぼうかけずりまわりましたが、心臓が悪いといつとごわい、事故がおきたら困るといって、誰れも保育してくれる人がみつからず、止むをえず病院併設の二十四時間保育に入れました。

それも満一歳まで、しかも一カ月分の請求額は、私の一カ月分の給料を上回る高額でした。私

はなんのために、経済的にこんな無理をしてまで仕事をつづけなければならぬか、毎日自問自答のくり返してました。

その時みつけたのは、心臓病のこどもの教育について、真剣に考えるよつになりました。



私は公立保育園の保母です。心臓病の子供のことを多くの友達に知ってもらつよう話しました。

その頃やはり、重症児を持つたお母さん達が、心臓病児の教育の場を保障してほしいという運動をしているのを知り、一緒に心臓病のこどものつどい(日曜保育)を実現させました。そして一年、日曜保育は、心臓病のこどものつどい(こども園)として発展させることができました。

保育所に入れたくても、申請書に心臓病と書いただけで、福祉事務所の段階でこわられ、幼稚園に入れたくても入れられず、心臓病の子どもの教育の場は全くといっていいほどとざされています。

医学の進歩は、手術をすれば生命をのほすことが可能になりました。生命がのびれば、いつまでも親の手をかりて生きていくのではなく、やはり自立していく自立心をやしなわなければならないですが、その教育の場がとざされている現状では、その場を保障していく運動をしていかなければならないことを痛感しています。

こども園に通っている子供たちの中には、集団保育が可能な子供だけが、こども園をふみ台して地域の集団教育の場にとび立っていきます。

私達は、これらの問題を解決する道は、ただ一つ家の中にとじこもりがちだった親と子が、外にでて運動に参加するということです。一見簡単なことに思えるこのことは、一人ひとりの子供の症状によってむずかしいことでもあります。

さて、我が家の長男は、バンディングのけつか、調子は非常によく、丁度根治手術の適期になり、今年の五月手術を受けました。保存血、干本と新鮮血三本の血液あつめには、頭をなやましたすが、保育園の同僚、父親の友人関係や親兄弟でやつとまかなうことができました。

今迄私達は、根治手術さえすれば、と、なんどこの日を待ちわびたことでしょうか。手術さえすれば、もうこれで心臓病との戦いは終りなのだと思つていました。ところが、そうではないということがわかりました。

手術ごの健康管理が非常に大切であること、このことが生命を長くのほすか短くするかにかかわることを聞くにおよんで、手術が成功したあとも、生命あるかきりこの心臓病との戦いはつづき、なお一層、手術後の健康管理はいかにあるべきかという問題解決を、子供といつしよにすすめるなければならぬことを知りました。

現在は、手術ごの健康管理について、なに一つ手がうたれていません。今後の運動の課題であるとともに、医療の充実と重症、軽症にかかわらず教育権の確立と、なお一層充実した運動をひろげていかなければなりません。

全国患者団体協議会

規約

第一条 (名称及び所在地) この会は、全国患者団体連絡協議会(略称・全国患者団体)と称し、事務所を東京都内に置く。

第二条 (目的) この会は、各構成団体の自主的運動の発展と全患者の共通要求の実現に努力する。また、患者のための真の医療・社会保障制度の確立ならびに、労働災害補償制度の改善を目的とする。

第三条 (組織構成) この会は、患者団体並びに患者の家族団体によって構成し、構成団体代表による連絡協議会とする。

第四条 (事業) この会は、第一案の目的を達成するために次にかける諸活動をおこなう。
一、ひろく患者団体(家族会)に加入をすすめる。

運動方針案

満場拍手で決議

山本事務局長は、十年のあゆみに於ける患者の医療と生活と運の報告と運動方針案を、運動の特徴として、日本の患者連備会を代表して提案しました。動の先駆的な土台きょうきであつて、結成大会にいたるまでの、十日患同照、全患協の運動にふり、昭和三十年代後半からそく



選出された役員、左から上田、川島、後藤、山本、鈴木、長、河野、前田の各氏

ぞくと新しい患者団体の誕生、そして、昭和四十年代に入って日本の患者運動の高揚期となつたなかで、全国患者団体の準備活動が、昭和三十九年十二月十七日の第一回交流会開催からはじまったことを報告しました。そして、昭和四十年代の特徴ならびに、昭和五十年代の課題についても特徴的に報告しました。

運動方針(案)では、すべての患者と家族にたいして、医療保障、生活保障の新たなきびしい情勢がまわっていることを強調しました。

当面する運動としては、八大要求は一部補強され、全国的な統一要求としてすべての患者団体によびかけ、とくに、来年度国家予算案編成時(年末の予定)には、統一した交渉を提案し、さらに、全国的な国会請願署名と募金をおこなうことも合せて満場一致決議されました。

役員顔ぶれ

- 代表幹事 長 宏 日 患
 - 代表幹事 鈴木 禎一 全患協
 - 事務局長 山本 洋二 日 患
 - 幹事 上田 昭 全患協
 - 幹事 小林 孟史 全患協
 - 幹事 戸田健次郎 全患協
 - 幹事 小堀 龍一 心臓病
 - 幹事 石井 英男 全交通
 - 幹事 後藤 龍一 一酸化
 - 幹事 川島 幸男 鉛中毒
 - 幹事 前田 幸男 互療会
 - 幹事 河野 正明 病友会
 - 監査 鈴木 征 心臓病
 - 監査 堀口 純一 全交通
- 以上のような、昭和五十年年度役員がえらばれました。

- 第十一条 幹事会は、必要な専門部を設置して活動の具体化をすすめる。各専門部の設置ならびに専門部長、部員の委嘱は幹事会がおこない、各団体代表者会議の承認を得る。
- 第十二条 (運営) 大会ならびに各団体代表者会議、幹事会は民主的な運営をはかるために十分な協議をし、全会一致制とする。なお、大会ならびに各団体代表者会議の決定内容は、各構成団体の決定を拘束しない。
- 第十三条 (役員及び職員) 本会に左の役員をおく。
 - なお、役員は、代表幹事若干名、事務局長一名、財政部長一名、幹事若干名、各構成団体より一名ないし二名選出、監査委員二名とする。
- 第十四条 (役員選出) 代表幹事、事務局長、幹事、監査委員は大会で選出する。
- 第十五条 役員任期は一年とする。但し、欠員が生じた場合は各団体代表者会議で選出することができる。
- 第十五条 監査委員は、この会の会計を監査し、大会に報告する。監査委員が必要とみとめたときは、この会のすべての会議に出席し、意見を述べることができる。
- 第十六条 (事務局) この会に事務局をおくことができる。事務局の構成、職員の採用、解任、待遇は幹事会で決定し各団体代表者会議の承認を得る。
- 第十七条 (会計) この会の会計年度は十月一日に始まり翌年の九月末日におわる。
- 第十八条 この会の財政は、各構成団体の分担金、機関誌紙代および寄付金、その他によつてまかなう。
 - なお、分担金の額は大会で定める。
- 第十九条 (加盟と脱会) この会への加盟は、団体加盟とし幹事会の議を経て各団体代表者会議の承認を得る。
 - 脱会については、申し出により各団体代表者会議の議を経て脱会したものとす。
- 第二十条 本規約にもとづき附則を設けることができる。
- 第二十一条 本規約は昭和五十年十一月二十一日より効力を発する。

組織と宣伝

予算案など全員賛成

つづいて、組織・宣伝・学習 予算(案)は、戸田幹事から提
方針(案)を、鈴木代表幹事が 案され、満場一致決議されまし
提案し、あらゆる患者(家族) た。

団体に加入をよびかけ、宣伝と 規約案は、全国交通・労災協
しては、機関誌「かんじやと医 代表の辻川さんから、スローガ
療」を有料制で発行していくこ ンは上田幹事さん、役員選出は
と、また、学習計画についても 末永(鉛中毒代表)さんから、
一部補強意見をとり入れ満場一 それぞれ提案され、満場一致決
致決議されました。

昭和五〇年度の財政方針(案)

なお、選出された役員を代表



して、長代表幹事から力づよい 田和美さん(心臓病)から提案
決意表明がおこなわれました。 され、満場拍手で決議されまし
そして、特別決議として、郵 た。



永井静子さん

最後に、閉会あいさつに立っ
た、前田幹事(互療会会長)は
結成大会が成功のうちに終った
ことを強調し、参加者の協力に
お礼をのべながら、全国患者団
体の今後の発展を至参加者に要
請して、解散しました。

昭和五十年年度の各団体

分担金

(加盟団体)	(年額)	パーキンソン病
日本患者同盟	二四〇、〇〇〇	友会
全国ハンセン氏		二二、〇〇〇
病患者協議会	七一、〇〇〇	(単位千円)
全国腎臓病患者		
連絡協議会	六六、〇〇〇	
全国心臓病の子		
供を守る会	三六、〇〇〇	
全国交通労働災		
害対策協議会	二四、〇〇〇	大会代議員ならびに各団体代
一酸化炭素中毒		表者会議代表者の選出基準(案)
患者会	二二、〇〇〇	も、提案どおり決定されまし
鉛中毒患者会	二二、〇〇〇	た。なお、この基準は、補足議
互療会	二四、〇〇〇	案にて発表したとおりです。

代議員・代表者

選出基準きまる

■日機装は
装置から消耗品まで血液透析に係わる全てを取り扱っております。

日機装株式会社

本社：〒150-91 東京都渋谷区恵比寿3丁目43番2号(日機装ビル) ☎東京(03)442-8311(代表)
静岡工場：〒421-04 静岡県榛原郡榛原町静谷498-1 ☎榛原(05482)8-0611(代表)

郵便料金値上げ

反対決議

私たちは全国患者団体連絡協議 持していくことを困難にさせる
 会は、郵便料の値上げ法案に強
 く反対します。

郵便料金の値上げは、諸物価
 の高騰をもたらすことはもとよ
 り、私たち患者団体にとっては
 かかすことのできない、患者相
 互の通信や団体の通信活動を維
 持していくことを困難にさせる



横田和美さん

求で団結し運動をつよめること
 を確認しました。
 この確認を實踐していくため
 にも、郵便事業が真に公共事業
 としての使命を、料金の上では
 一九七五年一月二日
 全国患者団体
 連絡協議会結成大会



「一日も早く健康をとりもと
 したい」、安心して病気をな
 おしたい、こうした願いをす
 べての患者がからをあわせて
 実現しようと、わたしたちは、
 今日ここに全国患者団体連絡協
 議会の結成大会をひらきました

いま不況とインフレ、くわえ
 て公害、労働強化のなかで、健
 康が破壊され患者はふえつづ
 けています。

その上に、医師、看護婦など
 の不足、あるいは、ベッド(部
 屋)代や附添看護料などの差額
 徴収とか患者負担は、患者は勿
 論家族の苦しみと不安をいっそ
 う大きくさせています。

また、重症者の入院拒否とか
 由に、「福祉見直し」をはじめ

さらに最近では、財政危機を理
 由に、福祉見直しをはじめ

たらいまわしが国立や公立病院
 でもおこなわれ、いつでも
 どこでも安心して医療をうけた
 い、という国民や患者のねがい
 はかなえられていません。

政府は、このような深刻な医
 療荒廃をしんげんに改善しよ
 うとしなければかりか、医療保険の
 改悪により、患者や国民の負担
 をふやそうとしています。

わたしたちは、十年まえから
 相互の交流と親睦をふかめ、学
 習をおこない、そこから生れた

この患者団体が大同団結し、運
 動をすすめることが重要な課題
 となってきました。

右宣言します。
 一九七五年一月二日
 全国患者団体連絡協議会
 結成大会

大会宣言

からだが動いても 遠方からでも自由な状態で測定できる 心電図テレメータ

CCUや術中、術後を通じての絶え間の
 ない監視に好適。無線電送による送・受
 信機でモニタや記録器を付加すれば心電
 図や心拍数の監視・記録ができます。

明日の健康と福祉を守る



東京都新宿区西大久保2-223-2
 TEL (03) 209-0811 (代)

かんじやと医療

第
3
号

発行所
全国患者団体連絡協議会
 東京都清瀬市松山2丁目13の12
 〒180-04
 電話 (0424) 93-5871番

 購読料 1部100円 6カ月分600円



あけまして
おめでとーございませう

一九七六年元旦

全国患者団体

連絡協議会

一酸化炭素中毒患者会

会長 田中幸一

全国交通・労働災害対策協議会

会長 渡辺光友

互療会

会長 前田幸男

全国心臓病の子供を守る会

会長 梅崎栄幸

全国腎臓病患者連絡協議会

会長 上田昭

鉛中毒患者会

会長 今泉哲夫

日本患者同盟

会長 宏

全国ハンセン氏病患者協議会

会長 小泉孝之

パーキンソン病友会

会長 河野正明

新春のほろこ

鉛中毒患者会

会長 今泉哲夫

鉛中毒は病気の原因がわからず、かなり悪くなって発見されませんが、治療に入ったとたん大変な障害にぶつかりました。一人ひとりの患者は、ないち工をしほり協力しあうことが必要で患者会は結成されました。

大きな障害とは、一つには仕事からきた病気であるという当然のことを企業と行政に求めて認めさせることが、治療と生活の補償を確保し、奪われた健康を取り戻す第一歩でした。

二つめに、病気を治すには、医師をはじめ医療機関の人たち

の協力を併せて患者自らの努力が必要でした。水俣病などの公害病と同様に鉛中毒の場合も全身にわたる多彩な症状で、回復まで追いつめられている患者を一人でもなくしていくため努力し、強いつつ続けています。

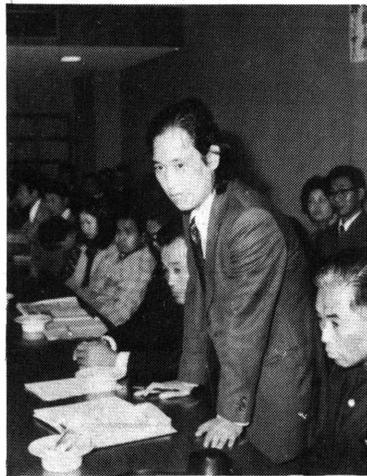
六価クロムや塩ビ障害に象徴されますように、鉛の場合も最

全国腎臓病患者連絡協議会

事務局長 小林孟史

命の切れ目」と、高額の自己負担に苦しんでいた患者とその家族や、人工腎臓によって生命が助かること知りつつ、機械がないため死んでいった患者と家族のため死んでいった患者と家族の、人工腎臓増設という切実な要求を反映して、全腎協は結成されました。

そして五年、いまは透析患者は二万人を超えるほど人工腎臓も増え、多くの尊い生命を救っていますし、更生医療の適用という大きな成果もかちとってきました。



社会復帰で訴える全腎協最上副会長さん

しかし、いまこれらの前進が、同時に新しい問題をもたらすという皮肉な現象が生れてきています。人工腎臓の増設は、あ

くまを都市部に集中し、山村部での状況は五年前とさほど変わっていません。さらに、透析医療費があまりにも高額なために、国や自治体、あるいは保険財政を大きく圧迫しているとして、

全国ハンセン氏病患者協議会

事務局長 鈴木禎一

新年おめでとうございます。昨年はみなさんの御協力のもと、全国患者団体連絡協議会が発足しました。日本の患者運動に新しい歴史をきりひらいたものとみられています。

大企業優先の高度経済成長政策は過密、過疎、労働災害、食

品公害、薬害、交通災害、環境汚染をつくりだしました。そして、患者は汗と血にまみれた人間解放のたたかいをすすめてか

ずかすの成果をかちとってきました。

患者組織があると推定されています。患者が自ら組織をつくる運動しなければ、生命は守れない、医療も保障されない、生活も破壊から守れない、こうした現実を身にしみて知っている

障害等級を改正

労働省

厚生省は、厚生年金法、国民年金法などの障害等級別表の改訂について、沖中委員会に委嘱して検討を進めてきました。昭和四十一年「沖中委員会報告」が出されただけで結果的には不発に終わりました。一方、労働省も労基法施行規則、労災法施行規則の別表「障害等級表」の改訂のため、昭和四十二年二月に「障害等級専門委員会」(笠松章座

長)を設置し、今日まで検討してきました。その結果昭和五十年九月一日から「障害等級表」の一部改正の省令が公布、実施されることになりました。これは第一級から第七級までの年金と、第八級から第十四級の一時金に区別されていますが、この年金は厚生年金の障害年金と調整されま

すし、一時金はそれぞれ支給額が異なりますが、これで将来の治療と生活に充当するに

(つぎ次ページ下段)

日本患者同盟

会長

宏

みなさんとともに、十年の努 すめる五大要求——の全国課題力をみられた昨年患者団体を、いっそう発展させることで結成大会の感激をあらたにし、す。

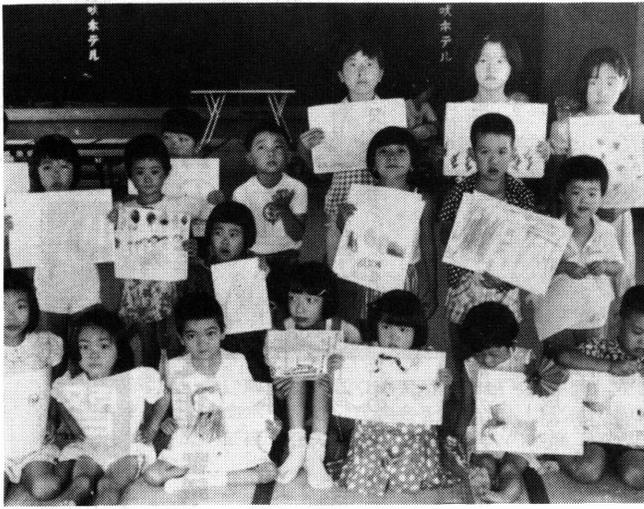
統一要求の実現をめざし、がん 昨年、結核対策についてはばりぬきます。 低肺機能者の医療と緊急入院へ

日患の課題としては、昨年六 ッドの確保など、緊急措置要求月、高知でひらいた定期大会、運動に全力をあげてとりくんで

きめた、①結核対策の拡充強化 きました、この運動では京都

②各種障害年金の改正③医療内 岡山をはじめ各地で、まわりの

容改善と回復者対策の確立をす 未加盟自治会、回復者、病院職



員、地域の労働組合に署名を訴 運動は前進するという教訓を大

えたところ、こちらがヒックリ 切にし、さらに発展させていく

するほげ大きな支持と協力がよ 決意です。

せられていきます。 また、要求を解決し実現する

この運動でえた、誰からも支 ための組織をつよめ、大きくし

持される切実な要求をかけた、 運動を進展させていくことも今

それをひびく訴えていくならば 年の大切な課題です。

全国交通労働災害対策協議会

会長 渡辺光友

日本むちうち症連絡協議会の 資金制度なども、国や地方自治

八年間にわたる運動は、創立以 体要求し実現させてきました

来一貫して被災者の立場にたっ これらの成果と教訓を正しく

て、さまざまな要求を解決して 継承し発展させるため、昨年十

きました。自賠法、労災法など 一月に、全国交通労働災害対策

の法律改正をはじめ行政通達の 協議会と名称を変更し、一日も

拡充や、交通事故の生活つなぎ 早く健康をとりもどして働きた

いと、心から願っている全国の 多くの仲間を結集して、一人ひ

とりの切実な要求を解決しよう と頑張っています。

とくに今年、信頼と善意と 人の和をモットーに、さらに統

一と団結を固め、日本むちうち 連が打ち立てた「社会(職場)

復帰」の拡充と法制化、神経障 害等の難治性疾患の治療の研究

開発をはじめ、労働基準法、労 災補償保険法の改悪反対のとり

くみなどを強化し、交通事故、 労働災害被災者の「いのちとく

らし、健康を守るために奮闘 する決意です。

全国心臓病の子供を守る会

副会長 坂本正治

昨年一年間不景気と物価高の ころして、特別児童扶養手当

中で、私たち全国心臓病の子供 に中等度が新設されたり、身体

を守る会は、全国各地で会員と 障害者手帳に子供の心臓病の等

役員が力を合わせて、無料検診、 級基準がつくられるなどいくつ

講演会、交流会、レクリエーシ かの成果をあげました。また、こ

ョン等を行ない、同時に他の諸 ういう活動を通じて仲間もふえ

団体と協力して或いは会独自に 会員一割増加と、会費の納入率

陳情や署名運動と活動してきま を大きく伸ばすことが出来ました

した。 新しい年も、心臓病児者の教

育の問題、障害年金の改正、差 額ベッドの解消、血液問題の解

決などをはじめとする多くの課 題をかかえています。

そのうえ、会を知らず一人で 悩んでいる多くの心臓病児者に

会の存在を知らせ、全国各地に くまなく支部をつくることに力

をそそぐことを決定しています

また多くの他団体とも協力し て運動していきたくと考えてい

ます。皆さんの変らない御協力 をおねがいいたします。

はあまりにも低額な内容で す。今回の改正では、精神神 経障害、胸部臓器障害、聴 力障害および歯牙の障害が対 象になっていますが、このほ

かに、従来は治らないといっ ことで障害の対象になってい

なかつた、じん肺が、胸腹部 臓器障害の中に取り入れられ

障害補償の対象とされ、第七 級、第九級および第十一級が

新設されています。

精神神経障害については、 「合理化」の進行に伴ない、 その症状程度が複雑多岐にわ たり、高度の障害を残すよう になって、従来の評価の仕方 では処理しきれなくなったの で、新たに第五級を設けて きました。胸腹部臓器障害も

第五級、第九級が新設されま した。聴力障害は、従来の純 音聴力の測定に加えて、語音 聴力検査も併用して等級をき めることにしています。さら

に両耳の障害には第九級、第 十級、第十一級、片耳につい ては第十四級を新設していま す。歯牙障害も新たに第十一 級、第十三級を設けています。

以上が改正の主な内容です が、詳細は次号からふれて見 たいと思います。(辻川)

結核 心臓 腎臓 など

障害者の雇用促進 審議会答申

全国患者団体の運動みのる

身体障害者雇用審議会(会長勝木新次)は、十二月十一日、長谷川労働大臣に対し、障害者の雇用と安定について答申をしました。なお、答申の尊重と身体障害者雇用促進法の改正もあわせて要望しました。

障害者の雇用促進は、全国患者団体あるいは障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会などの要求が反映され、今回の答申となりました。答申の内容はつぎのようになっています。その要約を記します。

答 申

(1) 事業主に対する雇用義務の強化

障害者の雇用の促進と安定のために講ずべき今後の対策

(2) 雇用率の扱い

重度障害者一人を二人と計算する。

(3) 除外労働者制度の改善

事業所単位の適用方式を改め、企業全体一つを単位とする。

(5) 身体障害者の範囲

身体障害者福祉法(身障手帳)の範囲と合せる。

(6) 雇用率の設定

二、中小企業(三〇〇人以下)は免除する。

六、精神薄弱者対策の推進(解説は次号(山本))

納付金をとらない。

(2) 雇用納付金の活用

イ、障害者のための作業施設とか住宅建設・借上げ、職業生活指導員の設置、特別雇用奨励金などに活用する
ロ、重度障害者多数雇用の事業主に、施設設置、運営費を助成する。

ハ、事業主又は障害者雇用促進協会等の事業主団体の指導と助成。

三、事業主の配慮義務

(1) 雇用の継続の努力義務

解雇の事前届出義務化
職場環境の整備義務化

(2) 労働時間、休暇等の配慮義務

雇用推進員、障害者職業生活相談員の選任義務化

(3) 職業紹介・指導機能の強化

職業訓練の拡充
多数雇用事業所へ、官公庁

(4) 職業紹介 職業訓練

は物品購入の優遇措置
五、身障者雇用促進協会の育成強化

(1) 各都道府県単位の雇用促進

協会を、中央雇用促進協会をつくる

(2) 各促進協会の事業を進める

六、精神薄弱者対策の推進(解説は次号(山本))

福祉手当

てつづきの方法

重度障害者・患者に待ち望んでいた福祉手当が、昨年十月から発足しました。この制度を有効に活用し内容の改善をすすめていくことがのぞまれます。そこで申請手続を中心に簡単な紹介を行います。

支給額 月額四、〇〇〇円

支給時期 申請のあった翌月から

支給要件 精神又は身体に重度の障害があるため日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にあること。日本国民であること。社会福祉施設等に収容されていないこと。

支給事由とする公的年金、

恩給等を受給していないこと。(但し全額支給が停止されてい

るときと国民年金障害福祉年金受給者は対象となります)

支給制限 所得制限がありません。本人所得六十万円です。六人世帯で給与所得三百七十五万円程度です。

火災等災害を受けたときは特例があります。

障害の程度 紙数の都合で障害基準は割愛しますが、身障一級は該当します。二級は該当するものではないものがあります。

国民年金障害福祉年金一級

でも該当する場合としない場合があります。

申請の窓口と必要書類

通常福祉事務所です。市町村によって多少の違いはあります。①福祉手当認定請求書②診断書③レントゲン写真④戸籍謄本または抄本および世帯員全員の住民票の写し⑤所得状況届の住民票の写し⑥所得状況届帳を提示すれば診断書はいりません。住民票と所得状況届は市町村の公簿で確認できれば省略されます。

不服申立 支給の決定は通常福祉事務所長が行い不服のあるときは県知事、厚生省と順を追って不服申立てができます。

(佐々木)

家庭 変わったもち料理

〔中華風揚げもち〕

卵を衣にして揚げ、さまして 砂糖をかけた菓子に代わり。

①フライパンに油を熱し、もち、塩、しょうゆ

ちを並べて焼き、やわらかくな たら、とき卵にくらせて

再度フライパンで両面を焼く。 すり、とうろくを入れてよく

②さらに盛りつけて、砂糖を

かけて熱いうちに食べます。

〔とうろくもち〕

材料とうろく、バターピーナ

①ピーナツをすりばちでよく

ます②つきたてのもちか、かた いもちはゆでてやわらかくして とうろくピーナツのすったもの をかけて食べます。 【連合】

正月の

テレビ

NHKに話題が集中しよう。

『刑事コロンボ』の新作『歌声の消えた海』が登場(3日)。

田宮虎彦作品のドラマ化『楳と いえましよう。ほかは新春の (ころも)の花 (1日)は佐 歌謡曲ショーがすなり。【連合】

たを引っぱりあった爆笑も のが中心。東西かくし芸大

会(フジ・1日)がその代表

歌謡曲ショーがすなり。【連合】

青い鳥に生きて

青い鳥楽団長(ソプラノハーモニカ)

近藤 宏 一

誰のためでもない。誰れに教 えられたでもない。好き…… という一つの力が、わたくしたちをこんなに变えた。

かつては、わたくし達から すべてを奪った。

しかし風雪二十二年、ここに わたくし達は大きなよろこびを 得た。失ったもの、得たもの、

どちが重いか、計ることほど

人権復活のものがたり

全国ハンセン氏病 患者協議会

鈴木 禎 一

娘までなお傷つける結果になる のではないのでしょうか、私は どうしたらいいのでしょうか、 という手紙がある知人によせ られた。これは昭和四十七年十 月のことである。

ハンセン氏病という病名は、 いまでは社会的に定着しつつあ るが、ライオンが二八七三年にノ ルウエーの学者ハンセン博士に よって発見された。全国ハンセ ン氏病患者協議会(略称・全患 協)では、ライオンまつわる偏 見、誤解をほぐす意味をこめて 病名をかえたのである。戦後輸 入された特効薬フロミンによっ

破談、その日から孫の顔も まともに見られない。嫁はあれ つきり毎日不気嫌で私にくん 口をきいてくれない。私の夫(祖 父)が、九年前にハンセン氏病 患者として、療養所で死亡した ということが、孫の縁談先で戸 籍をしらべてわかったという。 それだけで破談、眠れぬ夜が つづき、このまま家出してしま おうか、もしも私が自殺でもし たら、村人から息子夫婦、孫 やアフリカに多い一種の貧困病 といわれ、文明国には見かける ことがほとんどない。にもかか わらず、日本では薬病といみき られたライオンの恐怖と偏見が根 ずよく、はじめにのべたような 悲劇があとをたない。

就職には、元患者であったこ とを極秘に(つぎ次ページ) せ



筆者

とを極秘に(つぎ次ページ) せ



【写真】青い鳥楽団(国立療養所・長島・愛生園)が、10月27日 東京・第一生命ホールで、音楽会を開いた。はじめての東京公演。 ハンセン氏病で視力を失った楽団員の努力の結晶。各界に深い感銘 を与えた。

患者の訂之

その二

全国腎臓病患者連絡協議会

佐藤 征二



私たち全腎協は、すべてのじん臓患者を結集した唯一の全国組織で、七、五〇〇名余の会員がいます。

一口に腎臓病といっても、たくさんの種類がありますが、風邪とか疲労からくるといわれる糸球体じん臓がその大部分であります。腎臓病は、ほとんど回復することが少く、気長に食事療法をつづけなければならぬので、「生活管理の病」ともいわれており、最も末期な状態は尿毒症という百発百中死に至る恐ろしい病気で、現在は、人工腎

臓という治療法によって、かろうじて生命だけはとりとめることができる状態にあります。この血液透析療法が、日本で臨床的にとり入れられたのは、昭和四十一年といわれ、この頃は、健康保険の適用がみとめられず一カ月四十、五十万円の治療費を自己負担しなければならぬ状態でも、一般の人がうける治療ではありませんでした。

そのご、昭和四十四年から健康保険の適用がみとめられましたが、健保家族、国保患者は治療費だけで一家の生活は破壊しなす患者をみすてなければならぬといいた状態でした。こうしたきびしい中から、何人としても命を守りたいとの切なる願いから、各地に患者会がつけられ、全国的な組織として昭和四十六年六月六日、全国腎臓病患者連絡協議会が結成されました。

とであつたのです。

この運動の結果、昭和四十七年から、更生医療、育成医療の適用あるいは身障一級の認定がみとめられました。四十八年から、小児慢性腎炎、ネフローゼ患者の医療費公費負担化、四十九年より身障雇用促進の対象となり、ネフローゼ、小児慢性腎炎を特定疾患にし、障害年金の廃疾認定日を早めることに成功しました。

今後の運動の重点として、その一つとして、研究の促進で難病である腎臓病の治療方法をつくりだすことです。その二は、予防のための検尿制度の確立です。

その三は、安心して誰れでも治療ができるように医療の改善、とくに、全国各地に人工腎臓の設置と医療スタッフの配置です。その四は、腎疾患患者の医療費は完全な医療保障にもとづき、全額公費負担を要求し、とくに、小児慢性腎疾患の長期高額治療費を軽減することです。その五は、差額ベット代と通院交通費の解消です。その六は、生活防衛として、社会復帰対策と生活保障、年金改善の三本を目標にしています。

このような時に、全国患者団体が結成されたことは、大きな喜びであり共ども進歩法意です。

日本患者同盟

下村 隆



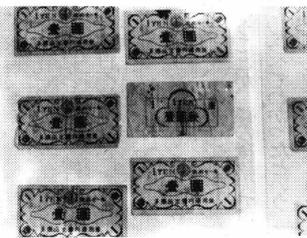
戦争中発病した私が、昭和十二年に再発し、二十四年に茨城原村松崎風荘に入所した頃は個室病棟で毎月二名の死者をみました。つづき次ページに

し、職場でも交友をきけながら、ひっそりと暮らす退所者。ある病院に入院した患者が職員に後遺症でわかり、病室に配膳されたものの、下膳されない膳が山積みされた。

手指のまがった患者をみて、つげんげんに商品をつるのをこたわった店員もいる。

（園内通用券）

療養所にいれられて家族の生活が心配で逃走しようものならこれだけで三〇日以上も監禁室にいれた。懲戒検束規定というものが、施設長が警察権力をもっていた。所内に監房をつくり、監督の眼がひかり、罪の重い(?)ものは群馬県草津の特別病室におくりこまれた。「白書」の一節には次のように記されている。



強制収容所と

人間鉄索

昔、顔や手足のくずれた乞食として路上に見かけた記憶、不治のやまいらいといった観念がしみこんでいる上、明治四十年制定された旧ライ予防法で、わが国のハンセン氏病行政は、浮浪患者を収容して飼殺しにすることを目的として、患者の治療は第二義として強制隔離し

た。そしてこら恐ろしさを必要以上に強調宣伝した。家族が朝食時、なんの予告もなく、突然梟衛門課の係員がトラックでやってきて、「今から三分後に君を護送するから用意せよ」と命令する。「家事情理のため、二、三百余給を下さい」とねがったがききいれられず、トラックに押しこめられてしまふ。

あるものは、当時の療養所の行政に批判的なことを手紙に書いたというので、またある人は患者自治会の役員であったというので、この監房におくりこまれた。(次号につづく)

ある女性は離婚を強いられて子供と離され、精神錯乱の中で世を去りました。このようなことは今も絶無ではありません。いま私達の病院では、合併症をふくめ、このような過去の結核の惨苦を身に負いながら病室に呻吟している人が、いまなお少からずおります。

これを新しく入院してくる重症者を加えますと、自治会が行います重症者慰問には、それらの人の数は、毎回二五〇名前後に達します。

さらに、幸いに苛酷な運命を逃れ病気が治りましたものの、後遺症である肺機能不全のために、動くことができずやむを得ず社会から離れている人々、いわゆる低肺機能者の人たちがおります。

この人々は、見かけは健康人同様であっても、実質は肺欠損していると同じく、立派な身体障害者です。私もその代表的な一人であり、長い療養の結果、社会復帰は近いとされていますが、現在肺活量は一、三〇〇cc私が健康人である場合の肺活量の三分の一しか能力がありません。

外出の時は、駅の階段も休み休みでなければ昇ることができません。就職した蓄電池工場は

ません。私達低肺機能者は僅かの風邪にも命が脅かされ、冬は一番の苦手であり、一冬越すごとにヤレヤレ今年も生きのびたと喜びます。

このように、弱い患者を守るため、日本患者同盟は昭和二十三年の創立 이래多数の成果をあげてきました。最近では、都

患同盟多年の運動の成果として東京都により三十二億円の巨費を投じて東京病院裏に建設された、内部障害者收容授産施設が

私達低肺機能者保護の先駆として発足しようとしています。

鉛中毒患者会

今泉 哲夫

医療機関のひしめく大都会で患者のたらい回し、夜間の救急

医療体制の不備は問題になりつつあります。発達した医療

制度のもとで鉛中毒の患者は一言でいって白日の下でも医療を受けられないのが実態です。それは、健康保険も労災保険の適用も受けられない病気がして扱われるためです。

以下、鉛の患者を代表しましょう。私の体験を若干のべたいと思

就職した蓄電池工場は慢性鉛中毒症と診断され、やつ

社会病である結核は勿論、他の疾病も、いまの社会では単に個人の努力だけでどうにもなるものでなく、社会的行動として対処することが重要だと思いま

この時にあたり、新たな展望をもって全国患者団体連絡協議会が結成されたことは第二の歴史の出発点として喜びにたえ

患者団体の運動によって、さらに日本の医療保障が前進し、日本の患者全体が幸せになるよう折つてもやみません。

鉛の固まりともいえるバッテリーを作る所で鉛の粉がたえず飛び散るなかでの仕事が続きました。スポーツが好きで学校時代、就職後もあらゆるスポーツをや

つて、身体には自信がありました。だが、何時とほなしに身体の具合が悪くなり、動き続けることに苦痛を感じるようになりま

だるさ、しびれな症状の増加と悪化で治療も受けましたが、悪くなる一方でした。行く先々の病院では、それぞれ違う病名

をつけられる始末でした。やつとある病院にたどりつき

患者と家族が、一日も多く生きたい、早く元の健康と生活を取戻したいという願いで集ったこの患者団体の結成は、人間らしく生きる道を切り開く重要な

運動です。今後とも皆さんと手をたずさえ頑張る決意です。

ほとんど全身に広がったさまざまな症状で休業して治療を受けざるをえなくなり、労災保険の適用を求めたところ、不適用となつて、はじめて健康保険でも治療ができないことを知りました。

やつと病気が原因がわかり、治療方法がはっきりしながら、治療ができない、動けないため給料もストップされました。

動きさかりで一家の柱である私の健康が奪われたことにより

平穩だった一家四人の生活は、奈落の底に突き落とされましたそれに拍車をかけるように会社は仕事と関係ない病気であることを理由に休職期間の満了と同時に解雇をされました。

育ち盛り、食べ盛りの中学、高校生の子供たちも巻き込んだ家庭の破かい、子供たちの将来への影さようも許されるのでしょうか。

患者と家族が、一日も多く生きたい、早く元の健康と生活を取戻したいという願いで集ったこの患者団体の結成は、人間らしく生きる道を切り開く重要な

運動です。今後とも皆さんと手をたずさえ頑張る決意です。

運動です。今後とも皆さんと手をたずさえ頑張る決意です。

運動です。今後とも皆さんと手をたずさえ頑張る決意です。

隠れた難病—尿失禁

神経損傷などによって生ずる尿失禁。ユーコンはこの尿失禁を効果的に治療する画期的な新製品です。患者さんはたばこ大の治療器をポケットに入れるだけ……。健康人と同じ生活を送ることができます。

★詳しい資料を豊富に用意しております。下記宛、ご請求ください。



ユーコン TEU-1201

発売元
日本商事株式会社
大阪府東区石町2-30 ☎06(941)0301 〒540

製造元
日本光電工業株式会社
東京都新宿区西落合1-31-4 ☎03(953)1181 〒161

生活

ビタミンCを豊富に

①月のくらし

五日は宮庁ご用初め。六日はなすな、はこべなど七種類の若小寒。七日は七草。十一日は鏡菜を入れたかゆを食べる風習が開き。十五日は成人の日。十六日はやぶ入り。二十一日は大寒。ミンCの欠乏をいましめた古人成人式は昔は十三歳から十五歳で行われ、一人前になった証。ホーレンソールなビタミンCの拠に一定面積の田を耕やせたり、神社に一夜正座させたりなど、地方によっていろいろな集団儀式が行われました。

七草は、古くから、せり、来客や家族をつって部屋にたてこむことが多い時期。部屋の適温は十八〜二十度。湿度は四



【写真】長野療養所自治会提供。患者さんの手づくり、自満作品がづらり文化祭に展示された。

〇〜六〇%が快適。温度計、湿度計は常備しておきたいもの。また、一酸化炭素中毒を起さぬよう換気に注意しましょう。

【連台】

お便りと原稿

募集

編集委員会は、読者のみなさんの便り（本誌への原稿）をお待ちしています。

写真、マンガ、ニュース
文芸作品、コント、療養のしかた、食事療法のしかた
読者間の文通、読書感想文
訴え、結成大会の感想文
は詩など、どなたでもOK
手紙と文章は一行十四字、二十行以内をお願いします

一月の祭り

三日は箱崎宮玉せり（福岡市）。マウシ一つの競子（せりこ）たちが玉を奪いあつて神前に納める行事。九日は前橋たるま市（前橋市）。十一日は踏歌（平安時代に宮中で行われた舞）の余風を伝える熱田神宮踏歌神事（名古屋）。十五日は若草山山焼き（奈良）。

【連台】

一日でも早く、もとの健康を!

「酒井」も、いっしょに努力いたします。

私ども「酒井」は創業95年の実績を持つ、リハビリテーション機器の総合メーカーです。患者さんの身になって作られた多くの製品は、一日でも早く、もとの健康を取り戻すために、考え抜かれたものばかりです。リハビリテーション機器に関するご相談はどんなことでも「酒井」にお寄せください。



- 水治療法装置
- 運動療法器械
- 作業療法器械
- 物療電気器械
- ★(米) E・J社製車椅子
- ★(米) ルーメックス社製パーシャントエイド

リハビリテーション機器の
総合メーカー



酒井医療販売株式会社

(本社) 〒113 東京都文京区本郷3丁目31番7号 電話東京(03)814 0411番

かんじやと医療

第
4
号

発行所

全国患者団体連絡協議会

東京都清瀬市松山2丁目13の12

〒180-04

電話 (0424) 93-5871番

購読料 1部100円 6カ月分600円



おもな記事

- 一面 写真 野鳥を訪ねて
- 二面 厚生省予算案のなかみ
- 三面 四つの改正法案と方針
- 四面 郵便料・三種のすえおき
医学研究の現状
- 五面 雇用促進法改正
(解説)
- 六面 患者の訴え 互療会
人権復活のものがたり
- 七面 患者の訴え 全交災
- 八面 たしかめあい

社会保障・福祉後退

厚生省予算 患者と家族にしわ寄せ

いま、全国各地で医療や生活不安が増大し、これからどうなっていくのかという、深刻な事態が続いています。とくに、いのかかわる救急医療や休日・夜間診療、あるいはへき地での医療は、患者と家族にとって一大関心事です。また、終点のみえないう不況・インフレ、公共料金値上げは、わたしたち患者と家族にとって、医療のなやみに生活不安の二重パンチとなつていきます。ところで、政府は、こうした不安解消策を来年度予算政府案をきめたなかで、頼りがいのある予算案かどうか中身をみながら、当面する運動に力を入れよう。

成人病の健診費を削減

心臓病、脳卒中、高血圧等の 循環器疾患対策、五〇年度より削減分の中身は、健康診断の三千六百万円健康診断費が削減 予定人員二五〇万人の半分を實施し、半分の予算を残したからといっています。

救急センター要求の半分

救命救急センター新設、従来の救急センターを主体にした救急医療だけでは、手落ち不満のつよかった、心筋梗塞とか脳卒中など内科系の救急重症患者の入院病院を六億七千万円で全国に四カ所設置（要求は八カ所）することになりました。

がん特殊診療助成ふえず

がん診療は特殊診療助成、自治体病院のがん診療助成費は予算化されませんでした。

へき地医療の整備 へき地中 がん予防の検診車を三六八台

「難病」対策はのびず

「難病」対策 若干の予算増 新しくみるといふものです。はありますが、つぎのように 難病調査研究、治療費公費負担 八億九千万円、二五疾患・六万四千人が、ともあまり増えませんでした。 十二億七千万円になり、三 難病調査研究 八億八千万円 億八千七百万円増額による三疾 四〇疾患対象が、九億八千万 患・九十八分（昨年は一億五千 円で、一億円増による三疾患を 入分増）にとどめられました。

障害者・児の

医療費公費負担は

を五一年度二億三千六百万円に 施設入所者の就職支度費 一 万五千円を 万円にしました。

国立リハビリ

センター建設 国立リハビリセンター建設、 五〇年度十三億を五一年度約三 億に計上してすすめることになつていきます。

障害者の減税なし

所得税、住民税は来年度減税 しない方針を政府がきめたため に、つぎのように障害者控除な どはすえおかれませんでした。

障害者控除	二〇万円	障害者控除	一六万円
特別障害者控除	二八万円	特別障害者控除	一九万円
老令者控除	二〇万円	扶養控除	一七万円
扶養控除	二六万円	老人扶養控除	一九万円
		寡婦控除	一六万円

へき地医療の整備 へき地中 がん予防の検診車を三六八台

医療と生活の 51年度



12月15日、全国患者団体の代表が厚生省玄関に集まり厚生大臣に予算要求をしました

年金・健保・労災・雇用法改正

厚生省、労働省

いまひらかれている国会で、年金、健保、労災保険、障害者雇用促進法の改正が準備されている。全国患者団体は、全国の患者と家族の医療と生活不安解消を要求する方針を、第一回幹事会（二月）で、つぎのように決定しました。

障害年金二つの改正

一月十九日、田中厚生大臣は、社会保険審議会（厚生部会）に既裁定年金も年金額を引上げる対し、厚生年金、船員保険法の⑥船員保険（年金）も厚生と同一部改正で諮問しました。

障害年金の改正案は、①通算制度の新設、②廃疾認定日を三年から一年半に早める、③事後重症の新設、④最低保障額を二

なお、来年度予算案では、つぎの内容を発表しています。
障害福祉年金 一級一八、〇〇〇円を二〇、三〇〇円、二級二二、〇〇〇円を二二、五〇〇円

健保・六〇〇〇円に 初診料

厚生省は、健康保険を改正し、初診料を七月から二〇〇円を六〇〇円に引上げ、健保本人の入院時一部負担金の一日六〇円・一カ月分を七月から、一日二〇〇円・六カ月分に引上げる。
高額療養費（健保家族）の患者負担三万円を、七月から三万円に引上げる。
保険料は、十月から引上げる（標準報酬の千分の七六から千分の九八に）。
老齢福祉年金 一二、〇〇〇円を一三、五〇〇円に十月から
十年年金 一七、六八八円を二〇、五〇〇円に九月から
五年年金 一三、〇〇〇円を一五、〇〇〇円に九月から
保険料引上げ 厚生年金は千分の七六から千分の九四に、国民年金は、四月に二、一〇〇円を二、四〇〇円に、来年四月に受診・入院よくせいをねらいにしたものだからです。
②継続療養の給付期間（五年）の延長を要求します。理由は、長期慢性病の療養給付期間は、五年、一年では短すぎるからです。
③傷病手当金の増額と給付期間をのばし、障害年金受給とけいぞくを要求します。理由は、医療と生活不安のなかで、増額要求は正当であり、また、給付期間延長も社会保障として当然の権利であるからです。

労災法改正を準備

打切り補償返済を廃止させた

労災保険の改正が今国会でおこなわれようとしており、労災審議会は一月十六日その答申をしました。
答申の内容は、一定の改善による労災・職業病患者に直接利権を生むものが入っており、また、いくつかの点で、いままでの全国患者団体の要求と交渉による成果もふくまれています。くわしくは、次号で当面的の方針

障害者雇用の促進要求

障害者の雇用促進法改正案は、五ページに解説したとおりですが、今国会改正のなかで、全国患者団体は、障全協などとも、先して促進することなどを、

善、スライド改善、他の社会保険調整改善、③特別加入、④メ
リット制、⑤福祉事業、⑥昭和
三十五年の打切り補償の減額の
廃止、⑦実施時期、⑧経過措置
など。

郵便料(3種)すえおきに成功

郵政大臣 各患者団体機関紙・誌を対象に約束

一月十九日、ついに、第三種郵便物(患者団体機関紙・誌など)の料金値上げに反対し、料金据置きを成功させました。

この成果は、各患者団体、難病「団体、その協議体など、各県支部、自治会などで発行する機関紙・誌の郵送料の据置きを、郵政省、ならびに厚生省にみとめさせたものです。

この日の交渉は、郵政省側から、郵務局長・林乙也氏に同業務課・伊藤、山崎両課長補佐の三名が出席し、全国患者団体



「難病」、各種がん後遺症など患者・家族団体機関紙・誌という意味のもの、②これらの団体が今後申請するものも同じ扱いにしてください。③低料金据置きは、売りさばき人(地域支局から発送)からだす郵便物も同じ扱いにしてください。と文書で村上勇郵政大臣宛に提出しておこなわれました。

交渉の結果、料金据置き措置をみとめるものは、①身体障害者福祉法(身障手帳)と児童福祉法、精神薄弱者福祉法の三法で、行政対象としているもので

お詫びと訂正

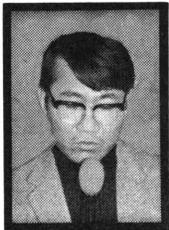
本誌二号・五ページの「感動した」患者の訴え」の文中、全

国交通・労働災害対策協議会から江川広志さんであるのを、笹岡勇さんと訂正しお詫びいたします。

『かんじやと医療』編集委員

佐藤征二さん死去

途中脳出血のため急逝されました。



佐藤征二さんは、十二月十五日二十時十一分、人工透析にいられていました。つしんでご冥福をお祈りいたします。

難治性疾患の研究

厚生省科学技術審議官室
技管 大沢 進

厚生省の医学的研究の概要について

「はじめに」……近年厚生行政に対する国民の要望は、医薬品の安全の確を推進している。

難病等の健康障害に係わる研究の促進、老人問題の解決等従来の普遍的サービスから、人間尊重に立脚したよりきめ細かな高度の技術サービスと変ってきている。

厚生省の医学的研究もこれらの情勢をふまえて、社会的要請の強く、緊急に、あるいは当面解決を迫られており、厚生行政上推進する必要性が強いと考えられる課題について、研究を推し進めることを要請されている。

従って、学問の意義を極めるというよりも、国民の健康に身近に関連する問題で、比較的短期間に研究目的が達せられる可能性が強い課題について主として取りこんでいるが、一方難病・がんのようなたとえ短時間で解決困難な課題であっても、その研究促進に対する国民的要

望の強いものについては、相当額の予算をあて、積極的に研究を推進している。

「重点研究分野」……厚生省が当面推進すべき重要な研究分野としては

- 一、人間資質の向上 (一)精神
- 二、国民の健康生活の向上 (一)保健医療の向上 (二)疾病・障害の予防・診断・治療、(三)代替器官・新技術診断治療法、(四)医薬品の安全性 (二)衣食住などの家庭生活の向上
- 三、生活環境の向上
- 四、保健福祉体制・社会基盤の向上
- 五、人材の養成・確保

五、人材の養成・確保

五、人材の養成・確保

五、人材の養成・確保

患者の訴え

その三

互療会（人工肛門の会）

前田 幸男



便や尿の排泄と言う生理的に必要欠くべからざる事も、私達にとつては排泄場所が正常人とは異なること、収便、収尿器具を常時腹部につけてなくてはならない事、括約筋がないため、臭いやガスを自制出来ない事から常に羞恥心、屈辱感、挫折感につきまといわれます。人工肛門術後の後遺症として起る腸閉塞による激しい腹痛、そのあとには

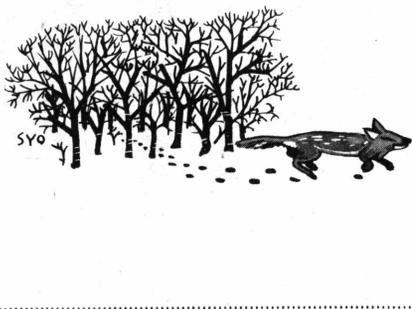
間断な裏う下痢のため人工肛門の経済的圧迫、又家庭の主婦で家を

門周囲の皮膚はヒランし、腸粘膜よりの出血等の痛みに苦しむ日常であります。そして以上の症状は何故何処で起るか予測出来ません。大事な会議の席で対人交渉の場では又通勤電車の中で、時と場所に関係なく起る下痢、ガス音に悪臭に気も転せぬばかりで仕事や会議を中断してトイレにかけ込み、一時間も二時間も閉じ込めて苦しみたえねはなりません。

この外排尿困難、尿失禁、膀胱マヒ等を併発するために、日常生活や就労も困難となり、方なく職場を変えても適職は得られず当然のこととして起る経済的圧迫、又家庭の主婦で家を

追われる者、年若くして結婚も諦めねばならぬ人等々、まいきよにいとまありません。私達はこのような物心両面の苦痛や困難に堪えても尚生き抜かねばなりません。果して何れに希望を求め、誰を頼りに、何を柱に日々を送ればいいのかさまよい続ける人々が大半であります。幸いこの度いろいろの悩みを持った患者（家族）団体によってこういわれる「全国患者団体連絡協議会」が結成され、医療の荒廃、深刻化する不況の下「福祉見直し」論など社会保障を後退させようとする政府の動向に対応して、日本全国の各団体が団結して患者、高令者保護等弱者救済ののために統一運動を起し、患者の医療と生活を守るために、安心できる医療と生活保障の確立を目指して一大運動を掲げることになりました。誠に御同慶に堪えません。私達の団体（互療会）もその一員として微力ながら参加した次第であります。

どうか他の団体の皆さんもお互い病気のちがいはあっても、手をとり合い、慰め励まし合って、この運動を結束させようではありませんか。



追われる者、年若くして結婚も諦めねばならぬ人等々、まいきよにいとまありません。私達はこのような物心両面の苦痛や困難に堪えても尚生き抜かねばなりません。果して何れに希望を求め、誰を頼りに、何を柱に日々を送ればいいのかさまよい続ける人々が大半であります。幸いこの度いろいろの悩みを持った患者（家族）団体によってこういわれる「全国患者団体連絡協議会」が結成され、医療の荒廃、深刻化する不況の下「福祉見直し」論など社会保障を後退させようとする政府の動向に対応して、日本全国の各団体が団結して患者、高令者保護等弱者救済ののために統一運動を起し、患者の医療と生活を守るために、安心できる医療と生活保障の確立を目指して一大運動を掲げることになりました。誠に御同慶に堪えません。私達の団体（互療会）もその一員として微力ながら参加した次第であります。

人権復活のものがたり

その二

全国ハンセン氏病患者協議会

鈴木 禎一

しかも、罪状をしらべる書類もつくり、どこか涼しいところへ行って静養してこないか」の一言で処理されるものが多かった。監房の内部は四重の鉄扉でとざされ、零下二〇度をこす冬でも毛布一枚だけ、食べものは、一丁の梅干とにぎりめししかよこさなかった。窓から吹きこむ粉雪でふとんは凍り、死体は雪にうもれた。こうして殺さ

れた患者は二百人におよぶ。祖国浄化の美名のもとに、罪人のようにあつかわれ、家族と別れ、夫婦は離婚し、職場、交友、名誉、地位などあらゆる社会的権利を奪われた。療養所は患者の脱走をふせぐため、高いへい、深い堀や有刺鉄線などでかこまれ、日夜監視されていた。脱走防止のため通貨の使用を禁じ、特殊な所内通用券が支給された。係員の検問によって通信の秘密は公然とおかされ、面会は監視つきであった。また患者を定着させるために、所内結婚を奨励する政策をとっていたが、その結婚は優生手術を前提としていた。

自治会の結成

戦後、民主化運動の波の中で隔離撲滅政策に抗して患者運動が高まり、自治会が結成され、職員の不正追及などのたたかいが開始された。

群馬県草津の療養所では、老人、女、子供の別なく、動けるものはわずか一円ぐらゐの背負いで、木炭背負いを強制的にやらされ、そのうえ温泉工事、草刈、草背負い、除雪作業などもやらされていた。そこに転落



筆者

した（次ページ下段につづく）

全国交通・労働災害
対策協議会
笹岡 勇



私達の全国交通労働災害対策協議会は、むちうち、けいわん、腰痛や中毒症などの患者があつまって運動をしてきた、唯一の全国組織です。

私は、むちうちですが、代表して訴えさせていただきます。

この訴えは、単なる経緯話ですが、私達の実態がわかってもらえればと思います。私は約八年前に、仕事中に交通事故であり、外傷性テンカンになりました。当時、むちうち症は、二七



軽い仕事をみつめて働いたんで

病あるいは、なまけ病といった風潮が強くなり、事故現場にかけつけた警察官が、首や肩をポンポンとたたいて、ハキ気は、めま

すが、それでも、病状は悪化して、入院するようになってしまったのです。私は、事故にあつたから入院するまでの間に、十

を着る自由もないのかと考えさせられました。話は少し変わりますが、一般

また、社会生活の面でも病人あるいは、労災患者と云うこと

早く「治せる治療法」と、「安心して療養生活がおくれる制

金を買ったにせよ、新しい服

大会に参加された皆さんとも

ら死も至るの傾斜八〇度もある地獄谷で、女性もまじえて一列に並び、手や足を傷だらけにし

全患協の結成

生活保護法の適用 作業の強



ハンスト以外に人権復活はなかった

制廃止と賃金の増額、隠匿物資の放出および不正職員の追放などが決議された。不正と残虐行

人ひとり名前をあげ、拍手の多少によって要求すべき措置がき

罪はない」、「死んで恨みをほらす」などと血で記されてはら

(次号につづく)

川島幸男さん退院まじか

幹事・本誌編集委員

「全国患者団体」に参加のみならず、新年あけましておめでとうと云います。

一人ひとりでは弱い立場におかれていました患者にとって、長い間の念願でありました「全国患者団体」がやっと結成され

これからのとき突然心臓の異常で入院してしまいました。弱い者を一層苦しめる「福祉切り下げ」政策をわらう政府に

対しての予算交渉を二年で最も忙しい時期に幹事として選出されながら、その責任を果せず

大変申しわけないと思っております。

そのうえ、入院早々ご丁寧な

きびしい年の展開がはじまりました。

隔離主義、拘禁の錠のもとから、苛酷な侵害と薬漬、刑罰と



お見舞をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。お陰様でその後の経過は順調でございますのでご安心下さい。

新しい年は「だんご」らしい年になりそうですが、一日も早く退院をし、みなさん方とともに力一杯努力していきたいと思

いますので、本年もみなさん方のご支援、ご指導をまろしくお願い申し上げます。

とのおえ紙上にてお礼を申し上げます。

鉛中毒患者会選出幹事

川島 幸男

川島幸男さん(幹事・本誌編

居休みの時間などは部屋の内

かわらない機構の内から、人間

たしかめあい!

全国患者団体の友へ

精神障害者の会練馬友の会

小川 公 江

者団体)の生命を守る十年の歴史を追っておりました。

私は家族の身をそいだ支え

集委員)は、年末から入院生活をおくられていました。このほどお便りがとどき、もうすぐ退院できるとのことです。がんばるっていただきたいと思います。(編集委員会)



2月

健康と呼吸法

太陽がさんさんと降りそそぐ芝生などで、体を横たえ、気分をゆるめて、静かに、空気を吸い込み、その空気を足先から吐き出していくような気持で呼吸していくと、五体がゆるやかになる。またまた厳しい冷気もこ

うなると心持よく感じられる。そして、肌は健康的な輝きすらおびてる。

屋休みの時間などは部屋の内

かわらない機構の内から、人間

きびしい年の展開がはじまりました。

たしかめあい!

精神障害者の会練馬友の会

小川 公 江

者団体)の生命を守る十年の歴史を追っておりました。

私は家族の身をそいだ支え

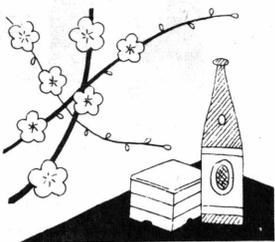
編集委員会は、読者のみなさんのお便り(原稿)をお待ちしております。

原稿は、つぎのようなものなら、どなたからでも、どしどし送ってください。

写真 北海道から沖縄までの季節感のある風景写真とかあなた自作自満の盆栽写真など、あるいは、皆さんが地域で運動している写真など。

原稿募集

集



二ニュース 皆さんのところで行なわれている運動のニュースとか、文化活動、文芸活動、レクリエーション活動など。

患者と家族の訴え」とどんな内容のものでも結構です。

読者間の交流 全国患者団体には、いろいろの病気の患者さん(団体)が加入しています。病気別にちがちなや要求、苦勞があります。こ

投稿をお待ちしています。

がんじやと医療

第
5
号

発行所
全国患者団体連絡協議会
 東京都清瀬市松山2丁目13の12
 〒180-04
 電話 (0424) 93-5871番
 購読料 1部100円 6カ月分600円



おもな記事

- 写真 中禅寺湖にも春が 一面
- 三・二六 中央行動 二面
- 全国患者団体の統一要求 二面
- 救急医療と患者運動 三面
- 日患・緊急措置の要求 四面
- 堀木訴訟・最高裁にむけて 四面
- 医学研究 「がん」 四面
- 生いたち 全国心臓病の子供を
守る会 五面
- 四九年 患者調査 五面
- 障害年金改正三・二六行動 六面
- 人権復活ものがたり 三 六面
- 民話 吉四六さん 七面
- 佐藤さんから便り 八面

臨時幹事会ひらき

全国患者団体 当面の方針決定

二月九日午前十時から午後三時まで、東京・豊島区立勤労青年センターにおいて、全国患者団体の臨時幹事会(第二回)がひらかれました。

この会議には、長、鈴木両代表幹事、山本事務局長、小林石井、今泉(川島幹事代理)、小梶、戸田各幹事が出席し(上田、前田両幹事は都合で欠席)議事がすすめられました。

この幹事会が臨時にひらかれたのは、深刻さをますます医療・生活不安が社会問題化され、患者と家族の要求も緊急性をましてきており、三月二十六日に国会で行う中央行動をめざし、運動の具体化による強化を必要としてひらかれました。

この臨時幹事会は、つぎのような方針を決定しました。

- ①深刻さをましながら広がるが、ついでに医療と生活不安の実態をつかみ、各団体で交流しあう。
- ②医療の緊急要求、年金、健保、労災、身障雇用の改善と改正を要求(別項)の柱にする。
- ③医療・年金・生活保護などでこまっている患者と家族の実態の訴えを、本誌に投稿するようによびかける。
- ④国鉄運賃など公共料金値上げ反対、所得税、地方税の障害者控除引上げ、治療研究の促進などの要求を政府に申し入れる。……などの方針をきめました。

中央行動を決定

国会請願署名・募金をあつめる

会議では、第一回幹事会決議を再確認しながら、つぎのよう

全国患者団体は、三月二十六

日(金)午前十時より、国会に

おいて、当面する医療、年金、健保、労災、身障雇用、減税、治療研究などの統一要求、国鉄運賃など公共料金値上げ反対で中央行動を実施する計画をきめました。

なお、以上のような統一要求での国会請願署名と募金を全国的にあつめることも決定しました。

統一要求

医療

- ①休日・夜間の医療を国自治体病院の責任で。
- ②患者のタライ回しや診療拒否をなくさせる。
- ③医療従事者の大幅増員とへき地への医療機関の配備。
- ④難治性疾患の治療研究を国の責任によって促進させる。

健保

- ①初診料・入院時一部負担ならびに、高額療養費の患者負担、保険料の大幅引上げに反対する。
- ②傷病手当金を八〇%に増額し、支給期間を六カ月から一年六カ月に延長させ、障害年金とけいぞくさせる。
- ③継続療養給付期間は、現行の五年を病気が治るまで延長する。
- ④任意継続療養給付期間の大幅延長。
- ⑤医療費の公費負担制度の五カ年計画による改善拡充。
- ⑥医療費以外のベッド代など差額徴収の全廃。
- ⑦付添看護料の一部患者負担の全廃。
- ⑧通院交通費は全額保険ならびに公費負担とする。

年金

- ①二十歳前、国民年金発足前から、患者であったものにも、障害年金をうけられるようにする。
- ②各種障害年金の最低保障額を、当面一カ月分四万円、障害福祉年金を最低三万円以上に引上げる。
- ③廃疾認定日は、初診日から三年目を早め、傷病手当金とけいぞくする。
- ④厚生年金にも、事後重症の新設。
- ⑤通算制度化により、全加入期間中におきた障害を、総合的に認定する。
- ⑥障害認定基準を改正し、各種慢性、「難病」、神経障害、人工肝門、脳性マヒ、筋ジンスなどの個別の認定基準を年次計画をたてて作成する。
- ⑦障害等級の認定基準のつくりかたを、心臓、腎臓、精神などの改善。
- ⑧障害等級認定基準作成のための、公的な基準設定委員



全患協・47年7月のデモ

救急医療・各地で悲鳴

長崎県離島組合には、五島 島民の医療不安解消をつよく要
求しました。

八病院が加盟し、離島医療をに
なっているが、全体で一億円近
い赤字が本年度だけで見込ま
れ、このままでは、近い将来に
は、病院の存続さえあやふま
れです。

佐賀県離島振興委員会は、こ
のほけ、離島八島の代表二十六
人を県庁におくり、医療、航
路、教育など切実な状態を訴え

神戸市、門真市、
市原市、金沢市に
救急センター
神戸市は、「夜間急病セン
ター」を、内科系急病患者を対象
にして、牛田区医師会館内に開
設しました。

生命にかかわるとして、各地
方自治体は、五十一年度予算政
府案編成にさいし、救急医療の
補助引上げを要求しました。
これは、全国各地の救急医療
に対する要求増大によるもので
したが、実際には、わずか八千

月五〇万の救急補助 消防庁

より「健康管理センター」を発
来年四月発足させることにし
て足せました。これには、休日
診療所が併設されています。
市原市(千葉県)は、「休日
療専門の「医療福祉センター」
夜間急病センター」(仮称)を
(仮称)を建てる予定です。

救急センター

神戸市は、「夜間急病セン
ター」を、内科系急病患者を対象
にして、牛田区医師会館内に開
設しました。

たたび、救急医療の正しい解
決を政府に要請してきました。
五十二年度予算政府案に対して
も「外傷性の救急医療だけでなく
結核、心臓、腎臓、脳卒中など
内部疾患にも対策を」と要求し
ありません。



本 流

救急医療と患者運動

救急医療と「急患たらい回
し」が、さいきん、社会問題に
なってきました。

二月十九日に福岡県職員田村
八郎さん(六十一歳)が止むに
やまらず長男・敏秋さんの交通
事故死で一千万円の慰謝料請求
の訴訟を病院と千葉県、国にし
ました。

わたしたち全国患者団体は、

ました。その結果は、救急セン
ター四カ所(前号)など立ちお
くれができています。
わたしたちの要求の基本は、
いつ、どこで、だが、どんな
病気やケガをしても、安心して
救急医療をうけたいというもの

むしろ、国民の身近にある
医療機関の役割り、後方病院と
しての中病院の役割りを明確
にし、国と地方自治体の責任と
して、抜本的に予算もだし、早
急に全医療スタッフの養成ある
いは医療費補助をおこない、初
めに望むものです。

- ⑨ 障害等級の改正
 - ⑩ 国民年金の任意加入対象
で未加入者に、なんらかの年
金受給の道をひらく。
 - ⑪ 各種共済、船員保険(年
金)も同じ改正を行う。
- ### 労 災
- ① 労災、職業病の認定は、
労働の実態と主治医の診断を
尊重し、すみやかに業務上認
定をする。
 - ② 鉛など重金属の検査費用
は、労災保険で負担する。
 - ③ 合併症(とくに神経・精
神症)の治療は、すべて労災
医療でみるようにする。
 - ④ 患者一部負担(移送費、
附添看護料、はり・きゅう、
マッサージなど)を、すべて
労災保険負担とする。
 - ⑤ 治療研究は、被災者が推
薦する医師、研究者をふくめ
企業と国の責任で促進する。
 - ⑥ 保険給付の開始は、被災
日からとし、補償額は平均賃
金の一〇〇とし、一時金の
完全支給、最低補償額は当面
一日五千円以上とする。
 - ⑦ 給付基礎日額の計算基礎
は、最高時の賃金で補償され
るように改める。
- ### 身障雇用
- ① 政府は責任をもって雇用
率を当面一%に引上げ年次計
画をはかる。
 - ② 障害者雇用の対象を、結
核、心臓、腎臓以外に、ハン
セン氏、人工肝門、各種慢性
病、原職をなくした労災、職
業病、「難病」にひろげる。
 - ③ 就職・職業訓練の改善、
職場復帰訓練の実施。
 - ④ モデル工場と職場をふや
し、希望者の就職促進を。
 - ⑤ 労働条件として、治療休
日の配慮と勤ける職場の整備
 - ⑥ 各職安の窓口で病氣回復
者であることの差別、あつせ
ん拒否をなくするための措置を
 - ⑦ 政府は人工透析や病氣回
復者の首切り、雇用拒否をな
くす。

患 日 緊急措置を要求

低肺機能者問題で請願署名

結核が難病だといったら、お続けられているわけです。ストマイやと思われ方も多いのではないうでしょうか。結核は、ストマイやリファンピリンなどいっしょに薬ができて治るようになり、患者も減っているから恐くはないと思っている人もいます。確かに必要以上に恐れて早期発見、早期治療を怠ることはいけないことですが、軽くみることも危険なことですよ。治療が遅れたりこの患者と家族から新たな期待と支持を受けるなかですすめられ書

急病院で患者の「タライまわし」がマアコミでもくりかえし報道されながら一向に政府は事態の解決をすすめようとしない中、患者の側からの緊急入院ベッドの確保をこの運動の第一の世論化し運動を進展させようと頑張っています。

最高裁での勝利めざし

堀木訴訟が総会

二月八日、神戸市真合区・兵

二月八日、神戸市真合区・兵きめました。①国民の生存権と社会保障のたたかいかとして、最高裁のたたかいをとりくむ、②訴訟が提起する課題を、国民的課題として位置づけられるよう、社会保障の実態を明らかにしていく、③労働運動など連帯したたたか

二月八日、神戸市真合区・兵きめました。①国民の生存権と社会保障のたたかいかとして、最高裁のたたかいをとりくむ、②訴訟が提起する課題を、国民的課題として位置づけられるよう、社会保障の実態を明らかにしていく、③労働運動など連帯したたたか

二月八日、神戸市真合区・兵きめました。①国民の生存権と社会保障のたたかいかとして、最高裁のたたかいをとりくむ、②訴訟が提起する課題を、国民的課題として位置づけられるよう、社会保障の実態を明らかにしていく、③労働運動など連帯したたたか

二月八日、神戸市真合区・兵きめました。①国民の生存権と社会保障のたたかいかとして、最高裁のたたかいをとりくむ、②訴訟が提起する課題を、国民的課題として位置づけられるよう、社会保障の実態を明らかにしていく、③労働運動など連帯したたたか



運動の交流

この訴訟は、第一審は勝訴、第二審は敗訴、今回は最高裁での勝利をめざして、第二回総会組織拡大を積極的にするための決議されました。

難治性疾患の研究

厚生省科学技術審議官室 技官 大沢 進

厚生省の医学的研究の概要について

「推進方法」
 附属試験研究機関、大学、病院、民間試験研究機関等に委託
 あるいは研究助成して、それら
 が有している知識技術の活用により研究推進をはかっている。

「主要な課題」
 一、がん
 予防・診断・治療の発展と発がん発生要因としての食生活

医学の研究

がんの診断に関する研究、酵素
 ②がんの診断に関する研究、酵素
 の応用、コンピュータとがん
 診療等、⑥がんの診療に必要な機械の開発に関する研究(フ
 ァイバースコープ、胃が内用
 接撮影装置、高性能超音波治療
 装置など)。



集団検診で、相談にのる守る会の人

生いたち

全国心臓病の子供を守る会

全国心臓病の子供を守る会の

生いたち、それは昭和三十七年のことでした。横浜に住む心臓の悪い梅崎章子ちゃん(当時三歳の治療のためにソ連に送ろうと横浜母親連絡会がカンパを呼びかけました。(章子ちゃん)は治療の方法がなくその後死亡)。そのことがマスコミに大きく取り上げられると全国的心臓病児の親から梅崎さん宛に激励の手紙が沢山よせられました。

梅崎さんは全国に同じ悩みを持つ親子が必死になって生きている実態を知り何とかみんなの手をつなぐ必要を痛感しまし



「かいいい」
当時心臓の手術には五十万円から百万ものお金がかかりました。これだけの大金を用意するのは並大抵の努力では作れませんでした。そのために手遅れになってしまった例も少なくありません。問題解決のため国会、厚生省、日赤等にたび重なる署名請願、陳情をくりかえし、ついに三十九年四月から心臓病にも「育成医療」が適用されるようになりました。これを契機に専門病院の数もふえてきました。

を越える会員から組織されてます。主として県単位に支部を組織して。各地の支部は自主的に地域に合った形で創意をこらして支部の運営を行ってま。各地に散在する会員は本部支部発行の「心臓をまもる」に支度より「支部だより」によってつよくながりを保つてます。遅々とはありますが着実に前進して来た私達の運動ですが御指導御協力戴きたくお願い申し上げます。(小林)

患者数七五三万人

厚生省昭和四十九年の実態調査

このほく、全国の患者調査者二二六万人、ほは四十八年(昭和四十九年分)が発表されとかわりません。

(受療率は、人口十万人に對する受療患者数です。)

患者総数(受療)一七五三万人(四十八年は七八二万人)七万人で、入院は四十八年と同病院の患者数一二七万人。入院患者・九三万人、外来患者・受療率一六、八四五です。

この患者調査は、昭和四十八年より、厚生省が毎年の七月第一水曜日、全国の病院、診療所の入院患者、外来患者を六月中の退院患者を対象にして、抽出による推計調査です。

健康調査 成人病多い

宮崎県保健予防課は、四十九年の成人病検診けつかを発表。受診者三万九千人で、心臓病、高血圧な治療の必要なもの四七七六です。四十八年とくらべると、呼吸器系が減少し、循環器系がふえています。

なか、高血圧、心臓、脳血管、糖尿病などがふえる傾向となつています。

この患者調査は、昭和四十八年より、厚生省が毎年の七月第一水曜日、全国の病院、診療所の入院患者、外来患者を六月中の退院患者を対象にして、抽出による推計調査です。

障害年金改正をすすめる会

3・26国会請願と全国集会を計画

障害年金改正をすすめる会
 (五十一団体)は、障害年金改
 正の要求をかかげ、げんきい
 全国各地で国会請願署名あつめ
 をしています。

そして、三月二十六日(金)
 午後二時より全国集会ならびに
 国会請願をおこなう方針をきめ
 ました。

この会は、五十一団体賛同に
 たどりくみは、障害年金に大き



よって、一昨年暮れに結成さ
 れ、障害年金改正を目的に運動
 をすすめて、いままで、関係審議
 会とか、厚生省、保険庁あるい
 は国会請願などをくりかえし行
 った。政府をして、障害年金改
 正を早くむ年金改正法案を国会
 に提出させようとしています。

この運動のひろがりや集中し
 かつてない成果を上げ、多くの
 患者、障害者に受給権を与える
 道をはたらこうとしています。

もちろん、この成果は、いま
 とりくまれてる国会請願が、
 全国各地から多くあつめられ
 三月二十六日の全国集会と国会
 請願に多数参加され、その成功
 によるといっても過言ではあり
 ません。各団体の積極的なとり
 くみを要請しています。

各団体の行動計画

日僑同盟―三月二日、三日第
 二六四回常任幹事会を、東京・
 清瀬市、日恵会館でひらき、当
 面する運動に焦点をあわせ、幹
 事会方針案、定期大会準備など
 を討議する計画です。

三月二十三日より三日間、第
 一七三回幹事会を、東京でひら
 きます。

四月・五月は、組織の拡大月
 間に設定しています。

五月には、全国支部長会議
 秋に予定されています。

六月には、第六九回定期大会
 をひらく準備がすすめられてい
 ます。

(定期総会)をひらきます。

六月は、昭和五十二年予算政
 府案編成作業にむけて、全国か
 らだされた要求でもって、厚生
 省交渉が準備されています。

互恵会―今年度の定期総会を
 五月に予定されています。

二月、四月、六月、八月には
 全国各ブロック会議をひらく計
 画です。

全協―今年度の定期総会を
 四月には、全国各ブ
 ロック会議をひらく計
 画です。

全災災―今年度の定期総会を
 秋に予定されています。

六月が七月にひらく予定がたて
 られつつあります。

〇〇中毒―総会を三月にはひ
 らく予定されています。

心臓病―二月は、血液あつめ
 を解消するための国会請願をお
 こないます。

十月には、今年度の総会を予
 定しています。

人権復活の ものがたり

全国ハンセン氏病

患者協議会

鈴木 禎一

(三)

ていた。

全患協では強制収容、強制検
 診反対、秩序維持規定の削除、
 秘密保持などの問題点をあげて
 強力に運動を展開することにし
 た。各自治会では厚生省、国会
 議員等に四〇〇〇通いのぼる投
 書を行った。

当時の高藤療養所課長(厚生
 省)は、罰金をはらえなければ
 どうなるのかの問いに、支払不
 能の時は労役に科せられると答
 えている。また患者側の要求に
 こたえて、再検討しこれを改正
 する意志はないとつづねる状
 況であった。

ライ予防法改正

炎天下のたたかい

ライ予防法―徴戒検束規定
 は治安維持法にならぶものであ
 った。その改悪の日程があきら
 かになり、国会提出の段階にき
 いた時、その法案は入所について
 はいせんとして強制ができ、所
 内規律の違反には所長の徴戒権
 が残されている。無断外出には
 五〇〇円以下の罰金、拘留が
 科せられ、罰則や身分拘束に使
 われている言葉が全体の六割も
 しめ、罰則強化の傾向をしめし
 むも出て、全国で二五〇名に達し
 た。中央交渉団は国会前に座り
 こんだが衆議院では原案のまま
 可決された。参議院第三通用門
 の座りこみ現場には、「ライ患
 者にも自田と入権を」「療養者
 を囚人扱いにするな」などとい
 ったプラカードがたてられた。



筆 者
 者にも自田と入権を」「療養者
 を囚人扱いにするな」などとい
 ったプラカードがたてられた。
 (次ページ下段につづく)

(民話の主人公)

農民の英雄

吉四六さん

上 笹一郎
え宮下 森

吉四六(きよしちよむ)さんを
知っていますか。九州の大分県
地方にたわわっている民話の主
人公で、おもしろいこと、おか
しいことをやっては、みんなを
笑いのうずらに巻きこむ人物で
す。ほかの地方では、彦一、彦
八、吉五などの名でもよばれて
います。

それでは、この吉四六さん
どんなおもしろいことをするの
かと言いますと――
ある日、げんぼうの父親が、
「吉四六、柿の実をよよく見ち
よれ」と言いつけて出かけて、



う岸へ着こうというところで、
「ここまでが六文じゃ。下りて
くだされ」。

武士がこねると、吉四六さん
「そんなら、元の岸へもどるま
でじゃが、おさむらひ様、行き
が六文、かえりが六文、合わせ
て十二文になりますわい」に、
武士はすっかり降参してしまっ
たぞです。

九州では吉四六さんは実際に
いた人だと信じているようで
すが、しかし本当は架空(かく)
うの人物です。そして、九州

の人びとがどうして吉四六さん
のような人物を民話の世界に
くり出したのかといいますが、
それはおそらく、殿様や武士や
父親など権力(けんりょく)を
持った人に対する反撥(はんぱく)
ばつ)の気持からでした。

むしろ農民たちは、殿様や武
士たちの言(こと)なりで、反対すれ
ばいのちがありませんでした。

そこで、殿様や武士を頓智(とんち)
でやっつける民話をつく
り出して、みんなで大笑いして
心を晴らしたのです。そうだと
すれば、頓智の名人の吉四六さ
んは、実は、殿様や武士をやっ
つけた農民の英雄といふことに
なるわけですね。

【連合】

ことしの春は遅い

◇三月の生活メモ◇

○…三日がひな祭、耳の日。

ミミは三月三日のゴロ合わせ。

五日、啓蟄(けいちつ)。冬ごも

りの虫がはい出てくる日、とい

う意味。八日が国際婦人デーで

は移動性高気圧におおわれ春

り。十七日が彼岸の入りで、二

十日が春分の日。二十五日は電

気記念日。わが国で初めて電灯

がついたのが一八七八(明治

11)年のこの日。

○…ことしの春は遅い、とい

うのが長期予報。三月前半は寒

い日が多く、北日本の日本海側

では雪が降りやすい状態。後半

は移動性高気圧におおわれ春

らしい天気になります。一時

天気荒れる期間があり、太平

洋側でも雪の降る日や天気のぐ

ずつく事があります。【連合】

東村山市(東京)にある多摩
全生園の患者は、原案通過の見
通しがつよいとみて、入所者三
五〇名は、この朝大挙して門外
に出動、国会にむけてデモ行進
をした。当時の模様を大竹章著
「らいからの解放」はつぎのよ
うにしている。

――二〇〇メートルほどいっ
た時、数名の職員が両手をひろ
げてたちふさがり、押しかえそ
うとした。阻止する力と進もう
とする力が激突し、戸板に模造
紙をはりつけたプラカードが首
をたててくたげた。プラカード



路上に座りこんだ。

頭上に真夏の太陽が燃え、尻
の下でアスファルトがフライパ
ンのように焼けていた。かたわ
らを通りすぎるトラックが「が
んばれ!」「負けるなよ!」と
声を投げつけていた。

(つづく)

生活

卒業式のシーズン

3月のくらし

○二日から春の防犯運動。三日はひな祭。また耳の日。三日はひな祭。また耳の日。三日はひな祭。また耳の日。

三重苦の聖女ヘレンケラーにサリバン女史が教育を始めた日にちなんだもの。三月三日の三かでも心からのお祝いをしてい

りますし、祝福された本人が自分自身への決意を文字にあらわすことにもなります。

卵を生む季節です。家の周囲を点検して、発生しやすい場所に殺虫剤をまきまきしよう。害虫駆除

文化芸能短信

◆次のNHKテレビ小説 来牟イロットの半生を描いたもの。

佐藤寅雄さんからお便り

全国患者団体のみなさんへ

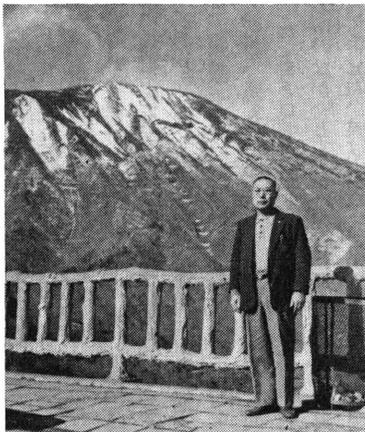
拝啓 厳寒の御益益で清栄のこととお慶び申し上げます。

お身体には充分ご注意といたしますようお願い申し上げます。

全国患者団体では、佐藤さんの入院を知り、さっそく相談をした結果、長い間

お酒の好きな佐藤さんが入院以来断酒を守り、快復のために療養に専念しながらも心は何時も患者運動の心配ばかりのようでした。

積る話はずきませんでしたが、再び元気の佐藤さんが患者運動の第一線に立たれることを祈って分れました。どうか一日も早く退院できるようにがんばってほしいと思います。(山本)



男体山を背にする佐藤さん

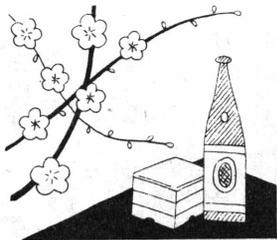
その後の検査もやや快方に向い、一日も早く退院出来るべく療養に専念しております故に休心下さい。

編集委員会は、読者のみなさんのお便り(原稿)をお待ちしております。

原稿は、つきのようなものなら、どなたからでも、どし送ってください。

写真―北海道から沖縄までの季節感ある風景写真とかあなた自作自満の盆栽写真など、あるいは、皆さんが地域で運動している写真など。

原稿募集



二ニュース―皆さんのところで行なわれている運動のニュースとか、文化活動、文芸活動、レクリエーション活動など。

患者と家族の訴え―どんな内容のものでも結構です。読者間の交流―全国患者団体には、いろいろの病気の患者さん(団体)が加入しています。病気別にちがちなやみや要求、苦勞があります。こ

投稿をお待ちしています。

かんじやと医療

第
6
号

発行所

全国患者団体連絡協議会

東京都清瀬市松山2丁目13の12

〒180-04

電話(0424)93-5871番

購読料 1部100円 6カ月分600円



砂漠のテント都市

おもな記事

- 写真 砂漠のテント都市 一面
- 患者団体・国会要請集会 二面
- 減税の相談 二面
- 医療危機と患者運動 三面
- 年金改正第三回国会請願 三面
- 人権復活ものがたり 四三面
- 鉛中毒を労災補償にせよ 四四面
- 手術用血液集め解消の運動 四四面
- 東ドイツ、フランスの旅 五四面
- 生いたち 全交災 六四面
- 「心身障害研究」 六四面
- 雲のじゅうたん 七四面
- 親バカ万歳 八四面
- 知ろう・知らせよう 八四面

本誌「かんじやと医療」が、三月十八日をもって、第三種郵便物と低料金扱いの両方の認可をうけました。

さいきん各種公共料金の相つく値上げは、患者団体や障害

かんじやと医療

第三種郵便物(低料金)の認可うける

団体の活動を困難にしていました。

全国患者団体は、郵便料

の大幅値上げに反対し、昨

年の一月から再三にわたり

郵政省交渉を

行い、国会でも各党の賛成

をえて、障害者団体(患者

団体も同じ)発行の郵送料

は低料金に据置くことに成

功しました。

一月十五日より、本誌一部郵送料は、十二円から三十五円に値上げされるものが、二十五円となりました。

なお、本誌を一括小包でうけたった全国患者団体加盟の各県組織ならびに支部でも二十五円を郵送することもできます。

医療・健保・年金・労災・就職で

全国患者団体 国会要請集会開く

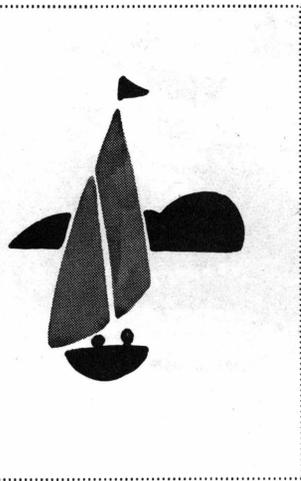
三月二十六日、衆議院第一議員会館会議室において、全国患者団体は、救急医療・健保・年金・労災・身障雇用などの要求をまとめ、各党の三・二六各党要請集会をひらきました。

この日の三・二六各党要請集会には、全交災(前日むち)から九名、日患同盟八名、一酸化炭素中毒患者会六名、全患協五名、全腎協五名、鉛中毒患者会三名、全国心臓病の子供を守る会二名のほかに、全国スモンの会から平沢さんらオプザーバー参加で四十名の代表が参加してひらかれました。

長宏代表幹事は、協議会を代表し、重要な情勢のなかで、この集会を成功させようといさつをえました。

三月二十六日、衆議院第一議員会館会議室において、全国患者団体は、救急医療・健保・年金・労災・身障雇用などの要求をまとめ、各党の三・二六各党要請集会をひらきました。

この日の三・二六各党要請集会には、全交災(前日むち)から九名、日患同盟八名、一酸化炭素中毒患者会六名、全患協五名、全腎協五名、鉛中毒患者会三名、全国心臓病の子供を守る会二名のほかに、全国スモンの会から平沢さんらオプザーバー参加で四十名の代表が参加してひらかれました。



この集会に出席された国会議員は、日本共産党衆議院議員・浦井洋氏と、公明党衆議院議員・大橋敏雄氏の二名で、日本社会党からは、会議で出席できないが要請はうけるとの回答があり、自民党と民社党からは出席はありませんでした。

浦井洋氏は「私は民医連の医師をやっています。患者さんや家族の気持ちはよく知っています。

大橋議員は「ロッキード問題の解決は後一歩のところですが、費用等で診療や治療、施術や分娩の介助を受けるため直接必要ら大切に保管しておくことが必要です。

このほか、全国患者団体は、毎年定例となっている学習会の準備をつぎのようにつけました。

学習内容は、①日本の医療政策の歴史的な追求をおこなうもの

税金の減税相談

患者に役立つ

問 病院にかかった費用以外は医療費控除の対象ですが、確定申告の際に控除額が戻ってきません。どうすればいいのでしょうか。

答 ①医師、歯科医師に支払った診療費、治療費、②治療、療養のための医薬品費、③入院費、④あんまマッサージ指圧師、はりきゅう師等に支払った施術費、⑤助産婦による分娩の介助を受けるため支払った費用、⑥通院費用、補装具購入費用等で診療や治療、施術や分娩の介助を受けるため直接必要ら大切に保管しておくことが必要です。

医療費の税金の控除

控除額は支払った費用から高額療養費や健保組合等の付加給付、分納費等の給付金を差引いた金額が年間所得金額の五%(最高五万円)をこえた分について控除されます。控除を受ける時は領収書を添付するか提示しなければなりません。なお、領収書は再発行出来ないものですから普段から大切に保管しておくことが必要です。

鉛中毒を労災補償にせよ

労働大臣相手に行政訴訟

鉛中毒患者会長 今 泉 哲 夫

私たち鉛中毒患者にとって、むしばまれてゆき、医師が鉛中毒症と診断していれば、当然業務上疾病として認められるべきですが、現在の労働行政は、患者の劣悪な職場実態や諸症状を無視し、検査数値が認定基準に該当するかどうかで、業務上外としての認定を行っております。

このような患者の実態にそぐわない認定基準により救済されず、何ら補償も得られず、長期にわたる闘病生活をいられてくる一患者が、労働行政が行った業務外決定の取り消しを求め、したがって、鉛中毒患者会としても全面的な支援体制を取っておりますが、患者団体に結束するみなさん方の御支援を得たくここに訴えさせて頂きたいです。

手術用血液集めは困難

全国心臓病の子供を守る会 各自自治体に請願

全国心臓病の子供を守る会は、心臓病患者が外科手術をうける時に必要な血液を公的機関で確保してほしい、と長い間運動を続けていますが、その運動の一端として、昨年十二月から本年三月にかけて、地方自治体議事から国に対して「意見書」の提出を求める請願運動を展開しています。

心臓手術の際、多くの場合は新鮮血と保存血の両方を使用しますが、新鮮血については、患者側が供血者を確保して、病院又は日赤センターに連れて行って検査し、合格した人から採血

る行政訴訟を越こし係争中です。この行政訴訟は患者の救済を求めるだけでなく、多数の鉛中毒患者を切り捨て、苦じめる根拠となっている鉛中毒認定基準を改めさせる目的も含まれております。

(前ページ下からつづく)
わりこみ十一日間、全患者がひとり残らずなんらかの形で参加したライイ予防法改正闘争は、全患闘争史の最大のたたかいといわれている。それは患者も人間であるが高々と主張し、その回復をかちとるたたかいであった。

その結果、厚生省は予防法の施行については慎重を期してやうやくを言明。所内の留置場は使用しないことを確約。また療養生活の向上のために、
(一)医師・看護婦の定員をふやす。
(二)病棟は基準看護をおこなう。
(三)慰安金は四百円であるものを六百円に増額を要求してきたい。
(四)高等学校を設立する。
(五)退所者福祉資金制度を設けたい。
(六)職業補導の具体策を講じる。

などの約束をした。そのごも運動をすすめて昭和三十年四月から、全国の療養所の重病棟は患者付添から職員看護となった。また人生学園の敷地の一角に細菌、免疫

病理、薬学臨床などを研究する多摩研究所が開所された。九月には岡山県の長島愛生園に定時制高等学校が開校された。昭和三十三年十月には「軽快退所の医学的基準」が発表された。

なおつづく備見と圧迫退所者がふえて、ハンセン氏病は治るということを実示していたが、患者と家族の被害の波はつづいている。大阪府布施市では、駄屋をやっていたKは、昭和二十一年一月、長島愛生園に勸奨しの段階で自発的に入所した。(つづく)



労働者にピラで支援を訴えている

運動の交流

この行政訴訟を越こし係争中です。この行政訴訟は患者の救済を求めるだけでなく、多数の鉛中毒患者を切り捨て、苦じめる根拠となっている鉛中毒認定基準を改めさせる目的も含まれております。



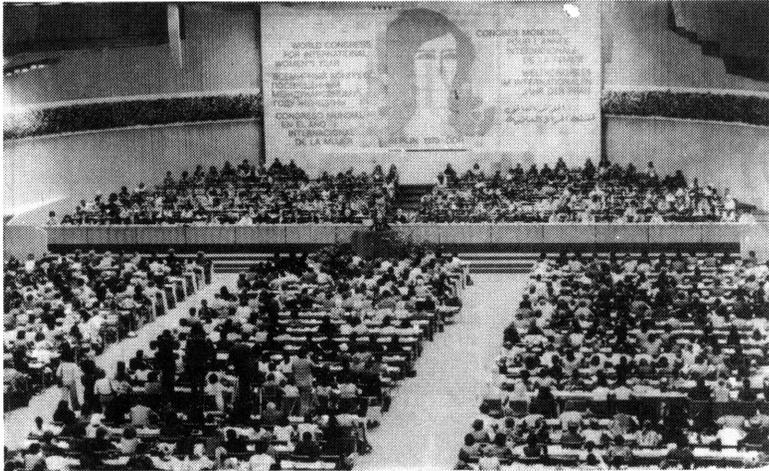
東ドイツ、フランスの旅

国際婦人年世界大会

全国国立医療労働組合

婦人部長 江尻尚子

一九七五年国際婦人年は、三和の目標を達成するべき課題の国際会議が開催され、今後を決定しました。十年の間に、「平等、発展、平和」今年はその第一年目、全世界の間に、「平等、発展、平和」今年はその第一年目、全世界



国際婦人年世界大会、75年10月東ドイツで開催

れています。

昨年の十月二十日から五日間にわたって行われた民間レベルの世界大会は百四十カ国から三千人の婦人代表が出席し、反帝、平和、民族独立、ファシズム反対、植民地主義反対、祖国建設などのたたいの報告と連帯が会場を圧倒していました。

この大会の印象は、その国の体制の違いが婦人の地位や生活仕事などあらゆる面での問題を左右するということでした。

チリではファシストの軍事政権に支配され、人民に対する弾圧がひどく、十万人もが投獄されました。国民の生活は貧しく四〇%の子が栄養不良になり、満一歳未満の子は千人のうち百二十人もが死亡しているそうです。日本の戦前の暗黒時代を思わせられます。

アジア、アフリカ、ラテンア



右は江尻さん。ブランデンブルグ門で

アメリカの発展途上国は、これ迄の植民地支配から独立をもちとりの国の総力をあげて国づくりにとりかかっています。これらの国では、共通して文言が多いことや一夫多妻制などの古い習慣が残されており、とくに女性の地位が低い状態にあります。

アメリカを筆頭とする日本、仏、伊などを先進資本主義国は共通して、不況、インフレの経済情勢を反映して、失業者の増大や企業閉鎖、婦人に対する首切りや差別賃金、職業病や母性破

壊が進んでいることが出されま

帯を強く呼びかけるものでした。次に、各国の医療問題ですが大会の性格からも具体的な報告がなく、見聞することはできませんでした。帰途パリに立寄る医療労働組合と交流した時、聞いた話では、フランスでも看護婦が不足しており、全国で五万人増が必要であること。国の看護婦の配置基準はなく、各病院で病気の質によって配置をしているのでバラバラだということ。医療従事者は国立病院に四十五万人、私的病院に三十万人で国立の方が多いこと。これらのうちCGT(フラン総同盟・医療労働組合)の組合員は八万人です。日台の組合員は八万人です。日本との比較では、人口十万人に対し医師数は一三五(日本・一一七・三)看護婦数三六七・六(二五九・三)で日本より多いことがわかります。東ドイツの医療は社会主義国ですから、無料で受けられることとは勿論、母親が病院にかかった場合にその子供を預かる保育所が病院の中に設置されているので、ゆきとどいていことが想像されます。(江尻尚子)

生いたち

全国交通・労働災害対策協議会

全国交通・労働災害対策協議会
は、昭和四十二年十二月に、
日本むちうち症連絡協議会とし
てむちうち症患者が集まって作
った全国組織です。

一、二万人の会員に

全腎協 第六回総会議案討議

全腎協では、去る三月二十七日、
二十八日の二日間、東京で、
昭和五十年度の第三回幹事会を
開きました。

この幹事会は、五月十六日に
東京で開催予定の第六回総会を
ひかえて、その議案討議と、総
会準備が主な議題でした。全腎
協は、自動車の追突事故に
よるむちうち症が新聞その他で
とり上げられましたが、交通災
害のなかでも、表面は外傷のな
い神経障害としてのこの病気
は、事故直後すぐ手当をして貰
うことなく、事故の現場検証に
長時間立合わせて動きまわる
ことになり、安静はおろか、益
々症状を悪化させていました。



また病院によって、いろいろ
治療法が違い、当時は首の「ケ
ン引」療法を長時間にわたって
やられ、よくなるどころか、さ
らにこじらせる例が多く、そ



した患者がますます苦しんでい
ます。

会の発足以来、患者と家族は
長い療養によって生活が追いつ
められ、また、中には解雇され
た人も多数います。

よい治療をうけて、一日も早
く治り、仕事に戻りたいとい
ねがいを中心に、お互いの交流
をつみかさねていますが、会員
が力をあわせて、患者の生活問
題を解決したり、国会の陳情、
請願や厚生・労働省、自治体な
どもにも働きかけてきました。

その結果、むちうち症の治療
研究も少しづつ進み、労働省は
針灸治療の保険適用を認めるよ
うになりました。

いま、労災、職業病が各地で
激増していますが、わたしたち
の会も、むちうち症だけでな
く、こうした多くの患者の療養、
生活補償、社会復帰の運動を、
一層強力に発展させたいと考
えています。

とくに、中小企業で働いて、
労働災害になったり、病気になる
った労働者、また、一般の交通
事故被災者にも、会に入ってい
ただきたいと努力しています。
全国患者団体連絡協議会に結
集する各団体の皆さんの御指導
・御協力を心からお願ひします。

難治性疾患の研究

厚生省科学技術審議官室
技官 大沢 進

厚生省の医学的研究の概要について

「心身障害研究」

心身障害をもたらす先天異常
は決して少なくないが、最近の
研究により染色体異常、先天代
謝異常、筋肉神経疾患などには
遺伝形質及び児の環境(胎盤生
活環境等)との相互作用で発症
しているものも多いといわれて
いる。これらは集団スクーリン
グや治療法の研究開発により、
早期発見・早期治療が可能とな
るものと期待されている。
心身障害研究は9つの班に分
かれ研究が行われており、その
主なものを次にあげる。

1、心身障害発症予防研究と

精神発達及びアレルギー疾患、
母乳と感染阻止因子、未熟児・
新生児の養護と治療、危急性新
児の集中強化医療、小児の難治
性肝疾患の病因・早期診断、治
療、急性脳症、乳児突然死、
小児慢性疾患に関する研究、腎
疾患、心疾患、内分泌疾患、血
液疾患等である。

医学の研究

親バカ万歳

かあさん奮戦記

学校に行かない

ユカちゃん小学校二年生。

登校拒否を始めてからもう三ヶ月になります。近所の親しい母親たちの集りで、ユカちゃんの

お母さんが、悩みを切々と訴えて以来、ユカちゃんのことを

しばしばみんなの話題にのぼるようになりました。

——給食の時間にお腹が痛くなって、先生が家に連絡したけど、

偶然お母さんが留守で、夕方まで保健室で寝かされていたんで

すって。翌朝もお腹が痛いとい

ってお休みして、それからずっと学校へ行かないんですって。

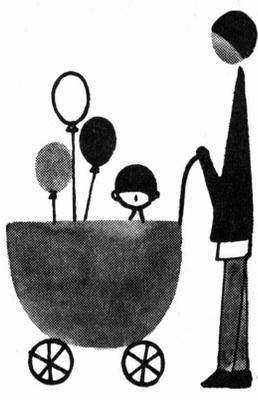
——あんな可愛いお行儀のよい子がねえ。信じられないわ。

——ついでこの間もお使いでうちへ来たけど、きちんといさつして、礼儀正しかったわ。

——カウンセラーの指導で、お手伝いやお使いは、どんどんさせているんですって。

——この間もお母さんに、「あ

なたは学校へ行かないんだから、トイレ掃除しなさい」って



いわれて、掃除したわ。

——うーん。罰としてどういことさせるのは、どうかなあ。

——お母さんは勉強が遅れるのをとても心配して、きちんと言

課をきめて勉強させているのよ。ちょうど私が遊びに行った

時、日課を守らないなら、お食

事してはいけないってしかられたの。ユカちゃんが小さな

声で「ハイ」っていったので、

「聞えるようにちゃんと返事をしなさい」って、お母さんが何

度もいっても、「もう返事をした」

だか可愛げがないと思ったわ。

——そうかしら。強情張る元気があ

——でも考えさせられるわね私たち、みんなどこで似たよ

うなことをやってるみたいで。

その後、みんな相談して、ユカちゃんを招いて子供会を開

きました。お母さんを交えてのおしゃべり会も続けています。ユ

カちゃんがんばれ。お母さんあせらな

——【連合】

私の助言 和光学園校長 丸木 政臣

最近、登校拒否する子どもが増えています。それも小学校低学年に。家庭での過保護、テストの連続、なにかといえ

ばお説教で、おもしろくない学校。家に帰れば塾通い。お母さんがまるでいやな先生の顔に

映る。こんな状況が子どもにとってはいただけなのです。

特に自尊心が強く、自分の期待におりにもことが進まない

と、それが動機で登校拒否になります。ユカちゃんの場合、多

分、給食のとき食べることに抵抗するなにかがあって、お腹を

痛くしたのだと思います。ユカちゃんは決して、ずる休みにではありません。お母さんは、ユカちゃんの内面的な病気に気がついて欲しいのです。学校、学校とあせると、かえって閉

鎖に追い込んでしまします。子どもの自活力をのばす適度の散歩、体操をとり入れ、家庭での規律、子どもの談笑の場をつくって欲しいものです。学校の先生の方でも、ユカちゃんの状態をよくとらえて、友だちとつながりをもてる楽しい場をつくって欲しいものです。

知ろう、知らせよう 年金の権利

パンフA5版

- ▲年金は8種類
- ▲障害年金とは
- ▲障害年金のしくみ

- ▲各種障害年金に共通する条件
- ▲知らぬは不利益のはじまり
- ▲生活に役立つ年金を

生活に役だつ 年金を

障害年金改正をすすめる会発行

定価200円 送料1部100円

注文は(☎180-04)清瀬市松山2-13-12

かんじやと医療

第
7
号

発行所

全国患者団体連絡協議会

東京都清瀬市松山2丁目13の12

〒180-04

電話 (0424) 93-5871番

購読料 1部100円 6カ月分600円



おもな記事

写真 関門鉄橋 一面

もし急病になったら 二面

東京12チャンネル放送 二面

学習会と幹事会 三面

差額徴収と差別医療 三面

難治性疾患の研究 三面

誌上討論 夜間透析 四面

人権復活ものがたり 四面

治療法不明の職業病多発 五面

全患協 新方針案発表 六面

生いたち CO中毒 七面

民衆詩としての短歌 八面

くらしとくすり(広告) 八面

五月五日は「こどもの日」です。テレビ、東京12チャンネルは、これに因んで、「こどもの健康と医療」をテーマに、五日午前十一時より一時間放送いたします。

全国患者団体に依頼があり、全国心臓病の子供を守る会から一名、全国腎炎・ネフローゼ児を守る会から一名のお父さんが参加します。そのほか団地のお母さんたち十人も参加し、こども医療では

こどもの健康と医療

東京12チャンネルが放送

の供給と配分の不備な点をそれぞれの体験を通して交流します。

また、団地のお母さんたちには、こどもの健康についてとくに、あそび場などの施設不足とか、こども達の体力低下などについて、さまざまな角度から話し合われる予定です。すでに、四月二十二日その録画取りを終えました。

もし急病になったら

政府は救急医療確立を急げ

昨年十二月、横浜で心臓病のこどもさんが、早朝発作をおこし、お母さんの介護のもとに、救急医療をうけようとした

が間にあわず亡くなりました。道がこんでいて、救急車がおくれ、かかりつけの子供医療センターに行けなため、近くの総合病院に入りましたが、医師は診察もしないで、変死と思

こみ警察に連絡しました。このお母さんは、子供さんを亡くした上に、警察で調書をとられるという事件がおこりました。

最後には、お母さんが殺したんだらうという疑いははれませんが、警察は、病院から変死の連絡があれば、調べるのは当然だと、可愛いお子さんを失ったお母さんをなぐさめもしませんでした。

また、総合病院の医師も、謝りもしないで、知らん顔をしています。すでに、横浜市では、毎年一人づつの割合で、心臓病の患

者さんが、救急医療の不備によって尊い命を失っています。全国的にも同じ状態にあります。

この問題は、全国的にもこのまま放置できる性質のものでありませぬ。

なぜなら、救急医療体制が人命尊重の立場で、充実したものにしたいなら、このお子さんの生命は守られたいでしょう

またお母さんに悲しい想いや、警察での非常識な調べを受けなくてはすんだものです。

救急医療を早く医療全体の改善についで運動をいっそう強めると共に、政府ならびに自治体

にむけて、各患者団体が統一し車道の混雑を放置している交通行政、診察もしないで変死とみなす必要となつていきます。

なお、それぞれの患者団体が救急医療を早く医療全体の改善についで運動をいっそう強めると共に、政府ならびに自治体

にむけて、各患者団体が統一し車道の混雑を放置している交通行政、診察もしないで変死とみなす必要となつていきます。

いま全国的に集められつつある国会請願署名(募金)の重要な要求の一つに救急医療改善が盛り込まれています。

東京都内の救急医療の実態をしらべてみますと、つぎのよう

に、救急医療のうけいれ体制は危険な状態になっています。

救急指定医療機関は、五一〇施設(病院が三八四、診療所一

都内の医療機関(病院とか診療所)は、七九八施設です。

救急指定医療機関は、五一〇施設(病院が三八四、診療所一

二六〇)となっています。

救急医療のうけいれ体制

当直医師の現状、七六・七パーセントの施設では、一人しか

いません。

当直医師が、三名以上いる施設は、八・一パーセントだけで

す。

総合病院の当直医師は、二人

以上いるが四三・七パーセント

という深刻なものです。

当直を常勤医師で救急体制をとっているのは、二三・二パー

セント。

常勤とパート医師の混合による救急体制をとっているのは、

す。

五九・八パーセントになっています。

救急患者の入院受入れでは、

二〇・一パーセントが、常にベッドが空いていないから無理と

しています。

九・九パーセントの施設は、半月は満床で受入れできないといっ

ています。

とくに総合病院など、受入れ体制は著しく悪い状態です。

このように、医療機関の多い

東京でさえ、都民の救急医療を受入れることは困難で、患者や

家族の大きな不安となっています。

救急医療の懇談会発足

厚生省 重い腰あげる

厚生省は、やっと重い腰を上げるといっています。

四月五日初会合、四月二十八

日(第二回)を予定し、検討課

中重雄虎ノ門病院顧問」を、

四月四日発足させました。

この懇談会は、以前から問題

になっていた、患者のたらい回

し事件の頻発について、①救急

携、④救急患者搬送機関……と

患者の受入体制、②救急医療情

報など……を検討しながら、五

十二年度予算で若干手当てをす

患者と病院側の意見

腎不全患者さんの、かねがね強い要求として、夜間透析の実現(夜間診療の加算料金を、全腎協は、なんとか解決したいと厚生省にもち込んでいます。

この夜間透析は、尿間は動いて、週二、三回の人工透析に通うことは、職場に相当の理解がないと不可能です。

ほとんどの患者さんは、休日ふりかえとか、有給休日をつか

つて透析に通っています。しかし、これでは、一年中休みにならなってしまう……と、夜間透析の要求がますます強まっています。

また、大都市以外に住む患者さんからは、病院まで、五〇キロも一〇〇キロも通うという人工透析のへき地化の問題と、病院に一晚とまって透析をしたという強い要求もたされています。

それに、尿間は仕事と会社の理由は、各病院が、夜間のため

都合でどうしても夜間透析にしろたいという強い要求もありません。

要望をもとに病院の負担で実施しています。都道府県単位で調べてみますと、岩手、山形、群馬、岐阜、島根、佐賀、鹿児島、沖縄以外には、県内に一カ所以上夜間透析を実施する病院があります。

夜間の人工透析実施が少ない理由は、各病院が、夜間のため

に担当医師ならびに看護婦などを夜間勤務させなければ実施できないのです。

ところが、社会保険(診療報酬)では、夜間の加算料金をみとめていないのです。

このために、各病院の夜間透析実現がはまっています。そこで、編集委員会は、厚生省(医務局総務課、保険局医療課)に、夜間における人工透析の実現を要請しました。また、なぜそれが実現できないかの理由をたしました。

上論 誌討

夜間の人工透析で診療加算は必要か

厚生省に、夜間透析の是非について、質問してみましたところ、つぎのように、その対策はいまいであります。

寺松課長補佐(医務局総務課)は、「人口透析は、昼であろうと夜であろうと、必要な医療にちがいません。ただし、夜間の診療加算については、保険局医療課が担当していますので、そちらに聞いて下さい」。

【誌上討論】を行います。患者側の要求と実態、厚生省側の各回答、病院側の立場と、問題点は明確です。解決のための方向をだしたいと思いますので、各自からご意見を送ってください。

厚生省側の意見

大森課長補佐(保険局医療課)の回答「夜間透析については、

基本的には、休日、夜間診療の加算はつけていません。特殊な場合、たとえば、救急医療の場合には、加算をつけています。ただし、人工透析でどうしても夜間でないといけない場合は、国から各県に補助していただきますから、各県ごとに実状に合わせて対策を考えるべきです。透析一回分の診療報酬は、約五万円(技術料、万円半くめ)も支払っていますから、問題は「おきないはず」です。と回答しました。

夜間人工透析

実施状況

人工透析患者総数 一一六五八
夜間透析の患者数 二〇五〇
(五〇年六月三〇日現在)

註一 夜間透析をやる病院が、カ所もない県は、岩手、山形、群馬、岐阜、島根、佐賀、鹿児島、沖縄の八県となっています。この数字は、四月十四日、厚生省医務局総務課で調査したものです。

問題点 医療上夜間透析が必要で、医療保険で夜間加算を認めないから夜間透析は少ない。

人権復活のものがたり

(五)

全国ハンセン氏病 患者協議会 鈴木 禎一



た。黒山の人だかりになり、患者であることを秘密にしていたことがばれて商売はダメになった。妻は夫の病気の心配だけでなく、壁をぬりかえて家をあげられたせ」と家主に追いたてられることになった。

昭和二十五年四月八日、真新しい服とランドセルに胸をときめかせて、四人の子どもが学校への道を急いでいた。入学の日、彼らのはじめてくる熊本市黒髪小学校の校門には同盟休校のヒラがはられていた。それはこの子どもたちの入学に反対する父兄がヒラ送っていた留守中、白衣の十数名が戸をこじあけて押し入り、手当たり次第に消毒したうえ両隣りまで消毒——それでも気がすまずメガホンで「履物屋さんの主人はライ病になった。ここに出入りしていた人は病気がうつるから消毒にきて下さい」とどなりちらし

黒髪校区に属する恵楓園付属保育所——苗田療には菊地恵楓園入所患者の子が必ずけられており、もともと黒髪校に通わせるべきなのに、学校側が、PTAの反対を理由に通学を拒んできたため、やむをえず二三名の児童は一人の教師のもとで単級複式教育をうけてきた。親は患者でも子どもは健康である。

(次ページ下段につづく)

治療法不明の職業病多発

四月十五日、東京渋谷区、全国労災実行委員会に於いて、全けいわん症、トキソプラズマ病(家畜からの伝染病)、腰痛症、定労法にむけて、労災・職むらうち症、通勤事故、電話交換手さんのけいわん症、書庫症(一種のけいわん症)などの労働による職業病被災の実例が多数の参加があり、労働災害、職業病の新しい今日の実態をうきまわることができる。最近の職業病の実態として、

この日は、全国労災実行委員会のお世話によって、九団体十名の参加があり、労働災害、職業病の新しい今日の実態をうきまわることができる。最近の職業病の実態として、



東村山(東京)身患連は、今年も市内の障害者・患者を集めお花見交流会を開いた(多摩全生園にて)

厚生省は、二月二十一日、老人医療制度を検討するための「老人保健医療問題懇談会」(厚生大臣の私的諮問機関)を設置することをきめました。これは、昨年末の五十一年度予算政府案決定のときに、大蔵省から、大幅な一部負担化の動きあり、公費負担医療の危惧さえ感じさせました。老人に医療費の一部を負担させることによつて、受診回数がへり、入院期間もみじかくなり、よつて、健康保険財政の赤字対策にしようとする「ねらい」が明らかにになりました。

懇談会は、第一回会議を三月四日にひらきました。毎月会議

厚生省は、二月二十一日、老人医療制度を検討するための「老人保健医療問題懇談会」(厚生大臣の私的諮問機関)を設置することをきめました。これは、昨年末の五十一年度予算政府案決定のときに、大蔵省から、大幅な一部負担化の動きあり、公費負担医療の危惧さえ感じさせました。老人に医療費の一部を負担させることによつて、受診回数がへり、入院期間もみじかくなり、よつて、健康保険財政の赤字対策にしようとする「ねらい」が明らかにになりました。

厚生省は、二月二十一日、老人医療制度を検討するための「老人保健医療問題懇談会」(厚生大臣の私的諮問機関)を設置することをきめました。これは、昨年末の五十一年度予算政府案決定のときに、大蔵省から、大幅な一部負担化の動きあり、公費負担医療の危惧さえ感じさせました。老人に医療費の一部を負担させることによつて、受診回数がへり、入院期間もみじかくなり、よつて、健康保険財政の赤字対策にしようとする「ねらい」が明らかにになりました。

老人医療有料化いそぐ

老人保健医療懇談会が発足

①職場の合理化がすすむなかで、今まで経験もなかった職業病が多発していること。
②この新しい職業病は、今の医療では、原因・治療方針がたてられていないこと。
③この新しい職業病は、労働

伝染の恐れなどないことが医学的に証明されているにもかかわらず、通学賛成派と反対派に分かれてはげしく対立した。反対派は同盟休校し、神社、寺院、風呂屋など二七万所に、第二黒髪小学校を開設して抵抗しつづけた。

訂正とお詫び
本誌六号二頁上段の「第三種郵便物の認可可うける」の中で本誌一部郵送料は、二十五と表記しました。を、郵送料は、十二円に訂正しお詫びします。

除雪者はいない、患者がやる
司し菊地患風園に入園していた藤本松夫氏は、自分をハ氏病と密告した被害者をつくむあまり、脱走して殺したという判決をうけ、自由以外に物的証拠もないまま昭和三七年九月一四日処刑された。ハ氏病患者であるがための予断と偏見によるものであり、藤本松夫を救う会が、結成され

除雪者はいない、患者がやる
司し菊地患風園に入園していた藤本松夫氏は、自分をハ氏病と密告した被害者をつくむあまり、脱走して殺したという判決をうけ、自由以外に物的証拠もないまま昭和三七年九月一四日処刑された。ハ氏病患者であるがための予断と偏見によるものであり、藤本松夫を救う会が、結成され



除雪者はいない、患者がやる

除雪者はいない、患者がやる
司し菊地患風園に入園していた藤本松夫氏は、自分をハ氏病と密告した被害者をつくむあまり、脱走して殺したという判決をうけ、自由以外に物的証拠もないまま昭和三七年九月一四日処刑された。ハ氏病患者であるがための予断と偏見によるものであり、藤本松夫を救う会が、結成され



井原千寿子

NHK

(花くれない)



「かまいませんよ、ますますで
れない」の収録スタジオに訪ね
ると、あいにく本番前のドライ
リハサル中で、待つことし
ばし約十分。さればこの間に、
彼女演ずる「山崎梨花」の役ど
ころを、資料で読み返えしてみ
るとー真平(頭師孝雄)、深く
雪(野川由美子)とは腹ちがい
の妹。短天を出ておけいご事
京都まで通っている。茶目ッ気
たつぶりの明るさで、時として
いがみ合う一家の仲裁役をつと
めるーとある。

さて、リハサルは終わったほ
ずだが……。大へん、手ちが
いで、この日の取材が彼女につ
たわっていなかった。さあどう
しよう。

躍に期待する。(NHK誌より)

欠陥医療改善と施設整備で

全患協 新年度方針案発表

全国ハンセン氏病患者協議会
は五月十七日から二十一日まで
青森市の松丘保養園において、
第二十三回定期支部長会議とい
う全国会議をひらきます。
五十年の運動を総括し教訓
をひきだし、五十一年度の運動
方針案を討議して決定します。
主な報告の特徴は、①五十一
二年八カ月にわたって休会し

ていた島久支部が自治会を再開
のびたこと。政府が財政危
機を理由に、十五増のワクに
おさえつけた中で成果です。
職員定員は昨年と同じ増員です
しかし、医師、看護婦の欠員
はうまらず、いぜんとして深刻
な医療危機がつづいています。
将来の療養所のあり方研究会
で医療センター、らい予防法改
正問題、特別会計制について討
議しました。

情勢の特徴

本年は全患協創立二十五周年
になります。医療状態の深刻な
危機からぬけだしていません。
インフルエンザで多くの療友を
うしなしました。政府は福祉切
りすて政策をすすめています。
不況とインフレは進行していま
す。患者や障害者などが真に大
切にされる政治を求め、またそ
の方向にむかつて力をあわせて
すすまなければならぬ情勢に
あります。

全患協二十五周年史も発刊

新運動方針案

していきます。

- 1、欠陥にみちた療養所の医療施設、スタッフ、医療体系の確立、専門病院への入院制度の促進医療センター設置を最重要として運動をすすめます。
 - 2、施設整備については明治、大正時代にたられたものが多く残されています。今年も早急に整備が促進されるよう強力な運動をすすめます。
 - 3、管理作業の返還を第一次にひきつづいてすすめていきます
 - 4、不自由者(障害者)看護を職員にきりかえをつづけて要求
 - 5、全患協二十五周年史を今年末の運動のすすめ方と行動
 - 1、中央交渉は本部で行います
 - 2、将来の療養所のあり方研究会を①らい予防法、高齢者対策の内容で研究討議します。
- 重点討議事項**
- 一、医療充実と医療センター
 - 二、患者作業返還促進について
 - 三、高齢者対策について
 - 四、らい予防法改正について
- (鈴木)



(写真提供・全患協)

職員と共に運動会を行った東北支部

生いたち

慢性一酸化炭素中毒患者会

と共に、労働者として一番大事にしている健康をおかれ、うばわれた働く権利をとりもどそうと運動をつづけています。

慢性一酸化炭素中毒症というのは、東京ガス（KK）の配管工のなかに発生したガス中毒による職業病です。三池炭鉱のガス爆発によって多数の労働者が一酸化炭素中毒症におかされたのと同じ性質のものです。

わたしたち療友のなかには、ほとんど植物人間化し、笑うことができない人とか、食事の味を失った人とか、自律神経失調など複雑な症状が、長期間つづき、長い療養生活を余儀なくされています。

昭和四十年に患者会を結成し失われた健康をとりもどすことをけいさいさせていただき

わたしたち、慢性一酸化炭素中毒患者会は、労働災害・職業病による「患者組織」です。

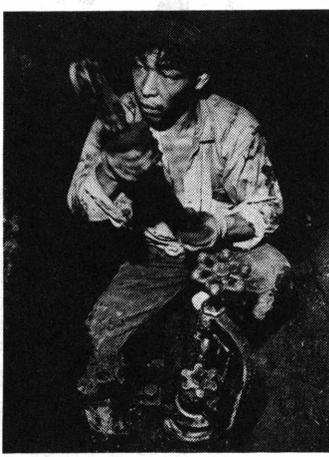
本誌に、患者会の「生いたちをけいさいさせていただきます」

五月の生活メモ

○おつき。一年のうちでも日が母の日です。

つともさわやかな五月。一日は第四十七回メーデー。三日が憲法記念日。憲法施行二十九周年です。五日の子どもの日までコールデンウィークがつづきます。二日が夏も近づく八十八夜、後半にはツノのはしりがあで、五日が立夏。第二百曜の九

患者運動の交流をかめ、さまざまな患者組織が、統一して運動ができるようになることを希望します。
一九六五年（昭和四十年）に患者会を結成して以来、つきのような運動をしてきました。
東京ガス配管工労働組合が中心になって、つきつぎに倒れる労働者を集め、患者会をつくりました。
最初の運動は、ガス中毒症患者を、労働災害によるものとして労働者にみとめさせることでした。労働省は「慢性一酸化炭素中毒症」という病名はない。中毒症といっているのは君達だけだ」と、冷くどわりつづけた。
止むを得ず、労働災害であることを科学的に立証する運動をおこしました。患者会を中心に労働組合が援助し、とくに、治療



噴出するガスを浴びながら配管する労働者



知ろう、知らせよう 年金の権利

生活に役だつ
年金を

パンフA5版

- ▲年金は8種類
- ▲各種障害年金に共通する条件
- ▲障害年金とは
- ▲知らぬは不利益のはじまり
- ▲障害年金のしくみ
- ▲生活に役立つ年金を

障害年金改正をすすめる会発行

定価200円 送料1部100円
注文は ☎180-04 清瀬市松山 2-13-12

民衆詩としての短歌

近藤芳美

朝日新聞の投稿短歌欄を「朝を、わたしは無名の心の詩で、日歌壇」と呼んでいる。わたし、思想と知ってこの仕事と関は、その選歌を二十年にわたってわってきた。

つづけている。昭和三十年のころだから、まだ日本は敗戦後の貧しさの中にあつた。その日からの長い歴史を、わたしは「朝日歌壇」の無数の投稿作品の選という仕事を通して、作品と共に生きてきたともいえる。投稿者に物言わぬ日本の市民であり民衆である。そこにあるものと経済との、うすきたないから

お便りと原稿募集

自作自満の益我など。

文芸作品・コント

療養のしかた くりすりののみ

み方、食事療法、療養やリハビリの工夫など。

読者同士の交流 本誌上での読者同志の文通交流など。

【原稿】

一行 十四字で四十行以内、

写真があればなお結構です。

既報(第五号)によって、お知らせしましたように、全国じん肺患者同盟・会長・佐藤寅雄さんよりの「退院した」という便りがとどきました。

うとしている。それは伝えられるような一機種をめぐってのうすきたない政界、財界の賄賂だけのことではない。その彼方に戦後三十年の、わたしたち日本の歴史の正体のようなものがある。どうしろとしたその正体に作者は鋭く怒りの目を見据え、この一首を歌っている。

作者が「投稿歌壇の作者であり、無名の市井の一主婦だ」ということを考えるとき、わたしは短歌というわたしたちの詩歌が何なのかと改めて思わないではおれないのである。すなわち、それが民族詩であり、民衆詩であるという事実である。その事実の上で、今日なお無数の無名の作者らがこの小文芸と関わっている。(こらう・よしみ)

【連合】

退院おめでとう
じん肺佐藤会長から便り

シリーズ 健康の科学

久保全雄監修

すいせん

秋元寿恵夫 (新医協会長)

高橋実 (民医連会長)

本シリーズに期待します

- 川上 武 (医事評論家)
- 西山 卯三 (京大名誉教授)
- 松村 博雄 (医学博士)
- 公門 昭夫 (総評社会福祉部長)

汐文社 千代田区外神田2-3-4

- ① くらしと健康 川瀬 清編
- ② くらしと精神衛生 久保 全雄編
- ③ くらしと精神衛生 南雲与志郎編
- ④ だれでもできる養成分法 久保 全雄編
- ⑤ だれでもできる漢方 久保 全雄編
- ⑥ 健康と医療のあゆみ 久保 全雄編

くらしと

くらしと

第一回配本

② 新刊発売中!!

現代社会と生活に深く根ざした、誰にでもよくわかるすぐれて現代的で実用的な、健康のための手引書としてここに刊行！全6巻各880円

かんじやと医療

第
8
号
(毎月一日発行)

発行所

全国患者団体連絡協議会

東京都清瀬市松山2丁目13の12

〒180-04

電話(0424)93-5871番

購読料 1部100円 6カ月分600円



おもな記事

写真 ひなげしと少女 一面

二つの国会請願 二面

遂にもらえた障害年金 二面

私保険の台頭 三面

心身障害研究 三面

人権復活のものがたり 四面

医療ニュース 四面

人工肛門手術者の調査 五面

生いたち 日患同盟 六面

全腎協第六回総会 七面

障害年金パンフ 広告 七面

全患協定期支部長会議 八面

くらしとくすり 広告 八面

国会請願

健保、年金、労災、雇用で

全国患者団体

障害年金改正をすすめる会

五月七日と十二日の両日、全改悪を最重点とする動きと、各改正案を十分に審議させないで通そうとする動きのなかで行なわれまして。

健保改正には、多くの関係団体がこぞって反対し、最終的には初診時、入院時一部負担を現行通りに修正させました。

この二回にわたる請願行動は、健保保険、年金保険、労災保険、身障雇用促進法など改正案が衆参両院社会労働委員会にかけられたなかで、政府、与党の健保・高額療養費支給制度の最終的には各代表の熱心な要請



上田すすめる会会長があいさつ

第二回幹事会と

学習会開催のご案内

全国患者団体

六月五日(土)、東京・港区三田、東京都障害者福祉会館において、全国患者団体は、第三回幹事会と第四回学習会をひらきます。

幹事会は、五日(土)午前十時より正午までの二時間で、議題は①各団体の活動交流(報告)と事務局報告、②来年度予算政府案に対する要求の検討、③各団体代表者会議の開催準備

なほごなっています。六月五日(土)午後一時より五時まで四時間で、学習内容は、①現代医療の問題点とその歴史(約一時間)、②医療荒廃の歴史の経緯(約一時間)、③労働災害、職業病の補償要求と運動の発展方向、④年金運動の今後の課題となっています。

は、今春二回目の国会請願行動を五月十二日におこないました。当日の行動には、視力障害にもかわららず初参加したベーター、合計二十一名の衆参社労委員(各党議員)に署名の紹介を要請しました。

今国会に提出しました請願署名は三万六千人分、(募金は三十五万円)でした。

なお、健保、年金、労災、身障雇用各改正案には、一部修正がされたもの、付帯決議がされるなどがありました。

私は昭和五十一年二月三日、廃疾等級三級(十二号)の裁定をうけ、障害年金(厚生年金)を受領いたしました。

先ずこのことを会員の皆様へ御報告いたします。懇切丁寧な御指導をいただいた前田会長(互療会はじめ、互療会事務所)の皆様へ深く感謝いたします。

私は昭和四十五年九月、直腸潰瘍兼ホリープ症と診断され、八月下旬、五年前手術を担当した主治医に診断書をお願いしました。特に「現在の労働能力欄は、実状を詳しく説明し丁寧に書いていただきました。

遂にもらえた

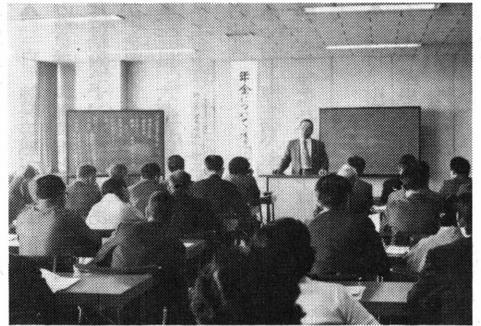
…障害年金…

互療会・山岸 詔夫

水戸協同病院で直腸切断・人肛造設手術をうけました。中略一週間で腸閉塞を併発し再手術。中略一九死に一生を得ました。この時の感謝の気持ち、生涯忘れられない出来事です。

私が互療会を知ったのは、昨年六月三日、互療会会員はじめ多数の傍聴のもとに開かれた、参議院社会労働委員会、日本共産党の奮闘で、「人工肛門の受給申請ができる。障害を総合的に検討し廃疾認定する」との田中厚生大臣の見解をひきました。との新聞報道に接したときでした。

早速、互療会事務所へ電話を入れました。岡田副会長より会の内容等について親切な説明をいただき、涙の出るほど感謝いたしました。中略一



年金学習会開く

富山県内部障害団体

四月二十五日、富山市・県民会館において、富山県内部障害者団体連絡協議会（会長・坂木政治）の主催による「年金学習会」が、県内各患者・障害者団体から五十名を集め、障害年金改正をすすめる会（事務局長・山本洋二）を講師にまねき、盛大にひらかれました。

あいさつに立った坂木会長は「昨年内部障害者団体を結成して、県内の患者・障害者の要求にこたえてきたが、障害年金と税金の関心はつよい、今日の学習会は、受給者に役立つもの

四月二十五日、富山市・県民会館として開催した」と激励しました。

学習会では、障害年金のとり方として、①障害年金とは、②あなたはこの年金に入っているか、③あなたは障害年金がうけられますか、④申請の方法と準備、⑤障害のていど……などを中心に行なわれました。

質問は、①加給年金とはどういう人が対象か、②五年年金受給者は障害年金申請ができるか、③事後重症とは、④障害者手帳のかきかえ方法は、⑤所得制限はどうなっているかでした。



本流

政治の舞台ではきわだった形で議論にならないが、「高度経済成長政策」の落し子ともいべき、日本の患者は、四九年の「国民健康調査」によっても十名に一人である。

ところが、「病気になる」と金がかかるといふ庶民のなやみは、さい近とみに深刻になり、病気が貧乏を生み、貧乏が病気を

を生むという図式は、いよいよ内容がこもってきた。

わが国の医療保障が外国にくらべていぢろしく遅れているといつても、形式的には、昭和

三六年に国民皆保険制度が実施

私保険の台頭

され、国民は誰もが何らかの保険に加入することになり、また

特定疾患や老人、乳幼児に対しては、別に公費医療制度も約四

〇ほど実現している。

見た目には、病気になることも医療費の心配があるなを考えると

れないことであるが、実態は、想像をはるかにこえて家計を圧

迫し、破壊にまで発展する例が

少なくない。

日本患者同盟がこのほど発表

した「医療内容と看護内容の実

態調査」でみると、入院費の自

己負担や家族の生活が困るため

入院をおくらせ、病状を悪化させ

た人が二八%の多きにのぼっている。以上のように、病気に

つねに直撃するのである。

こうした日本の医療保障の貧

しさに追い打ちをかけるように

しているのが、患者の大幅自己負

担を基本にした健康保険の改悪

である。冷酷という外はない。

さらに「ガン保険」、そして

今回の日本団体生命保険の「医療

保険」の登場は、まさにこの

貧困と矛盾の副産物といつていい

難治性疾患の研究

厚生省科学技術審議官室
技官 大沢 進

⑤

厚生省の医学的研究の概要について

心身障害研究成果の概要

五個の遺伝子をヘテロの形で所有していることが推定された。

また心身障害の出現に重大な影響を与える近親婚の率は、近年止法の確立、羊水細胞培養法の急激に低下し、出産力調査の結果では六%（昭和二十七年以前）一ツツ技法及び定量法の改良、より〇・七%（昭和三十七年以降）染色体検査技術の開発により、となつている。その結果全身性

従来の方法では分析困難であった症候群（一〇Pトリソミー、7Pモノソミーなど）を発見したと推定される。母乳栄養に関する研究；母乳栄養児は人工栄養児に比し症病罹患頻度は低い（かせ一対四九下痢一対二〇、上気道炎、消化器病、皮膚病、髄膜炎、敗血症でも頻度は低い）母乳中の感染阻止物質としては、免疫からクロプリン各分劃、腸管ウイルスに対する中和抗体、補体の各分劃、 α -Antitypsin, Haptoglobin, β -lipoprotein. 免疫グロブリン以外の非特異的抗ウイルス因子の存在が明らかになった。

医学の研究

(つづ)

六月のこよみ

●みなつき。春と夏のあい
だには生まれた季節で雨が
多くなる。一日は気象記念日、写真
の日。十日が時の記念日。十一
日が入梅。十二日は旧五・一
五。二十一日は夏至です。

梅雨の季節は、もつともいや
な時期です。梅雨前線がいつた
りきたり、湿気の多いのもこの
季節です。

やがてくる夏にむけて、健康
管理に注意をそそぎ、体調に心

十二月のニュース

▲二日 健保等懇が健保改
正の意見書 一部負担と高額療
養費は結論で、慎重なとりあ
つかいを要請した。

▲三日 大蔵省、五一年度
の厚生省予算で四兆七三九二億
円内示。

▲三日 厚生省、医療費改
定幅九・一%を五一年度予算に
計上。

▲三日 財政審が、再診料
くすり代一部患者負担を提言。

▲二日 労災審が労災保険
改正を建議した。

各団体の 行動計画

全国患者団体

六月五日 幹事会と学習会
六月十八日 各団体代表者会議
の予定
九月初旬 第四回幹事会

全患協

六月上旬 五十二年度予算要
求政府交渉
六月十三日 第八回全国大会
兵庫県民会館

互療会

九月 将来の療養所の在
り方研究会

▲二日 厚生省、医薬品の
再評価で八品目を削除した。

▲二日 新薬承認と再評価で
を二月一日以内で通達
▲三日 経済審が、新五カ
健保連は高額医療費共同事業
の実施状況を発表。

▲二日 厚生省、夜勤看護
を国会に。
▲一九日 厚生省、健保・年
金改正案を社保審に諮問。
▲一九日 薬価基準改正を告
示。

▲二日 厚生省、予防接種
事故で通達(初回接種はみない)
公衆衛生局長制度化を発表。
▲一六日 国立精神・神経・
筋・発達障害センター設立準備
委員会が発足。
▲一六日 中央社協総会
▲二八日 健保等懇が健保改
正を激論。一部負担増加に意見

日患同盟

十月中旬 第二回大会
六月十九日 第六十九回大会
二十一日 東京・全連会館
七月 医療と生活を守る
大運動開始

全腎協

十二月 予算復活行動
来春 各ブロック会議
未定 幹事会を一回開催
一月 全国代表者会議
年間 国会請願二十万名
署名運動

心臓病の子供を守る会

十月三十一日 第十四回全国総
会

医療ニュース

▲二〇日 医労協 七六春闘
討論集会を開いた。
▲二四日 労災審、労災法改
正で労働省案を了承の答申。
▲二七日 国年審、農業者年
金改善で意見。

▲二〇日 日病協が、来春は
国際病院学会を開くと発表。
▲二一日 港灣労働者に年金
制度が確立した。
▲昨年末 厚生省、国民栄養
調査の結果、栄養摂取量ダウン

人権復活 の ものがたり

全国ハンセン氏病
患者協議会

鈴木 禎一

と人権の侵害をうけていた。追
及し、無実の人命をうばったも
のにたいするたたかいはさらに
おし進める」と声明した。
昭和三十九年六月に、職員看
護切にかえられたたかおがおこ
た。障害のある患者を軽症患者
が看護する制度が、療養所開設
以来行なわれていた。職員切り
かえをおくられていた厚生省に
対し、中央では五日間のすわり
こみで厚生大臣に、短期間に切
りかえることを約束させた。

また療養所の再編成合理化案
に対しても、理論的に反撃を加
えてきた。日用品費を生
活保護基準にのせられたたかお、
国民年金獲得運動等、毎年およ
うに政府、厚生省にすわりこみ
等で強力を運動を展開し、生活
改善で一定の成果をあげた。
人間としての権利を

現在沖縄をふくめて国立療養
所一三施設九五〇〇名、私立三
カ所三三九名、入所者の八〇%
は無菌だが、後遺症もあり、社
会の偏見にはまされて退所もで
きず、療養所の狭い地域にとま
ざれている。医療機関といいな
がら職員は他の療養所にくらべ
て、医師は二・五分の一、看護
婦は四分の一、医薬品費一〇分



(次ページ下段につづく)

人工肛門手術者の調査

東邦大高等看護学生が実施

互療会の会員さんを対象にして、東邦大学高等看護学校(九回生・三学年)の生徒さんが、調査を行ったものです。調査は昭和五十年度です。(互療会紙より)

人工肛門を最初にみた時の印象はどうでしたか

- 1、こわかった 五名
- 2、気持ち悪かった 六名
- 3、悲しかった 八名
- 4、困った事になった 一五名
- 5、これらが不安 一八名
- 6、ショックだった 二三名
- 7、死にたいと思った 八名
- 8、何も思わなかった 一名
- 9、その他 五名

人工肛門の手術をして、便生活

- 1、かわった 六九・六%
- 2、かわらない 二八・三%
- 3、無回答 二・一%

人工肛門の処置費は、生活費に負担がかりますか

- 1、かかる 五四・三%
- 2、かからない 四三・五%
- 3、無回答 二・二%

人工肛門の処置費は、生活費に負担がかりますか

- 1、つづけている 八六・九%
- 2、つづけてない 一一・〇%
- 3、無回答 二・一%

人工肛門の処置費は、生活費に負担がかりますか

- 1、結婚と自分の病気のこと
- 2、再発の心配
- 3、高齢で寝たきりになった場合の便の処理のこと
- 4、人肛がヘルニアになり、安



1、定年後の職業および老後の

〈青年期〉
結婚と自分の病気のこと

〈壮年期〉
1、定年後の職業および老後の

6、自分の死後の家族の生活のこと

①性別、年齢、職業、手術をうけた病院名、②人工肛門手術後の位になりますか、③退院後、入院前と同じ仕事をつづけていますか、④人工肛門を知っていましたか、⑤人工肛門の手術をいわれたとき、どう思いましたか、⑥人工肛門を最初にみた

運動の交流

眠てきず疲れる

⑦手術後便の処理は自分できますか、⑧生活面のかわりは、⑨性格が変わったと思えますか、⑩手術後便の処理(用具など)の費用は、⑪問⑩について、生活費に負担は、⑫まわりの人の目が気になるですか、⑬現在一番心配なことは、⑭医師から人工肛門の説明があったか、⑮看護婦より人工肛門の説明を受けたか、⑯看護婦にのぞむことは、このうち、六問についての

二である。医師は一〇三名たが六〇歳以上が半数をしめ、手がふるえて手術ができないといつた医師。成人病の専門医は一人もいない。昨年亡くなった一六〇名のうち、半数は成人病で死んでいるのに専門的な治療をうけた人は一人もいない。外部の専門病院に入院治療をたのんでも、ていよくこわられるのが現状である。成人病にかかって満足な治療がうけられず死を待つ。ハンセン氏病患者は医師をえらぶ権利がないのであうか?。

昭和四十七年七月三日、東京都で「ハンセン氏療養所の医療を充実させる総決起大会」をひらいた。全国一三支部代表と患者団体、全医労など民主団体をふくめて約四〇〇名が参加した。集会後デモ行進を行ない、衆参両院の議長、厚生大臣へ陳情を行った。マスコミもとりあげ、なかでも七月四日の朝日新聞は写真入りで次のような記事をだしている。

「われわれを人間並みにあつかえ」三日午後、東京・港区芝西久保の日消ホールでハンセン氏病患者が総決起集会をひらき、医療の改善を求めて首相官邸と厚生省へデモ行進した。集



生いたち

日本患者同盟

われていきます。

結核の診断が死の宣告として受けとられた時代の一端をつたえる話です。大気、安静、栄養といった自然の治ゆ力以外に有効な治療法もなく一家の大黒柱や夢多い青年、乳のみ子を抱えた母親とみさかひなく命を奪いさった結核は戦後の日本の大きな社会問題でした。

人里離れた療養所に入所してみても、子供やわんに一杯のかゆとたくわんふたされといつた病院給食では栄養はおろか、飢えすらしのげませんでした。

一九四八年三月三日、この日、日本患者同盟(略称、日患同盟)が生まれました。本部のある東京清瀬市は病院の多いことではよく知られていますが、日患創設期にはそれにも増して多いた。そうした中で生きるために患者は団結の道を選びました。



全国の病院、療養所に患者の自治会が病院管理者の圧迫をはねのけて結成されました。

自治会は病院交渉で物資の横流しを止めさせ病院の民主化を促しました。治りたい、生きたいというきりきりの要求は、病院内の自治会から全国組織の結成に歩みをすすめました。当時としては前例のない患者の全国運動は苦難にみちていましたが、血と汗と涙はそれをのりこえました。

結核薬ストマイをアメリカから輸入させ、生活保護でも使用を認めさせるなど数多くの新薬を早期使用の運動が、国の予算など厚い政治の壁につまづきながらも前進を重ねました。

長期病患者が闘病生活という長距離レースの勝利者になるには医療と生活保障は車の両輪です。結核治療費の全額公費負担の要求がかかけられ、結核予防法の改正を実現し、多くの患者が重い医療費の負担から大幅に解消されました。社会保障運動

に不滅の足跡を残した朝日訴訟は「生活保護費が低すぎて患者は生きていけない、国は憲法に違反している」と重症の結核患者、故朝日茂さんが国を相手にこした裁判です。

この訴えは生活保護基準をものさしに決める国の社会保障の基盤をゆるがし、労働者の最低賃金にもかかわりを持つ国民の生存権を守る運動として、燎原の火のように労働者、民主団体、国民の間にひろがりました。

朝日訴訟中央対策委員会を中心にすすめられた法廷内外の運動を通じて、安心して病気の治せるよい医療と生活は権利を自覚した幅広い運動によってこそ実現することを学びました。

二八年の年輪を刻んで、病気の違いはあつても病院に入病するすべての患者が対等、平等に自治会に参加する新しい日患同盟の道を歩みはじめています。感激も新しい昨年十一月二十三日の全国患者団体の結成大会を経て、「かじつと医療」が第八号を迎え、次第に普及のすんでいくことを共に喜んでいきます。日本の医療を患者本位に

(佐々木)

全難連が第2回総会

統一要求決定

全国難病団体連絡協議会は、四月四日、東京・虎ノ門、全社協会議室において、第二回総会をひらきました。全国患者団体は、はじめて全難連総会の招待をうけ、山本事務局長が出席し、友好と連帯のあいさつをしました。

全難連は、難病団体を主として、昭和四十八年結成の病気は、三十歳台からななかで運動をつづけながら、着実に組織強化をはかっています。定期的な機関紙も発行されるようになります。今後の活動に大きな期待が寄せられています。

全難連は、当面の統一要求(要約)として、医療の改善①原因と治療法の研究促進、②専門医療養成と専門医療の拡充、③早期発見・早期治療、④研究費増額、⑤在宅訪問治療と看護、医療費保障①治療費の公費負担、②差額ベッド、付添の廃止、③はり、きゅう、マッサージの保険適用、生活療養保障①身障手帳・障害年金の認定基準拡大、②長欠児の教育体制確立等。なお、規約改正、新役員を選出しました。

総会には、十団体二十五名が出席し、佐藤会長(肝炎の会)は「難病連の統一要求を一つでも多く実現しよう」とあいさつしました。

当日初参加の全国脊髄破裂症児を守る会代表は「この病気は先天性で、脊髄が未完成によつて、脊髄髄膜脱による神経障害として、四肢運動、知覚障害、糞尿失禁、腎障害、脳障害、知能障害などがおり、昨年「難病」の指定をうけました。昨年三六一世帯で全国組織を結成したい」と切々たる訴えがありました。初参加の脊髄小脳変性症の代表田中成夫さんは「どうして運動したらよいか。また、組織をどうして作るか模索中ではない、困難なようになり、手足がきかなくなり、運動神経がやられていく遺伝性のも」と説明がされ、ぜひとも全国組織をつくり、患者運動に参加したいとの訴えがされました。

全腎協第六回総会開く

五周年記念で記念講演

五月十六日(日)、東京・中央区、東京都勤労福祉会館において、全国腎臓病患者連絡協議会(会長・上田昭)は、第六回総会をひらきました。なお、結成五周年記念行事もあわせて行なわれ、その行事として、①映画「愛のライン」―腎移植、②記念講演「腎疾患の現

状と将来」、③会章入選発表、表彰……と、結成五周年にふさわしいものでした。

全国患者団体より、山本事務局長が出席し、激励のあいさつをしました。

透析患者の通院



活動報告を行う小林事務局長

た、高知、青森の加入も承認され、当日入会者数十名がでるなど盛大なものとなりました。

会場正面には、スローガン六本①ネフローゼ・慢性腎炎患者等の医療費を公費負担に、②透析施設の地域偏在をなくし、必要な数だけ人工腎臓を、③透析患者の通院費を公費負担で、④夜間透析普及のため、診療報酬の改善を、⑤身体障害者雇用促進法を改正し、勤けるすべての腎臓病患者に社会復帰の道を、⑥すべての都道府県に地方組織を確立し、一万二千名の全腎協をつくらう、がかざられていました。

全腎協は、この一年の運動で①雇用促進法の改正、②障害年金の改正、③腎炎・ネフローゼ児の公費負担を二十歳に延長、④人工腎臓の携帯化研究費三億三千万円予算化、⑤人工腎臓二十四台を国立療養所に整備する予算化、⑥東京都で、ネフローゼ症候群の治療費公費化、⑦京都府で、透析通院費の一部公費

負担化、⑧石川県で、夜間透析病院に県が助成、腎移植提供者の費用一部を県で補助……などの成果をあげてきました。

活動方針では、結成当時千五百名で出発し、八千名をこえる組織になった、全腎協五年のあゆみで五周年の活動によるいくつかの成果、その問題点と教訓として、活動の発展した理由が科学的にうきほりにされています。

なお、腎疾患対策促進の基本目標として、予防対策確立、腎不全対策の確立、医療・生活・社会復帰保障……をかけた、当面の目標を、全国的な実態調査、人工腎臓をへき地、離島に整備、夜間透析の診療加算化など、十三項目にわたる方針が決定され、この一年で、一万二千名の会員にする方針も決定されました。

全腎協運動の先頭にたつ新役員は、会長・上田昭、副会長・牛岡貢、浦川光求、前田菱、最上貞庚の四名、事務局長・小林孟史、事務局次長・栗原、高須の両氏、会計二名、幹事三十三名、会計監査二名が選出されました。腎不全症はもう少しで、五万人にふえる状態にあり、内外から大きな期待がよせられました。

全腎協は、この一年の運動で①雇用促進法の改正、②障害年金の改正、③腎炎・ネフローゼ児の公費負担を二十歳に延長、④人工腎臓の携帯化研究費三億三千万円予算化、⑤人工腎臓二十四台を国立療養所に整備する予算化、⑥東京都で、ネフローゼ症候群の治療費公費化、⑦京都府で、透析通院費の一部公費

負担化、⑧石川県で、夜間透析病院に県が助成、腎移植提供者の費用一部を県で補助……などの成果をあげてきました。

生活に役だつ

年金を

知ろう、知らせよう 年金の権利

パンフA5版

- ▲年金は8種類
- ▲障害年金とは
- ▲障害年金のしくみ

- ▲各種障害年金に共通する条件
- ▲知らぬは不利益のはじまり
- ▲生活に役立つ年金を

障害年金改正をすすめる会発行

定価200円 送料1部100円

注文は(☎180-04) 清瀬市松山2-13-12

第二三回定期支部長会議

全患協 青森で盛大に開催

五月十七日から二十一日まで、四日間で、青森市・石江平山、国立ハンセン氏療養所・松丘保養園において、全国ハンセン氏病患者協議会第二十三回定期支部長会議がひらかれました。

全国患者団体より、山本事務局長が出席し、激励のあいさつをしました。

総会には、沖繩二園をめぐり十三支部より正副代表、オアザパーなど出席し、盛大にひらかれました。

大きな会場には、真新しい真蔭がしかれ、真中に五葉松の盆栽がおかれ、正面に全患協旗、その両サイドには、スローガン十本(①強制隔離政策)によって受けた損失を国に補償させよう、

②医師及び医療職員の増員と医療費の増額をはかり、医療、看護を改善させよう、③不自由者看護職員切替の完全実施と高齢者対策をたてさせよう、④老朽化した病棟・治療棟・居住棟を近代的な設備に改善させよう、

⑤沖繩二園を全ての面で速やかに本土並みに引き上げさせよう、

う、⑥全会員との対話を深め、組織強化をはかり、友好団体との共闘を深めよう、⑦当面国民年金を一人六万円以上に引き上げさせ、充実した生活待遇制度を確立させよう、⑧回復者が安心して社会復帰できる援護対策を確立させよう、⑨定員削減に反対し、医療労働者と提携し作業返還を促進させよう、⑩医療と生活を破壊する物価値上げ、軍国主義復活に反対し、平和と民主主義を守ろう、

⑪がきざられ、患者の要求がにじみだされてい

樹齢数十年、数百年をかさねる桜などがならぶ静かな園内はきれいに清掃されていました。

討論も、長い歴史に耐えるものと団結を最も大切にしてきたなかから、落付いた内容ですすめられました。

方針の基調として、①二十五

年の教訓をふまえ、残された医療と生活を守る運動、②政府の刊、組織強化の方針も決定。

また、全患協二十五年度の発

差別をただし、強制隔離の損失補償、③高齢者と盲人対策、④全会員の運動参加、⑤全国患者団体を通じ、友好団体、民主団体との共闘をすすめる……とし、当面の運動では、七十九項目の要求で団結をかため、とくに、①損失補償と最高度の専門医療を要求、②不自由者看護職員切替促進では看護力の増強を要求、③職員の増員、④施設整備、⑤生活待遇改善、⑥「患者作業の返還」、⑦給食改善、⑧高齢者と盲人対策、⑨年金額引上げと拡大、⑩偏見打破、⑪退所者対策、⑫沖繩二園の充実と改善……をすすめることを決定しました。

樹齢数十年、数百年をかさねる桜などがならぶ静かな園内はきれいに清掃されていました。

討論も、長い歴史に耐えるものと団結を最も大切にしてきたなかから、落付いた内容ですすめられました。

方針の基調として、①二十五

年の教訓をふまえ、残された医療と生活を守る運動、②政府の刊、組織強化の方針も決定。

また、全患協二十五年度の発

差別をただし、強制隔離の損失補償、③高齢者と盲人対策、④全会員の運動参加、⑤全国患者団体を通じ、友好団体、民主団体との共闘をすすめる……とし、当面の運動では、七十九項目の要求で団結をかため、とくに、①損失補償と最高度の専門医療を要求、②不自由者看護職員切替促進では看護力の増強を要求、③職員の増員、④施設整備、⑤生活待遇改善、⑥「患者作業の返還」、⑦給食改善、⑧高齢者と盲人対策、⑨年金額引上げと拡大、⑩偏見打破、⑪退所者対策、⑫沖繩二園の充実と改善……をすすめることを決定しました。

また、全患協二十五年度の発

差別をただし、強制隔離の損失補償、③高齢者と盲人対策、④全会員の運動参加、⑤全国患者団体を通じ、友好団体、民主団体との共闘をすすめる……とし、当面の運動では、七十九項目の要求で団結をかため、とくに、①損失補償と最高度の専門医療を要求、②不自由者看護職員切替促進では看護力の増強を要求、③職員の増員、④施設整備、⑤生活待遇改善、⑥「患者作業の返還」、⑦給食改善、⑧高齢者と盲人対策、⑨年金額引上げと拡大、⑩偏見打破、⑪退所者対策、⑫沖繩二園の充実と改善……をすすめることを決定しました。

編集委員会は、読者のみなさんのお便り(原稿)をお待ちしています。

原稿は、つぎのようなものをとていただくことも、どしどし送って下さい。

患者・家族の訴え
ニュース 運動、文化、文芸、レクリエーションなど。
写真 季節感のある風景

お便りと原稿
募集

自作自満の盆栽など。
文芸作品・コント
療養のしかた くすりののみ方、食事療法、療養やリハビリの工夫など。
読者間の交流 本誌上での読者同志の文通交流など。
〔原稿〕
一行 十四字で四十行以内、
写真があればなお結構です。

シリーズ 健康の科学

久保全雄監修

・すいせん 秋元寿恵夫(新医協会長)
高橋 実(民医連会長)

現代社会と生活に深く根ざした、誰にでもよくわかるすぐれて現代的で実用的な、健康のための手引書としてここに刊行！全6巻各880円

第一回配本
②新刊発売中!!

くらしと健康
くすり

川瀬 清編

- ①くらしと健康 ……久保 全雄編
- ②くらしと精神衛生 ……南雲与志郎編
- ③だれでもできる養成分法 ……久保 全雄編
- ④だれでもできる漢方 ……久保 全雄編
- ⑤健康と医療のあゆみ ……久保 全雄編

本シリーズに期待します

川上 武 (医事評論家)
西山 卯三 (京大名誉教授)
松村 博雄 (医学博士)
公門 昭夫 (総評社会福祉部長)

注文先
全国患者団体連絡協議会

かんじゃと医療

第9号
(毎月一日発行)

発行所
全国患者団体連絡協議会
東京都清瀬市松山2丁目13の12
〒180-04
電話 (0424) 93-5871番
購読料 1部100円 6カ月分600円



おもな記事

- 夏の夜 写真吉田病院提供 一面
- 各団体代表者会議開く 二面
- 人権復活のものがたり 二面
- 安楽死と生きる権利 三面
- 「難病調査研究」 三面
- 貴博に想いを残して 四面
- 医療ニュース 四面
- 互療会の八回総会 五面
- 命の救える医療を求めて 六面
- 病気は治したが 六面
- 生いたち 全腎協 七面
- 銀河テレビ小説 夏の故郷 八面
- オリンピッククに向け 八面
- プロ野球と大相撲 七月 八面

全国患者団体・代表者会議

医療荒廃の実態まざまざと

厚生・労働・文部省への要求決定

六月十八日、東京・港区、東京都障害者福祉会館において、全国患者団体の第一回「各団体代表者会議」がおこなわれました。医療荒廃、不況とインフレがつづなで、政府の「福祉切り下げ」に対し、当面の運動と十月に開く第二回大会方針（二次草案）が決定されました。

各団体代表者会議には、三千た。

三名の代表者と十名の幹事が出席し、最初に教訓にみちた各団体の活動報告がおこなわれました

日患同盟から「社会保障の改善に反対し、医療荒廃から患者の回復者の医療と生活を守る大連

動、全患協より「医療従事者の増員、施設整備の促進運動」、あるいは、全腎協から「長期展望にたち、三万人によえる腎不全患者の透析器と医療費か

ら「日本の医療に新しい問題として、人工肛門の術後の生活指導を広める運動」、心臓病の会より「患者の血液集めの解消、心臓病児などの教育保障、差額徴収などの運動」、それから全交災より「むちうち症の研究促進あるいは、労災法改正で療養給付は一年半で打ち切り、解雇をようにする改悪反対の運動」鉛中毒より「かくされている職業病患者にむきかけ、労災補償をさせる運動」なほ、医療荒廃と「福祉切り下げ」反対の運動が強調されました。

くほの運動」、また、互療会か

当面の運動を確認

当面の運動方針（案）は、① 国保財政の破たんを救うため生命にかかわる患者のたらい回しの解決、②差額徴収と付添看護の患者負担解消、③通院交通費の患者負担をなくす、④くすりの副作用、薬害の予防と保障、⑤合併症の治療保障、⑥生保、年金、就職、住宅、減税、⑦職業病の医療と生活補償、⑧「患者の日」の設定、⑨国鉄運賃値上げ反対と内部障害者の割引引き求一が提案され、つぎのような意見がだされ決定しました。

「患者の日」設定要求はいい提案だが、名称は国民的なもの

人権復活のものがたり

⑦

つとも伝染力が弱い病気、しかも完全に治る……成人には伝染しないと、現代医学が立証しているハンセン氏病。私たちは社会の偏見と差別に抗して、人間らしい医療と生活をめざしてこれからもたかいつづけるであろう。障害をもちながらも残された可能性を最大限に開花させ

全国ハンセン氏病
患者協議会

鈴木 禎一

びっこをひき、ライ音のため白いつえを持って歩く患者たちは、後遺症で汗腺をやられている。折りから、この夏一番の暑さうだつて、ビルのかげや日比谷公園の木陰でひと息いれながら行進。交通整理のおまわりさんも、いつもとちがって、患者優先に気をくはっていた。あらゆる伝染病のうちでも、も



るために……。

(すずきていいち)

(全患協事務局長)

参考文献 大竹章著「らいから解放」草土文化社

(おわり)



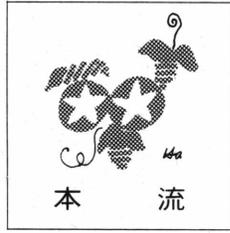
「写真」上は互療会岡田副会長の報告下は参加者。



にしてはどうか。
 なお、五十二年度政府予算に
 対する要求は、各団体の意見を
 集約して申し入れることになり

全国患者団体 二回大会議案を討議

第二回大会の方針(第二次章)についての主な討議内容はつ
 案)の提案内容は、①結成大会
 の主な活動(会計)報告、②
 わたしたちをめぐる情勢、③今
 日の患者運動の特徴とこれから
 の患者運動のすめ方、④運動
 の発展は組織の強化によって、
 虚弱児や重症児の訪問教育は
 若干は受けるようになった。学
 校での就学拒否が問題だ。
 熊本では、虚弱児の収容を要求
 したが、医師不足で困難だ。
 加盟してない患者組織の一覧
 表を発表しては、地域でも協力
 するから。
 各地域の患者団体の結成状況
 はどうなっているか。



安楽死と生きる権利

伝えられるところによれば、
 アメリカの、カリフォルニア州
 議会議院は、十七日、回復の見
 込みのない病人から生命維持装
 置を取り外すよう医師に求める
 権利を認めた。「安楽死法案」
 を、賛成多数で可決したそうで
 ある。
 新聞には小さくのっていたが
 世界ではじめてのこの事件は、
 今後の被殺をひびけていなくなつ
 安楽死の問題は、わが国でも
 その議論は毎年さかんになって
 きている。しかしその中身は、
 問題の本質をふかめるといふよ
 り、むしろ外側に議論が集中し
 ている感がつよい。すべてでは
 ないにせよ、安楽死が問題にな
 ってきたのは、いまの医療に期
 待がかげられない、という、重
 要な側面があることを見失なっ
 てはなるまい。
 毎年、九月十五日の「敬老の
 日」を中心に、いつくかの「老人
 の生活実態調査」が発表される。
 し、あとは意思表示をしなかつ
 たというものである。
 この結果については、二つの
 ことがいえる。つまり安楽死の
 問題が形をとってあらわれてき
 た、ということ、反対が少な
 い、ということである。
 い、いくなればこの結果は、老人

病氣回復者の就職問題で、最
 近は親会社から圧力がかり下
 請企業も働いている回復者も先
 き行き不安になっている。
 生活の要求を充足してほしい。
 ぐすりの副作用の不安が広ろ
 がっているが、漢方薬の要求をし
 てはどうか。
 以上の意見を集約して幹事会
 で具体化し、議案にもりこむこ
 ととなりました。
 なお、第二回大会は十月予定
 で、議案集は九月には発表され
 る予定です。

にたいする医療がお粗末である
 のにもかかわらず、「無料化」
 になったばかりの老人医療費を
 有料化しようという政府の冷酷
 な仕打ちにたいする老人の悲し
 い告発でなくてはなであらう。
 「健康でありたい、長生きし
 たい」とねがうのは、人間の本
 能的な欲求である。年をとった
 からといってそのねがいが無く
 なるものではない。
 「死ぬ権利」なきことというもの
 より、「生きる権利」が強調さ
 れ、保障される世の中であけれ
 ばならないのではないだろうか
 全国患者団体連絡協議会の使
 命は、いよいよ重大である。

難治性疾患の研究

厚生省前科学技術審議官室
 技官 大沢 進

厚生省の医学的研究の概要について

「難病調査研究」

原因が不明であつて、治療方
 法が確立されておらず、後遺症
 をのこすおそれが少なくない、い
 わゆる難病についての調査研究
 は、大型研究班によるプロジェ
 クト方式によって推進されてい
 る。研究の進め方は、①原則と
 して三年計画で実施する。②各
 研究班は、疫学、病態生理(病
 因究明)、治療予防、リハビリ
 テーションなどの各分科会を構
 成して研究を行なう。③研究班
 員には、全国各地域の専門家を
 参加させる。④研究班員は、年
 度末に開かれる研究班総会で、
 その制度における研究成果を発
 表する等が原則となっている。

研究の対象となる疾患は、厚
 生大臣の私的諮問機関である
 「特定疾患対策懇談会」の検討
 助言をえてから特定される。こ
 れらの特定疾患は、膠原病群
 神経筋疾患、血液造血器疾患
 内分泌疾患、心臓血管系疾患
 消化器疾患、呼吸器疾患、腎疾
 患、その他に分けることができ
 るが、昭和50年度は、ベーチエ
 ット病、多発性硬化症、難治性
 肝炎、筋萎縮性側索硬化症、
 特発性血小板減少性紫斑病、突
 全症候群、脊髄小脳変性症など40
 疾患が調査研究の対象となつて
 いる。これまでの研究は疾患学
 位ですすめられてきたが、昭和
 51年度は、これまでの成果をふ
 まえて、各疾患に共通する基盤
 的研究テーマを定め、学際的ア
 プローチにより研究を推進して
 ゆくことも検討している。

医学の研究

(おわり)

貴博に想いを残して

再生不良性貧血の患者を守る会

野 島 美 弥 子

野島さんの便りです。「難病」といわれる再生不良性貧血症の貴博ちゃんと三年半にわたる苦闘のなかで得られた、貴重な体験回想記です。

いつかはこうなる時が来ると、かね、ママ今日から泊るから家族も私も、頭では理解して、ね……」。

たことなのだが、とうとう、今、この日から十日間、夜も昼もがその時なのだ自分自身に言、熱と出血に伴う激痛に苦しみ抜い聞かせ乍ら、山田先生の電話き、とうとう六月一日、午前十をきり、供血者捜しをはじめた。時四十五分、息をひきとりまし

今後はスベードのエースの切

札はないと、血液を頼む声も自然に涙ぐみ、どうしようもなく悲しく、頭だけが変にきざせて、苦しい時がはじまった。

病院で十二時に供血者ご待ち合せ、病室に行ったとき、貴博は酸素テストの中でウツロな目で私をじっと見返し、一筋の涙を流した。四〇度の高熱と出血耳の鼓膜までも出血し、口の中は水も通らないほどあれてしま

い。「ママ……」。貴、しっで私をじっと見返し、一筋の涙を流した。四〇度の高熱と出血耳の鼓膜までも出血し、口の中は水も通らないほどあれてしま

い。「ママ……」。貴、しっで私をじっと見返し、一筋の涙を流した。四〇度の高熱と出血耳の鼓膜までも出血し、口の中は水も通らないほどあれてしま



で、病人といってもそれなり



読者へ
たより

私達もそれが病気の子供に必要な

心の中に入りきれない位の気迫

守る会を作り、いつも子供に同

病者のかけを幾重にも重ね、諸

ある、私の性格として、じっと

それは親が自分の子供だから

して上げられるという気持では

な々自分がベッドに寝る身であ

た。その頃は夜中に起きる

二月のニュース

▲九日 社会保険制度審 健

▲二六日 春闘共闘 健保改

▲二六日 厚生省 生活保護

医療ニュース

2月、3月

▲二〇日 看護協会 基準看

命の救える医療を求めて

日患同盟が定期大会開催

心配された雨にもみまわれる。医療の荒廃がすすむなかで、患者、回復者の医療と生活を守る。ことなく、日本患者同盟第六九回定期大会が六月一九、二十、二二日の三日間、東京で開かれました。

第一日目の一九日は、文京区の全通会館九階ホールで行われました。開会一時間前から地元東京を中心に全国の自治会、県患者同盟から続々代表が到着。二〇名の参加で定刻一時、会議がはじまりました。

「患者の生命が病院の窓口から窓口へ」とタイマわしされていることに象徴されるように、



「患者の生命が病院の窓口から窓口へ」とタイマわしされていることに象徴されるように、

結果新薬ツベラクチンが保険で使えるようになったことや、病院給食の改善、障害年金の改正など要求の実現と患者団体の結成とその後の運動の前進など一年の歩みをふりかえり活動の成果をよこさびあいました。

同時に健康保険の高額療養費の患者負担増、老人医療費の有料化の動きなど患者、回復者にとつてけわしい情勢をみきわめるなかで、「社会保障の改善に反対し、医療荒廃から患者、回復者の医療と生活を守る大運動」を日常要求を基礎にくりひろげようとの運動方針が提案されました。

二十日、二十一日の両日、会議場を新宿区のある家族館に移し社会党、失貧共闘、医労協、田会長が激励のあいさつを行い、参加者から連帯の拍手がおこられました。共産党、都知事代理、総評・中央社保協、医療団体連絡会議、全医労代表からも運動の成功を期待するとのあいさつがのべられました。

結核新薬ツベラクチンが保険で使えるようになったことや、病院給食の改善、障害年金の改正など要求の実現と患者団体の結成とその後の運動の前進など一年の歩みをふりかえり活動の成果をよこさびあいました。

NHK総合テレビでは、七月の「福祉の時代」番組として、十日・全国老人クラブ連合会の大会から、十七日・老人家庭訪問指導、二十四日・酒害相談員、アルコール中毒対策への試み、三十一日・地域に根ざす福祉活動、小高脩平さんの場合……が放送されることになっております。

また、七月の教育テレビでは、

NHK テレビの福祉番組から

「福祉の時代」番組として、十日・全国老人クラブ連合会の大会から、十七日・老人家庭訪問指導、二十四日・酒害相談員、アルコール中毒対策への試み、三十一日・地域に根ざす福祉活動、小高脩平さんの場合……が放送されることになっております。

また、七月の教育テレビでは、

病気は治したが 富山内部障害者施設 あとの就職がさっぱり

失業者がふえているなかで、患者回復者あるいは、治療をうけながら働く患者にとって、安定した就職を希望することが非常に困難になっています。

全国患者団体は、雇用の促進による就職の安定化を要求して労働省と交渉し、昭和四十九年三月二〇名の入所者(昭和三十二年二月一日より昭和五十一年三月末日の間に入所した人の総数)のうち、再発七名、死亡一名を除く、二四二名の就職状況はつぎの通りとなっています

復職二〇人(男一八人、女二人)で、主に工場五名、農業四名、あとは商店員とか工員。

就職一九三名が新しい職場に就職(男二七人、女六六人)で、主として謄写筆耕一九名、事務二七名、商店二名、工員九名、衛生検査七名です。あとはサービス業とか販売業。

その他二九名(男二一名、女二八名)は、家事手伝六名、農業一名、大学とか盲学校、技能学校に各一名ずつ入り、農業開発青年隊に一名入りました。

女子一八名は、農業四名、家事手伝二四名となっています。

今後の障害者の訓練あるいは施設のあり方、そして、職業安定所の窓口、企業側の受入れのあり方などについての早急な改善によって、安定した就職への道を求められています。

荒廃の実態がだされました。こうした医療荒廃から患者、回復者の医療と生活を守るために大運動を成功させようとの意見が続ぎ、緊急入院ベッドの確保、薬の副作用被害の防止など五つの全国統一課題をかけた、十万人署名、五百万円募金を柱とする大運動を含む五一年度の運動方針を決定しました。

組織、財政の拡大強化についても自治会活動を改善強化し、大運動をすすめるにさざわしい方針を決定、長宏会長をはじめ十二名の新役員を選出、新たな歩みを開始しました。

(佐々木)

生いたち

全国腎臓病患者連絡協議会

「金の切れ目が、生命の切れ目」

これは、全腎協が結成された昭和四十六年当時、人工腎臓によって治療を受ける透析患者とその家族の痛切な叫びでした。人工腎臓による治療は、それほどお金のかかる治療でした。

結成総会の議案書に、ある病院の透析患者八名の治療費自己負担額例（一月月分）が資料として掲載されています。それによると、最高額の患者は二十二万円余りの自己負担があり、最低の患者でも八万六千円余となっています。

すでに昭和四十二年には、透析治療費は健康保険の適用が認められていました。透析治療費そのものが極めて高額であったため、自己負担のある患者にとっては、このような高額な支出を余儀なくされていたのです。そのため、一家離散、一家心中といった例も少なからず報告されていました。

一方、人工腎臓そのものが、必要とする患者に対して圧倒的に不足していました。当時、透析を必要とする患者は五千人近くいると推定されていました。人工腎臓はわずか六百台、透析患者は九百人にしかすぎませんでした。

こうした状況のもとで結成された全腎協は、少なからぬ活動家、役員犠牲もともないながら、病身をおしての運動の結果



として、透析患者の治療費については、身体障害者福祉法による更生医療の給付をかちとり、人工腎臓も、地域的偏在という問題はありながらも、一応、全国的に普及しつつあります。現在では、一万三千人の透析患者が医療技術の進歩の恩恵に浴し、治療を続けながら職場で学んで、家庭で元気に生活しています。

が、全会員の団結した運動の結果であると同時に、各患者組織や医療関係者、国民世論の支援の結果でもあったことを確認しました。前述の議案書には、憲法第二十五条（生存権）の全文も資料として掲載されています。私たちは、この原典にたちかえり、なお未解決の諸要求——原因究明、治療法の確立、予防対策、透析患者以外の腎臓病患者の治療費公費負担、夜間透析の促進、腎移植の普及などを求めて、真の医療保障、医療供給体制の確立とあわせて運動していきたくと決意しています。

(小林)

集団療育で研修会

全国心臓病の

子供を守る会が計画

全国心臓病の子供を守る会で、動として、集団療育のすすめ方は、心臓病児を「十分な治療を受けながら、健やかに育てたい」という親の切実な要求を取り上げ、各県ごとに、さまざまな連

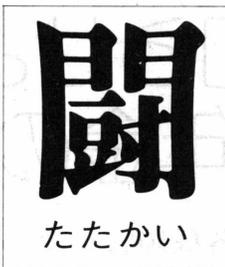
動として、集団療育のすすめ方は、心臓病児のそとの方を聞き、研究会をひいていきます。五十一年度はつぎのようになっています。

重症心臓病児の集団療育を静岡、大阪、福岡と熊本合同、沖縄の各支部で行われま。心臓病児保護者の地方研修会は、栃木、埼玉の両支部で計画しています。

ポランティア地方研修会は、群馬、宮崎の両支部で行なわれま。保護者の中央研修会は、守る会本部で計画されています。

|||| 好評発売中！ ||||

30年にわたる「病」と「精神」の葛藤を克明につづる迫真の記録。腎臓病の方およびそのご家族の方に多くの指針を与える好著書。



たたかい

日本図書館協会選定図書

◎東京医科歯科大学第二内科 出浦照国 両先生推薦 中川成之輔

◎野田 孝著 四六判 280頁

(定価 1,200円) (送料 200円)

《人工腎臓闘病記》

★直接弊社までお申込下さい

昭和富士総業(株)出版部 東京都中央区銀座7-18-13-311 ☎03(543)9578 振替東京6-43702

銀河テレビ小説

夏の故郷が九日から



(銀河テレビ小説)の「夏の故郷」が、八月九日から十日間放送されます。すでに収録に入っており、主な出演者はつぎのようになっています。

七月の

こよみ

一日は安全週間、富士山開き。二日は半夏生。七日は七夕、小暑。十四日はパリ祭。十八日はやぐら入り。十七日は京都の祇園祭。十九日は土用。二十三日が大暑。二十四日は土用の丑。二十五日は大阪天神祭。

夏江陽子、なれ、テーマ音楽は荒井由美が作詞、作曲、歌と担当します。

オリビックに向け

女子バレー 仕上げ
男子の体操

女子バレー……東京オリビックで、東洋の魔女といわれた日本が、ソ連を破って金メダルを取ったあと、メキシコとモントリオールでは、ビカリ攻撃などの秘密技とコンビネーションバレーで金メダルを。

七月

プロ野球と大相撲

山影重一に佐野浅夫(写真上)、山影三千子に中北千枝子、山影俊太郎に夏八木勲、山影正子に竹下景子(写真下)、藤原清太郎に下条アトム、宮下一郎に峰竜太、大沢光子に倉野章子、宮内富子に田坂都、佐竹末子に広島……十日、日本ハム一阪急、大相撲名古屋場所……四日く十八日まで、巨人一広島……七日、ゲーム……十七、十八、三十日、大洋一ロッテ……八日、巨人一……の予定となっています。

編集委員会は、読者のみなさんのお便り(原稿)をお待ちしています。

原稿は、つぎのようなものをとられたからでも、どしどし送ってください。

患者・家族の訴え

ニュース 運動、文化、文芸、レクリエーションなど。

写真 季節感のある風景、

お便りと原稿
募集

自作自満の盆栽など。文芸作品・コント。療養のしかた、くすりののみ方、食事療法、療養やリハビリの工夫など。読者間交流、本誌上での読者同志の文通交流など。〔原稿〕一行 十四字で四十行以内、写真があればなお結構です。

生活に役だつ

年金を

知らせよう
年金の権利

知ろう、

パンフA5版

- ▲年金は8種類
- ▲障害年金とは
- ▲障害年金のしくみ
- ▲各種障害年金に共通する条件
- ▲知らぬは不利益のはじまり
- ▲生活に役立つ年金を

障害年金改正をすすめる会発行

定価200円 送料1部100円

注文は(☎180-04)清瀬市松山2-13-12

かんじやと医療

第10号

(毎月一日発行)

発行所

全国患者団体連絡協議会

東京都清瀬市松山2丁目13の12

〒180-04

電話(0424)93-5871番

購読料 1部100円 6カ月分600円



暑中お見舞い申し上げます

おもな記事

写真 江ノ島海岸 一面

生きることが青春だった 二面

人工肛門の医療費 三面

健康破壊十代から 三面

年金改正運動の成果 三面

生いたち 鉛中毒 四面

原水禁世界大会 四面

医療ニュース 四面

厚生・労働省交渉 五面

厚生省への統一要求 六面

労働省への統一要求 七面

死ぬ思いの一年間 八面

こんなに喜ばれるとは 八面

人工肛門の医療費

外国は無料 高橋 典子

手術料の支払、

入院中に使用する装代

無料の国 デンマーク、ノールウェー、スエーデン、フィリピン、スウェーデン、フィンランド、アイスランド、イギリス、ベルギー、フランス、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツ、オーストリアの十一カ国です。なお、オランダは保険で支払われます。

有料の国 アメリカ、イタリアの二国です。

手術後の装代

無料の国 デンマーク、ノールウェー、スエーデン、フィンランド、アイスランド、イギリス、ドイツ、オーストリア、ニュージーランドの十二カ国。

有料の国 アメリカ、イタリアの二国です。

無料の国 ノールウェー、スエーデン、フィンランド、イギリス、ニュージーランドの五カ国です。なお、デンマークは年四回小切手が支給される。ドイツは殆んど無料に近い。オランダは七〇〜九〇%まで無料。スイスは一部無料。オーストリアは八〇%無料。オーストリアは会員(人工肛門の会)に限り無料配布されています。

有料の国 アメリカ、イタリアの二国です。なお、ベルギーは不明です。

に、中学生の十人に一人が病気を患っている、という記事にぶつかった。

東京下町の某中学校で病気の生徒を調べたところ、一二・六%の生徒が成人病を患っていたというものである。



流本

健康破壊十代から

厚生省による国民健康調査の結果は毎年発表されるが、おそろしいもので、「国民十人中一人は病人である」といわれても、近ごろはその国民がさほどおそろしくなくなった。不思議なことだ。

しかし、昨年はじめて労働者が、労働者を対象にしておこなった「健康調査」の結果にはお

若い層に疲労感がつよい、というものであった。

若い未来性をもつ人々が、いわゆる「病人」の射程距離にいたることがはつきり証明されたからである。

「日本の未来は灰色かなどと考えていたら、最近の朝日新聞

この現象を専門家は、「小・中学生への疲労・老齡化現象の拡散化が進んでいる」と指適

し、「発育盛りの中学生が、慢性疲労や関節痛を訴える現象は異常で、生物学的な発育障害をもたらし、成長がおこなわれる時期に十分な成長、発達をさ

たげられると、あとでとりかえしがつかない。」と警告している。

この原因を、「小さいころからの塾通いや、生活環境の都市化で、時間的にも空間的にも遊ぶ機会を奪われるからだ」という意見には共鳴できる。運動しないから筋肉が固くなり、その結果内臓も弱くなり老化現象を進めているのであろう。一生涯に責任があるのか。

年金改正運動の成果

障害年金改正をすすめる会

このほど、障害年金改正をすすめる会は、春の国会で改正された年金制度の「改正内容とその問題点」のパンフレット(報告)をまとめ、関係団体に配布しました。その内容をけいさいします。

改正運動の成果

- 一、昭和五十三年度改正を二年早く実施させたこと。
- 二、障害年金の廃除認定日を三年から一年半に早めさせたこと。
- 三、厚生年金の障害年金に、事後重症を新設させたこと。
- 四、障害年金に通算制度を新設させたこと。
- 五、最大の問題点は、障害年金の内容改正部分の実施を来年度におくられたこと。

- 六、すでに、障害年金を受けようとする人々の年金額も同時に引き上げさせたこと。
 - 七、福祉年金の所得制限を、本人所得に限り若干かんわさせたこと。
 - 八、福祉年金の供給制限を若干かんわさせたこと。
 - 九、障害者の若令老令年金は退職前障害でも受けられるようになったこと。
 - 十、他の公的年金も、今回改正に準じて改正されること。
- 改正による問題点**
- 一、年金額引上げの中で、福祉年金は従来ほど引上げなかった。
 - 二、国民年金の障害年金で、保険料納付要件を、廃除認定日前一年間を初診日前一年間に改悪した。
 - 三、通算制度を障害年金の中へ新設したが、期間通算だけで障害を全体的に評価しなかった。

生いたち

鉛中毒患者会

を迎え、満五歳となりました。

鉛中毒は、じん肺、有機溶剤

中毒と、現代の三大職業病であるといふのは、国際的にも共通の認識となっています。私たち

鉛中毒患者会は、この鉛中毒の患者をはじめ有機溶剤中毒などの職業性中毒の患者によってつ

くられている患者会です。

昭和四十五年から四十六年に

かけて、新聞や印刷産業で働ら

き、毎日毎日、活字や鉛の版を

つくり、取扱っている労働者が

健康異常者が続出しました。

さては、鉛のせいではない

か「労働組合」によって、みずか

らの健康を調査する自主検診が

取り組まれた結果、鉛中毒患者

は、新聞、印刷、ガラス、葦電

が続々と発見されました。

やはり鉛中毒だったのか

病気の原因はわかったものの、

とくに鉛中毒のように、紀元前

から存在した、最も古くて新

しい職業病」といわれるものを

隠し続けてきた企業は、対策を

うつどころか、患者の治療と生

活の補償を認めようとしません

でした。

「早く病気を治したい」「こ

ども早くもとの健康な身体に戻

りたい」安心して治療をつける

にはどうしたらよいか、患者の

共通の願いが患者会のスタート

となりました。



四月のニュース

▲七日 日歯、歯科差額の通達を拒否した。

▲六日 救急医療懇談会(座長・沖中重雄)が初会合。来年

度対策を検討。

▲五月一日から、日本団休生

命が医療保険を発売するの発表

▲労働者 労働基準行政の基

礎を認めるよう請求行動に一致

して立ち上げました。

(つづく)

医療ニュース

4月、5月

(座長・山田雄三)は、厚生省の資料(二十四項目)の説明開

く。

▲厚生省 年金懇談会(仮称)

設置をきめる。公的年金の将来

構想と整合化を検討する。

▲日本救急医学会(会長・白

羽右工門)は、厚生・自治・

文部・労働省と日医に、救急医

療体制の整備を要望した。

▲二十八日 救急医療懇が第

一線従事者から事情をきく。

▲三十日 福祉年金等の所得

制限の限度額を改訂した。

▲三十日 看護士の算定基準

改正で引上げ。

▲厚生省 昭和四十九年の国

民医療費五兆三七八六億円発表

▲五月のニュース

▲十五日 看護協会大会は、

準看護士を決議。

▲労災法 十日衆議院、十九

日参議院本会議で可決。

▲都議会 救急医療強化の意

見書を総理大臣・厚相・自治相

に提出した。

▲全国消防長会総会は、救急

医療体制強化を決議。

▲三十日から四日間 中央社

保協が社保学校を開催。

▲二十二日 総評が救急医療

でシンポジウムを開く。

本方針を発表。

▲五日 全国総合健康保険組

合協議会(会長・中村 紳)は

健康保険の早期改正を決議。

▲十五日 日歯臨時代議員会

は、保険診療と自由診療の二本

建て決議。中医協答申を批判。

▲十六日 社会保障制度審

議会(会長・大河内一男)は、年金

問題の将来構想を検討開始。

▲十六日 老人保健医療懇

でシンポジウムを開く。

原水禁世界大会

長崎 広島 全世界から代表団参加

暑い夏がやってくると、広島はじまり、今年は第二十二回原

長崎に原爆が投下されたことを水爆禁止世界大会が開かれてい

思ひだします。それから三十一

年。一九四五年八月六日と九日

から、核兵器完全禁止の歩みは

アメリカやヨーロッパでも平

和行進がすすみ、まさに、全世

なほ、同時に、「日本原水爆

被害者団体協議会」も、全国三

十余万人の被爆者の総力を結集

し、「被爆者援護法をつくれ」

と運動の新たな前進と展望をき

りひろくうとしています。

今年の世界大会日程は、七月

三十一日、東京大会(大田体育

館)で開かれ、八月一日〜二日

には、国際予備会議(学士会館

で開かれ、八月三日は広島で海

外代表の平和記念碑献花と資料

館見学、海外代表と被爆者の懇

談会が行われます。



公立病院の差額ベッドなくす、「医療週間」設置

職業病対策を来年度の重点課題に約束

厚生・労働省交渉

——全国患者団体

二十七日、全国患者団体代表十一名は、厚生省、労働省を訪れ、岡大臣へ統一要求の実施と予算化を申入れると共に、関係各局に要求の切実性・緊急性を説明し、その実施を要請しました。

入院拒否をなくす

①患者の「たらい回し」や診療、入院拒否問題では「そのような事は起てはならない。すべての病院に協力を要請する。巡回診療は、具体的にすすめる」と約束しました。

②へき地・離島の医療供給は「地域医療計画化を基本にし、中核病院整備をする。個別の緊急医療対策は検討する」と回答しました。

③室料の差額徴収をなくす問題は「医療費、国立病院課も、公的病院ではなくす方向を決め、差額ベッドの占める割合を減らしていく」と始めて、公的病院の差額ベッドをなくすことを約束しました。

④通院交通費問題は「病院が保健所の証明で請求することは検討したい」と答えました。

⑤患者の血液集めは「各血液センターが病院と患者の中にた

りかえ」については「労働行政の体制から云って、職業病対策の不十分さはいなめない」と反省しました。

③「職業病のうたがいのある者を各監督署を通じて調査するよう通達する」と約束しました。

④「職業病かくし」のあることを認め、「企業内の実態をつかみ、なす努力をしたい」と約束しました。

⑤全身病とみとめる問題は、「検討課題にし、専門家会議もかける」と約束しました。

⑥職業病の「私病すりかえ」問題は「おっしゃる通りで異論はない。企業に対する指導強化と監督署の体制不備を改めると約束しました。

⑦認定を早める問題は「認定基準の改正と合せて努力する」と約束しました。

⑧労災指定病院に職業病科設置では、体制不十分を認め、「検討する」と回答しました。

⑨職業病対策の不備をみとめ、来年度の重点課題にすることを約束しました。

⑩「職業病かくし」をなくすために「四日以上長期療養患者に対し、監督署から本人に労災であることを報告させる」ことも約束しました。

障害者の安定した就職を實現 促進月間には、パンフレットの体制から云って、職業病対策の不十分さはいなめない」と反省しました。

障害年金改正実施を早く

障害年金改正をすすめる会

七月二十七日、厚生省、年金局分室に於いて、障害年金改正をすすめる会（会長、上田昭）と年金局長（五十団体賛同）は、年金局長並びに保険庁との交渉を行いました。

すすめる会から、上田会長、古川副会長、山本事務局長に、心臓病、互療会、全患協、全交災、鉛中毒代表十名が出席し、年金局・彦田、保険庁・松本、高原、山田氏の四名によってすすめられました。

すすめる会代表は、本誌七ページ掲載の要求の実施を申入れ、厚生省、保険庁はつきのような回答と約束をしました。

①障害年金改正の実施時期に定日主義に変えた。国年足かについては、「年末までの実施は困難さを示し、通算制度の実施は今年秋に行う」

②事後重症については、「保険でみる限界として五年に制限断の手びき」を公的医療機関に配布して協力を求めている。

③通算による障害の併合は「各種障害等級の一元化と併せて検討が必要で、今回改正には間に合わなかった」

④障害等級については「一元化の方針は決定済み。国年に三級新設問題も合せ、一元化は専門家の意見をきくことになる」

⑤認定基準の改正については「厚年、国年とも足並みをそろえて、改正作業に入っている。とくに「難病」の取入れ方について、症例検討をしている」と再確認と現状を回答しました。

⑥保険料の納付要件については「四十年初診日主義から認定日主義に変えた。国年足かについては、十五になるので、問題は出ないと思つた」と答えました。

⑦診断書作成の医師協力については「厚年は検討する。国年は「診断の手びき」を公的医療機関に配布して協力を求めている。」

厚生省への統一要求

—— 全国患者団体

七月二十七日、厚生大臣に申入れた、全国患者団体の統一要求です。この要求は、医療荒廃のなかで、命を守り病気を治し生活を守るために緊急改善と予算の必要なものです。

医療の緊急改善を急げ

一、医療は、いつでも、誰れが、どんな病気に
なっても、命を守ることができ、安心して平等に
つけられるようにしてください。

(1) 患者の「たらい回し」や診療・入院拒否を一日も早くな
くしてください。

なお、国立療養所・病院、各大学病院が率先して、患者
の「たらい回し」や診療・入院拒否をなくす措置を具体的に
実施すると同時に、日本医師会や歯科医師会、労働福祉
事業団にも要請してください。

(2) 救命・救急医療、へき地・離島医療を、早急に改善し、
少くとも命だけは守れるようにしてください。

(3) 専門医療従事者を大幅に増員するとともに、医療施設を
へき地や離島に設置してください。

(4) へき地・離島への当面の医療供給措置として、厚生省は
責任をもって、各疾病専門の医療集団をつくり、地域の患
者や家族の希望にこたえてください。

(5) おかれているハンセン氏療養所の整備を早くし、医師・
看護婦などの職員を増員してください。

二、医療をつげるさまだけがたっている差額徴収、
付添看護、あるいは通院・入院院交通費や手術用
血液集めなどの患者負担を、早急になくす年次計
画化をすすめてください。

(1) 室料などの差額徴収は、国・公立病院ならびに大学病院

から率先してなくしてください。

(2) 通院・入院院交通費の患者負担がふえ、人工透析や心臓
病などの生活破壊や命にかかわる状態がでているので、緊
急に、病院か保健所の交通証明によって、医療保険ならび
に公費負担制度で負担するように改善してください。

(3) 付添看護料や血液集めによる患者負担は、耐えがたいも
のとなっています。これらの患者負担をなくす計画を、一
日も早くたててください。

三、医療不安の根源となっている、くすりの副作用
・薬害の予防と被害補償を行ない、合併症治療は
公費負担にしてください。

(1) 薬の研究開発、許可、医療機関への指導を強化し、副作
用や薬害の予防と補償制度を早急につくってください。

(2) 合併症医療は、合併症のおきる原因を主病との関係、公
害や生活環境との関係で明確にすると同時に、公費負担医
療の給付対象にしてください。

四、医療費の支払いに困り、治療をひかえ、ますま
す重症化したり、再治療をくりかえす悲惨な患者
をなくすために、医療保険の患者負担を軽減し、
公費負担医療を拡充してください。

(1) 医療保険の家族に対する療養給付を十割給付に近づけ、
安心して病気が治せるようにしてください。

(2) 高額療養費の患者負担を、軽減してください。

(3) 医療保険の継続療養給付期間は、長期療養患者がふえて
いる実態にあわせ、雇用関係がなくなっても五年で打ち切
らないで、病気が治るまで延長してください。

(4) 公費負担による医療制度を、拡大充実する年次計画化を
すすめてください。

(5) 医療保険の医療費三割負担が払えない患者には、医療費
の貸付制度を拡充してください。

(6) 各国民健康保険財政の赤字によって、人工腎臓など高額
医療費を必要とする患者がけいえんされないように、政府
補助額を引上げてください。

五、人工肛門による怒訴軽減を、医療機関で援助す
るようになり、当面は治療を必要とする患者には、
その器具を治療用具として支給してください。

六、各種難治性疾患の原因・治療研究は、民間依存
をやめ、国が責任をもち、国立の総合研究化によ
って促進してください。

七、厚生省は、「医療週間」を設定し、毎年その週
間には、関係機関と共同して、在宅や入院患者の
見舞い、訪問看護(教育)、医療相談活動などを
行ない、それを通して医療改善に役立てることを
目的にした計画を立ててください。

回復者に就職の道を開け

(1) 各種慢性疾患、労働災害・職業病、ハンセン氏病、人工
肛門、交通事故による障害者、身体障害者雇用促進法の
対象に加えてください。

(2) 障害者の就職を促進するために、大企業、国と自治体の
雇用率を、当面二%以上に引上げてください。

(3) 内部障害者が安心して就職ができるように、適職を選び、
希望者を中心にして、全国患者団体と労働省が話し合う場
を作ってください。

(4) 障害者の就職促進で実効をあげるために、各職業安定所
の窓口と企業側に、理解を深めるパンフレットを配り、就
職あつせん受入れの窓口を改善してください。

(5) 職業訓練は、障害者全体に適したものに改善し、誰れで
も受けられるようにするとともに、訓練は受けなが安定し
た就職なしをなくしてください。

(6) 動きながら一定の治療を必要とする人工腎臓、人工肛門、
低肺機能、ペースメーカーなどの労働者が、不当に首切り
や就職の拒否をなくしてください。

労働省への統一要求

— 全国患者団体

七月二十七日、労働大臣に申入れた統一要求です。この要求は「災害かくし」や「患者かくし」から、職業病患者の医療と生活を十分に補償させる緊急なものを予算を必要とするものです。

職業病患者の生活補償

- (1) 鉛中毒など重金属の検査料は、全額患者負担の現状を改善するために、診療報酬の点数化(サーブレス)でなく正式な検査料とし、その実費を必要なら予算措置してください。
- (2) 労災福祉事業団が行う、労災・職業病の予防・治療・リハビリテーションなどの、研究、事業内容を明らかにしてください。
- (3) 給付基礎日額は、当面、五、〇〇〇円以上に上げてほしい。
- (4) 休業補償給付は、早急に一〇〇%に引上げて支給してほしい。
- (5) スライドによる給付額引上げは、五%ごとに行うよう改正してほしい。
- (6) 移送費、付添料(家族の長期付添も含む)、温泉療法、はり・きゅう・マッサージや漢方療法、リハビリテーション治療などの費用は、全額労災保険で負担してください。

職業病医療は早期認定で

- (1) 労災・職業病は、早期患者発見・早期診断・早期治療の原則を確立し、一時も早く労災保険を適用するとともに、安心して病気が治せるようにしてください。
- (2) 「職業病かくし」や職業病の私病すりかえをなくし、すみやかに労災認定をしてください。
- (3) 職業病を、局部症状だけでみないで、全身病としてみなくてはならない。
- (4) 業務上認定は、職場の実態を十分に調査し、全身的病状を総合的に行い、また、業務外疾病にするための不必要な検査をやめてください。
- (5) 労災・職業病の発生原因・状況、患者の実態などを、すべての職場で調査してください。
- (6) すべての労働者、例えば、授産施設とかモデル工場の労働者も、労災保険を適用してください。
- (7) 労災保険の請求妨害をなくし、四日以上長期療養している患者は、一月以内に企業から報告させるようにし、その患者には労災保険を請求するよう連絡してください。
- (8) 病状が検査基準以上である患者を、労災保険を適用しないで、不当に私病(業務外)にすりかえ、健康保険で療養させることはなくしてください。
- (9) 職業病の合併症治療は、労災保険の給付対象とし、主治医が必要とみとめる、はり・きゅう・マッサージや漢方療法、温泉療法、リハビリテーションを、治るまで全額保険給付してほしい。
- (10) 労災指定病院は、職業病科をつくり、医療内容はチーム医療にするともに、患者の意見を入れて改善し、すべての職業病の治療(通院・入院)やリハビリテーションができるようにしてほしい。
- (11) 新しい職業病も発生しており、その予防・治療・リハビリテーションが十分に受けられるように、医学研究・治療研究をすすめて、研究報告を公表してほしい。

年金・生保改善の要求

- (1) 第七七国会に於いて改正された、障害年金の実施時期は、来年度にもついで今年中に実施してほしい。
- (2) 昭和三十六年四月一日前と、二十歳前から、患者や障害者になった人達に、早急に障害年金を受けられるようにしてください。
- (3) 障害等級は、病状や障害を正しく全体的に認定するようになり、全制度共通の障害等級に早く改めたい。
- (4) 障害等級認定基準は、早急に、どんな病状や障害でも、障害年金を受けられるようにするとともに、最近の実態にあわせて改正してほしい。
- (5) 国民年金の障害年金の保険料納付要件を、初診日主義から廃止認定日主義に、早急にもとめてください。
- (6) 障害年金の通算は、加入期間の通算にしないで、通算期間中の全障害を全体的に認定するように改めたい。
- (7) 通算の適用を、障害福祉年金の受給者にもひろげてほしい。
- (8) 厚生年金の事後重症制度は、初診から五年で打ち切らないで国民年金と同じにし、老齢年金受給まで延長してほしい。
- (9) 福祉年金・障害年金とも、生活できる年金額に引上げ、福祉年金を不当に制限しないでください。
- (10) 厚生年金・国民年金制度改正に準じて、他の公的年金も改正するようにしてほしい。
- (11) 医療機関ならびに各医師に対し、障害年金申請用診断書作成の協力をすすめてほしい。
- (1)) 生活保護は、保護基準ならびに各種加算を大幅に引上げ、障害者加算の減額に反対します。
- (2) 生活保護患者の差額徴収、付添看護料ならびに手術用血液集めの患者・家族負担をなくしてください。
- (3) 生活保護の収入認定は、自立更生をさまたげないようにしてほしい。
- (4) 障害者として、人工肛門や労働災害・職業病、交通事故あるいは慢性疾患、「難病」のすべてを対象にし、身障手帳の交付範囲に加えてください。
- (5) 内部障害者ならびに労働災害・職業病被災者に、厚生省は責任をもって、国鉄運賃割引の対象にしてください。
- (6) 人工肛門装着者を、身体障害者福祉法の対象にし、人工肛門の器具を、補装具として支給し、また、生活保護でも支給してほしい。
- (7) 身体障害者福祉法の障害等級は、一日も早く、病状や障害を正しく全体的に認定するようにし、また、全制度共通の障害等級に改正してほしい。
- (8) 所得税、住民税の障害者控除額ならびに医療費控除額を大幅に引上げてほしい。

死ぬ思いの一年間

交通事故 会社も労働省も助けられない 労災患者

東京の下町には、交通事故や職業病でなやむ人達が多い。多くが労災保険や自賠保保険を知らず、医療費に困り、生活が破かいされ、離婚とか一家離散もでている。東京交通・労災対策協議会(前むちうち)は、家庭訪問で、一つ一つ解決の道と生きる希望を与えています。

被災者の訴え

私は仕事を終って帰宅する途中、タクシーに乗った瞬間追突事故に巻き込まれた。それ以来死ぬ思いの一年間でした。自動賠償保険の金を使い果すと、病院から毎日のように治療費の請求攻め、加害者に話してめられなかったからあきらめも支払ってくれませんでした。

病弱の体にムチを打ちながら交通相談所や各方面に相談していましたが、いっこうに「うち」がきませんでした。

家庭訪問

こんなに喜ばれるとは

全交災 宮川 克元

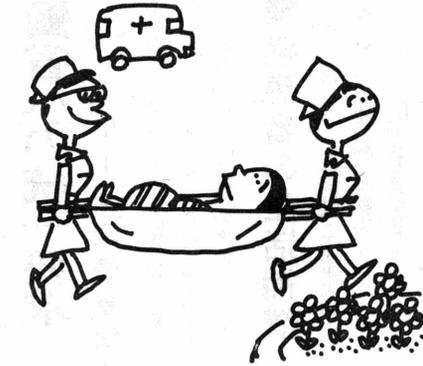
病院にかかっているのに、会社から毎日のように治療費の請求攻め、加害者に話してめられなかったからあきらめも支払ってくれませんでした。

ポツリポツリ訴える、この塗の交通事故は共同不法行為である。装束の類は、どすろく書きめる」としてとり組みました。身心とも疲れ切っていました。それは聞くに忍びがたいものでした。

会社は、通勤災害であることを知っているが、その申請をサボり、被災者は、認められなかったからあきらめると「ウソ」をつき、元気を働いているときは、安い賃金でこき使ひ、働かないとみるや古雑巾のごとく捨てて。ヒューマンイズムのひたすら私たちが怒りをあらたに

妻の両親には、「大事な娘を預けておくわけにはゆかない」といわれ実家へつれ戻される始末で、これからどうして生きてゆけばよいのやらお先真暗な毎日でした。

体が少しづつでもよくなることを祈りつつ、生れてくる我が子のために、どうしても生きぬかなければならないと思い、ただ、気力だけで生きてきたの



「通勤災害の申請」とい

シリーズ 健康の科学

秋元寿恵夫 (新医協会長)
高橋実 (民医連会長)

久保全雄監修

本シリーズに期待します

- 川上 武 (医事評論家)
- 西山卯三 (京大名誉教授)
- 松村博雄 (医学博士)
- 公門昭夫 (総評社会福祉部長)

注文先 全国患者団体連絡協議会

- ① くらしと健康 川瀬 清編
- ② くらしと精神衛生 久保 全雄編
- ③ だれでもできる養生法 南雲与志郎編
- ④ だれでもできる漢方 久保 全雄編
- ⑤ 健康と医療のあゆみ 久保 全雄編

くらしとくすり

川瀬 清編

第一回配本

②新刊発売中!!

現代社会と生活に深く根ざした、誰にでもよくわかるすぐれて現代的で実用的な、健康のための手引書としてここに刊行/全6巻各880円

かんじやと医療

第11号

(毎月一日発行)

発行所

全国患者団体連絡協議会

東京都清瀬市松山2丁目13の12

〒180-04

電話(0424)93-5871番

購読料 1部100円 6カ月分600円



第2回大会議案特集

おもな記事

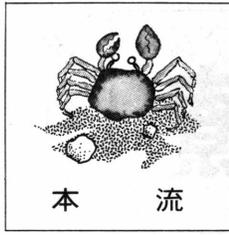
- 写真 桜島(垂水港) 一面
- 大学病院の医療改善要求 二面
- 本流 問われる薬害救済 二面
- 厚生省が発表した 二面
- 五二年度予算概算要求 三面
- 自然治癒力 結核と牛乳 三面
- 生いたち(二)鉛中毒 十一面
- 第二回定期大会議案特集 四面
- 議案の構成
- 一般活動報告(案)
- わたしたちをめぐる情勢
- 運動方針(案)
- 統一要求
- 運動のすすめ方
- 要求運動の発展を会員拡大に

大学病院の医療改善

全国患者団体初の文部省申入れ

八月十七日、全国患者団体代表十名は、文部省を訪れ、大学病院に於ける医療の改善を文部大臣に申し入れました。なわ山原健一 郎代議士(共)に忙しいなかを援助していただきました。

文部省側から、大学局医学教育課斎藤諄諄課長、同中西屏監



現在、日本には約二五〇社の製薬会社が存在し、そこで四万品目というふうな大薬が製造されている。

自然、販売競争も派手しくりひらげられ、会社のプロパー(宣伝員)は、自社の製品を売り込むのに狂気じみた競争をする。一体こうした製薬会社の乱立の乱造、乱売がおこなわれるのはなぜだろうか。

どの差額徴収の廃止、③手術用血液を患者に集めさせることを止める、④救急患者や難治性患者の診療、入院拒否をなくす、⑤職業病治療を各大学病院でできるようにし、「職業病科」をつくる、⑥心臓病などの子供の患者の義務教育を行う特別措置の六項目でした。

高藤課長は、つぎのような回答をしました。

指定問題では、「当然ですが指定をうけるように各病院にお願いをしている、少しづつ増加

八月十七日、全国患者団体代表十名は、文部省を訪れ、大学病院に於ける医療の改善を文部大臣に申し入れました。なわ山原健一 郎代議士(共)に忙しいなかを援助していただきました。

文部省側から、大学局医学教育課斎藤諄諄課長、同中西屏監

現在、日本には約二五〇社の製薬会社が存在し、そこで四万品目というふうな大薬が製造されている。

自然、販売競争も派手しくりひらげられ、会社のプロパー(宣伝員)は、自社の製品を売り込むのに狂気じみた競争をする。一体こうした製薬会社の乱立の乱造、乱売がおこなわれるのはなぜだろうか。

問われる薬害救済

「必要」な十年で二倍にも増えた患者がいるからである。厚生省の調査でみると、産業界が不況にあえいでいた昭和五〇年度だけで、医薬品産業の生産高は一兆八千億円に達した。医薬品の副作用による被害者は、七月十三日に発表

「これを昭和三五年と比べると、実に十倍の伸びである。昭和三五年から昭和四九年の間の患者増は二・五倍であるから、くすりづけのひびきがかわらぬというものである。」

サリドマイド、キノホルム(スモン)、コラルシル、クロ

差額問題は「この数年で5%減っている。毎年会計検査院に税金で作っているから料金を取るようになっていく。」

血液問題は「患者と病院側の意見をきいて検討する。」

教育問題は「一部実施している。義務教育の担当に話してお

労災・職業病問題は「検討する」と答えました。

なお、全国患者団体は引きつづき交渉する事をきめました。

「必要」な十年で二倍にも増えた患者がいるからである。厚生省の調査でみると、産業界が不況にあえいでいた昭和五〇年度だけで、医薬品産業の生産高は一兆八千億円に達した。医薬品の副作用による被害者は、七月十三日に発表

「これを昭和三五年と比べると、実に十倍の伸びである。昭和三五年から昭和四九年の間の患者増は二・五倍であるから、くすりづけのひびきがかわらぬというものである。」

サリドマイド、キノホルム(スモン)、コラルシル、クロ

「これを昭和三五年と比べると、実に十倍の伸びである。昭和三五年から昭和四九年の間の患者増は二・五倍であるから、くすりづけのひびきがかわらぬというものである。」

サリドマイド、キノホルム(スモン)、コラルシル、クロ

「これを昭和三五年と比べると、実に十倍の伸びである。昭和三五年から昭和四九年の間の患者増は二・五倍であるから、くすりづけのひびきがかわらぬというものである。」

サリドマイド、キノホルム(スモン)、コラルシル、クロ

シリーズ 健康の科学

久保全雄監修

すいせん 秋元寿恵夫 (新医協会長)
高橋 実 (民医連会長)

現代社会と生活に深く根ざした、誰にでもよくわかるすぐれた現代の実用的な、健康のための手引書としてここに刊行ノ全6巻各880円

① くらしと健康 川瀬 清編 久保 全雄編

② くらしと精神衛生 南雲与志郎編 久保 全雄編

③ だれでもできる養成法 久保 全雄編

④ だれでもできる漢方 久保 全雄編

⑤ 健康と医療のあゆみ 久保 全雄編

⑥ 健康と医療のあゆみ 久保 全雄編

本シリーズに期待します

川上 武 (医事評論家)
西山卯三 (京大名誉教授)
松村博雄 (医学博士)
公門昭夫 (総評社会福祉部長)

注文先 全国患者団体連絡協議会

② 新刊発売中!!

くらしとくすり

八月末には、政府関係省庁は五二年度の予算概算要求を大蔵省にしました。その一つの厚生省の予算要求は、福祉切り下げ二年目で、国民の注目の的でしたが、新聞報道も従来ほど大きく扱われず、増額予算はわかるにしても、削減予算は公表をさけているくらいがあります。

厚生省は、五二年度の予算概算 血液確保、⑩年金・保険対策など。算要求を八月二十五日に発表し、どこに若干つ反映し、予算要求 脳卒中 一千八百万円を五千万円に半減対策としました。

八増の総額五兆七千七百一億、それでは、九つの重点項目の 循環器疾患 三三億円を二億円の要求です。重点項目は九項、なから、わたしは患者や家族の要求に關係のふかいものに、一に九七億円、農村検診センター、へき地医療、在宅障害者老人、ついて、どうなっているかみて、一三万所の整備を予定し、副作用、血液対策などです。みましよう。

「福祉切り下げ」の二年目とし、救急医療 今年度九億円を二億 がん 一二三億円を二四五億

福祉切り下げ二年目

省策 対 生 厚 年 来

五二年度予算概算要求をみる

て、重点予算は、ごまぎれで、二四億円にふやし、休日夜間救急あり、しかも、障害児(者)対急センター七〇カ所新設とか、策費を研究費、治療費などだけ、九八地区に第二次救急の輪番病で十億五千八百万円も削減し、院制をつくり、第三次救急のセンター九カ所の新設などを内容、一億円余もへらしています。

円にしました。風しん・麻疹 新しく二億四千万円計上しました。へき地医療 三九億円を四九億円に、中核病院一七カ所整備、保健指導所三〇カ所、医師確保三億円などを要求しました。障害児(者)の研究等 九四億円を八三億円にへらし、小児慢性特定疾患の治療研究二五億円に、国立武蔵神経センターに二四億を予定しています。在宅障害者 二〇三億円を二六五億円に、更生医療費四〇億円計上しました。医療品の安全 二億円を三億円に、薬効調査に千五百万円副作用対策に四千百万円、医薬品副作用被害者救済制度を創設し、救済基金を設ける計画です。看護婦養成 一〇九億円を一一一億円に、理学療法士等の養成に五億八千万円計上しました。ただし、看護研修センター一開設費三億五千万円を二億六千万円に削減しています。

自然治癒力の研究

国立南横浜病院名誉院長

長井盛至

① 結核と牛乳

抗結核剤などというものが、そもそも結核菌が人体の肺臓一切なかった今から八十九年、内に入ってくると、その菌を前に、熱心にサナトリウム療法がけて沢山の白血球が集まってを行っていたドイツのブレイメ博士は、牛乳は結核の特効薬球の中に捕りにし、押さつてだと思っていた。

いまでも療養所の入院患者に三度の食事に二百cc宛の牛乳を飲ませてみると、牛乳を与えなかつた患者に比べて、まず体重曲線が向上きになって、赤血球沈降速度の曲線が下向きになってくることのはっきりしている。血沈の低くなることは病状の好転を意味するので、結核患者は大部分が蛋白質であつて、たの体重の増加も病気の回復に向かつているためと解釈することができ。

病氣と食事

菌を押さえるのに必要な成分が補給されることになり、菌は肺の中での活動が停止され、病巣は組織の被包化が進み、段々治癒に向かうわけである。つまり牛乳が結核の薬だと思つたのは誤りでなかつた。(つづく)

北から南から医療と生活守る大運動を

第二回定期大会議案

全国患者団体連絡協議会

全国患者団体は、第二回定期大会を十月十五日(金)、東京都障害者会館において開催します。大会には各患者団体から多数の代表が参加します。国民各層の期待を集め、日本の数百万患者が、医療の荒廃、不況とインフレ、政府の福祉切り下げに反対し、全国各地でさまざまな運動をおこし、全国的な統一運動をすすめる方針をきめようとしています。その議案を本誌で発表します。多数のご参加と激励を心から要請いたします。

一般活動報告(案)

全国患者団体の結成が

あたえた各界への影響

昨年一月、全国患者団体連絡協議会は、各患者団体代表一五〇名の出席によって盛大に結成大会をひらきました。

この結成大会には、政党や労働組合、民主団体から激励がよせられました。また、一〇教社にのぼるマスコミ関係者も取材にかけつけました。

この結成大会があたえた各界への影響は、日本に数十団体といわれる疾病別の患者団体が生じ、活動している中にある

て、患者運動の統一を願ひ、ひたすらそのために運動してきた全国患者団体の結成が、全国の患者や家族はもろろ多くの患者団体にはげましを与えました。

また、患者や家族にとどまらず各界にも大きい影響をおよぼしました。とりわけ、ニュースで結成を知った患者や家族は、全国患者団体の結成に期待と支持をよせました。

結成大会を期して加盟した互療会(人工肝門の会)のひと

は、手術ごの予想もしなかった人工肝門による困難から、組織がつくられましたが、政府から見放され、医師の協力も得られないなかで、全国患者団体によせた期待ははかり知れないものがありました。

この結成大会にテレレコーダーをもって参加した熊本代表(日患)は、地元で報告会をひらき、さっそく、他の患者団体

と話し合いをはじめています。また、このニュースを知った青森では、結核患者だけの運動から、すべての患者によびかけ一緒に運動するようになったとの便りもよせられました。

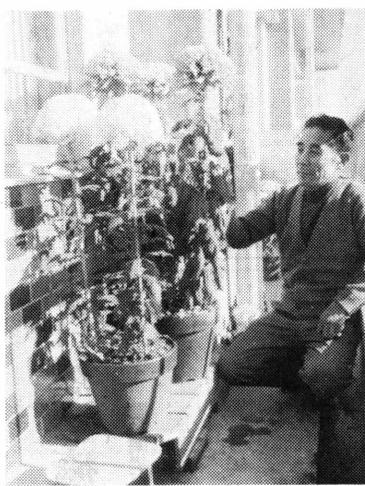
こうした影響は、全くいままで患者組織に参加したことのない患者さんから、「かんじやと医療」(機関誌)の申込みがあったり、あるいは、「交通事故や「難病」で困っているが、何かよい方法はないか」とか、「患者組織をつくりたいが指導

結成後の運動と
その成果と問題点

結成大会で定められた要求をききました。

全国患者団体の結成によって全国のあらゆる患者層から出された要求を、各患者団体が統一し政府にその実施を申し入れました。

その結果、救急医療とへき地・離島の医療体制の整備要求に対し、厚生省はおくればせにも「患者のたらい回しはいかん。国立病院は受入れなければ」と云いだし、全国患者団体と医療団体連絡協議会を中心とする救急医療改善運動におされ、「救急医療懇談会」をつくり、七月



古里保養園の患者さんから

してほしい」なことを、なやみやまた、このニュースを知った青森では、結核患者だけの運動から、すべての患者によびかけ一緒に運動するようになったとの便りもよせられました。

こうした影響は、全くいままで患者組織に参加したことのない患者さんから、「かんじやと医療」(機関誌)の申込みがあったり、あるいは、「交通事故や「難病」で困っているが、何かよい方法はないか」とか、「患者組織をつくりたいが指導



昨年の結成大会で選出された役員

十三日に「当面とるべき救急医療対策」を中間的まとめとして政府、自治体にその実施を要望しました。しかし、この懇談会さえ「救急医療は医療の原点であり、本質的な困難さを有する」としているものであり、しかも、救急医療の対象範囲を「脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷等」に限定し、内部疾患の多くを救急医療対象から外していることは重要な問題点として残されています。

つぎに、結成大会で特別決議

全国心臓病の子供を守る会、全

国じん肺患者同盟などの機関紙の郵送料を据置きにし、知る権利を守ることも財政的にも大きな助けとなりました。

健康保険の改善による初診料、入院時一部負担、保険料の引き上げに対して、国会請願を行い政府へ反対を申し入れました。この改善は多くの労働組合、民主団体などが反対したために、初診時、入院時一部負担の引き上げを阻止し、患者への医療費の大幅負担をはねかえしました。

障害年金の改正を要求する運動では、全国患者団体は、「障害年金改正をすすめる会・五十一団体」の中心となり、①改正を二年早くさせ、②廃疾認定日を初診日から三年目を一年半に早めさせたり、③厚生年金に事後重症制度の新設、④通算制度の新設などの改正をさせました

また、障害等級ならびに障害等級認定基準を最近の患者、障害者の実態に合わせて改正をするという約束もさせ、その予算化も実現しています。

この成果は、障害福祉年金に二級をみとめさせて以来のもので、全面的ではないにしても、障害年金が早くつけられるようになったこと、新しく多くの

人々が年金をうけられる道を開きました。

労災保険の改正運動では、一定の保険給付額を引き上げましたがその反面、職業病は一年半で治るなど断定し、長期療養を困難にしたり、あるいは患者の首切りをまよいに出来るようにしたところの改悪面に対して有効に運動することができなかったのは残念なことでした。

患者ならびに健康回復者や障害者の就職を促進させようという要求は、障全協のよびかけで「身体障害者雇用促進法改正をすすめる会」がつくられてすすめられました。全国患者団体は、①雇用の対象を内部障害全体に拡大すること、②雇用率の引き上げ、③雇用の義務化などの要求を運動をすすめたことにより、一部改正による雇用の強化、雇用納付金の創設をさせました。しかし、大きな問題として、雇用の対象を内部障害者の一部に限定したり、重度障害者を除外するとか、雇用の義務化なしという制度的欠陥をつみ残したために、就職が実際に促進されるものとならず、今後の運動が重要となっています。

こうしたいくつかの要求実現

には、各患者団体の努力で、統一家族の熱心な署名や募金あつめ一して国会や政府、関係審議会によって、多くの国民の支持をえ行なわれた運動によるものです。それはまた、全国の患者や

1976年の運動の 教訓と今後の課題

この一年間の運動の教訓は、もうの要求が、政府や自治体にいままで、政府、自民党が「福祉優先」といながら、実際には受益者負担をおしつけながら昨年秋から、「福祉たりとも聖域ではない」といだし、救急医療、へき地・離島医療も正面きって「福祉を切り下げ」という新しい攻撃がおこなわれ、五一年度政府予算案で「七七国会に健康保険などの改善を強行したり、老人医療費の増大を給食費、くすり代を患者に負担させるといった内容で実施しようとした。

こうした一連の新しい攻撃の四月五日「救急医療懇談会」を变化に対して、全国患者団体は、一月の幹事会で十分に意志統一ができず、二月の臨時幹事会で再度意志統一が行なわれ、その方針として、①従来の運動の延長だけでは成功しない、②「福祉切り下げ」に対して、切実な要求を要する要求を前面に、郵送料値上げは、「患者・障害者の知る権利を侵すもの」あ

る教訓です。

るいは「患者・障害者団体の活動が困難にするもの」であると反対理由を明確にしたことで、また、国民各層の運動と相呼応してすめたことです。

さらに、郵政省が、最後の段階で、「患者・障害者団体発行的な運動へと持続的に強化発展の第三種郵便料は値上げしなさい」という妥協案をしめし、

たが、全国患者団体は、「その対象を、従来よりも、慢性疾患や「難病」、労災・職業病の全体に拡大すること」と要求し、

「わが国国民の運動への発展に努力をしたこと」。

このように、国民各層の公共料金値上げ反対運動と相呼応した運動、あるいは、郵政省の郵便料値上げを強行するための妥協案に対しても、わが国国民の運動への発展に努力をしたこと、

「このように、国民各層の公共料金値上げ反対運動と相呼応した運動、あるいは、郵政省の郵便料値上げを強行するための妥協案に対しても、わが国国民の運動への発展に努力をしたこと、



「このように、国民各層の公共料金値上げ反対運動と相呼応した運動、あるいは、郵政省の郵便料値上げを強行するための妥協案に対しても、わが国国民の運動への発展に努力をしたこと、

わたしたちをめぐる情勢(案)

医療の荒廃と患者の深刻なやみ

医療は荒廃しているといわれ、患者の「たらい廻し」とか、患者の自殺や家族の心中事件さえ後を断ちません。「医療の荒廃は、ますます深刻さを増しています。」

その一つは、厚生省直営の国立療養所だから、さぞかし立派な医療をうけていると思いが、実際はそうではありませ

ん。日患同盟が調査した「医療内容、看護内容の実態」には、

「すり中心の医療すなわち副作用の不安が一番多くたされていま

とかあるいは、一部の小児患者は、義務教育さえうけられない、深刻ななやみが、全国心臓病の子供を守る会の要求にもかかわらず、放置されたままです。

直腸がんの手術を、やっとの思いですませた患者が、予想も

い困難をかかえなやんでいま

「このほか、もちろんの慢性疾患

「このほか、もちろんの慢性疾患

「このほか、もちろんの慢性疾患

政府の新しい福祉切り下げ

しかし、政府、自民党は、この長期化の中で、「福祉の切



佐野 福人

その具体的な現われは、さきとする患者に対しては、いかにの国会に提出された健康保険の改悪案をみますと、保険料の大幅な増上げを国民におしつけ、患者には薬代から初診時、入院時一部負担と大幅な負担をさせようとした。また、高額療養費の患者負担三万円を三万円千円へと三〇%近くも引き上げるとか、歯科に自由診療をみよめ、老人医療費の有料化を準備するなどの動きもつよまっている。それに、「難病」の公費負担制度の再編成を行い、患者の要求を合理化によって押えようとしています。

このように、健康保険料の大幅引き上げを国民負担にさせ、医療費の負担増を患者に押しつけよとという新しい攻撃がつけめられつつあります。

また一方では、長期慢性疾患が増加しているにもかかわらず、入院期間が外国に比べ日本は長すぎるという、「長期入院を短期入院」に切りかえるとか、入院期間の短縮が企図されています。高額な医療費を必要とする患者に対しては、いかにも保険財政を喰いつぶしているかのような宣伝や論評をつげながら、健康保険に加入させないとか、他で透析治療をうけさせる動きが、ここ数年健保連、国保組合などで起きています。

労働災害・職業病患者に対しては、多くの企業で、六価クロムのように「職業病かくし」「患者かくし」などを、職業病を私病にすりかえることが行なわれる一方、「療養に専念しない」とか「病気が治っていない」とか「なまけ病」だという宣伝を患者周辺でしながら、職業病患者の実態をかくし、職業病患者の運動を封じこめようとしています。とくに、ここ数年は、労災保険の給付額を若干づつ引き上げ、国民の批判をかわしながら、省令や通達でできる障害等級とか認定基準を改悪し、患者を苦しめ分けし、労災保険をほんの一部の重症だけに適用し、大部分を労災保険からしめだそうとする動きが強くなっています。

こうした、無責任な医療荒廃の放置、新たな「福祉切り下げ」の攻撃によって、患者の既得権さうばおうとする医療の再編成が、患者(国民)の犠牲として追及され、当初政府がねらった健保改悪による患者負担の大幅引き上げをやめさせ、老人医療費の有料化をひっこめさせました。

また、障害年金、労災保険改正での附帯決議、あるいは、身障雇用促進法改正では、大幅修正要求など、国民的な運動によって、政府や自民党がねらった「福祉切り下げ」の一部を最初の段階ではねかえしました。

そしてまた、救急医療に於ける患者の「たらい回し」の追及も、医療荒廃の集中的な現われであり医療の供給体制が「ガタガタ」になっていることが社会問題にまで発展し、厚生省もあわせてその対策を準備せざるを得ない状態におい込みました。

薬の副作用、薬害をなくし、被害者を救済せよという運動も新しい前進をしました。永年にわたる日患同盟や森永ミルク中毒のこともを守る会、サリドマ

患者運動の発展と

国民的な運動による展望

統一要求(案)

福祉切り下げに反対し

命を守り病気を治すために

一、医療は、いつ、どこで、だれが、どんな病気をしても、命を守ることはもとより、一日も早くよくなって働けるようにするために役立つものにさせましょう。

① 救急患者の「たらい回し」や診療・入院拒否をなくさせましょう。

② 救命・救急医療、へき地、離島医療の供給体制を強化させましょう。

③ 医療従事者の増員、さし当り専門医療集団をつくり、へき地等の巡回診療を実施させましょう。

二、医療をうけるのに、さまざまとなっている差額徴収、付添看護料、通院交通費、血液集めなどの患者負担をなくさせましょう。

なお、生命保険会社が、医療保険の不備をいこととして、医療を「商品」として売ること、に反対し、政府に医療保険の改善、拡充をさせましょう。

三、医療不安の根源となっている薬の副作用と薬害をなくすために、予防と被害補償などの制度化をいそがせ、安心して医療をうけられるようにさせましょう。

① すでに起した副作用、薬害の責任を政府、製薬会社にとらせましょう。

② 今後の安全、予防対策を確



① すでに起した副作用、薬害の責任を政府、製薬会社にとらせましょう。

② 今後の安全、予防対策を確

イド被害者の会、キノホルムの運動に積極的に参加することが被害者団体、クロロキンの被害者団体、大腿四頭筋など「医原病」といわれる運動はここ数年、ぞくぞくとおこされてきました。こうした運動の前進に、厚生省は、あわてて「医薬品の副作用救済制度研究会」をつくり、厚生省なりの制度化を準備しようとしていきます。

また、生命を守り医療と生活を改善しつつ、総合的な社会保障制度確立への展望は、ロックード獄事件の追及とあわせ、安心して病気を治し、元気に働くことのできる政治への可能性についても自信をかめ、こうした課題についてもひきつづき努力をしようではありませんか。

今後の患者運動の すすめ方(案)

当面する運動の

四つの重点課題

すべての患者団体が力を合せ実現しなければならない第一の課題は、救急医療とへき地、離島医療の改善、差額徴収と患者の血液集めをなくすこと、薬害と副作用問題の三つを中心として、その解決のためにつきのよう運動をすすめましょう。

1、三つの問題で、患者や家族

薬害では制度化を実現させるために、国会請願や各党への要請行動をおこないます。

第二の課題は、労働省に職業病対策を重点課題とさせ、その改善のためにつきのようすめましょう。

1、各企業での「職業病患者かくし」や「私病にすりかえ」の実態や労災保険申請の妨害などの実態を調査し、まじう。

2、そのだされた実態を、マスコミなどを通じて宣伝し、企業や労働省へ批判を集中させましょう。

3、労働省に職業病対策を実施させるために、国会請願を行い、各党への要請を行います。

第三の課題として、各地域に於ける自治体へむけての運動につきのようすめましょう。

重点課題ならびに統一要求、あるいは、地域要求をかかてその実現のために、つきのように運動をすすめましょう。

1、地域ごとに、各患者団体がよみかけあって、自治体への運動を幅広く統一してすすめましょう。

よみかけ、その総意を生かして、自治体への請願、要請をおこないましょう。

3、地域の患者組織、地域難病連、障全協支部との統一行動に努力し、労働組合、民主団体への協力申し入れ、各党への要請行動をおこない、運動が持続的にすすむようにしましう。

4、各団体共同しての宣伝とか、学習会、調査活動などもすすめましょう。

5、全国各地での運動をすすめるための「共同連絡」を配ります。

第四の課題は、中央・地方に於いて、統一要求の実現をめざしてとりくみを強めましょう。

1、中央では、大会の幹事会で討議し、救急医療、差額徴収、薬害、労災・職業病運動に必要な資料を作ります。

2、救急医療、差額徴収、薬害・職業病対策を中心にした国会請願を来春の国会をめざして計画し、署名と募金を準備します。

3、年末に予定される五二年度政府予算案編成に対し、予算要求統一行動を実施します。

立させるために、薬の研究開発、製造、販売許可の段階で十分チェックさせ、使用承認基準を厳密なものにさせ、使用上の指導を強化させましよう。

③ 被害救済制度の対象を、ごく一部被害者に限定することに対し、その対象を拡大する認定基準をつくらせましよう。

④ 被害救済の給付(治療研究・医療費・手当・年金・葬祭・その他福祉事業など)は、一般の健康保険などより優先給付にさせましよう。

⑤ この制度に必要な費用は、すべてを製薬企業と国で負担させましよう。

⑥ この費用負担を、薬価に上積みした国民負担に反対します。

四、医療保険の患者負担の軽減と、公費負担医療の拡充をさせましよう。

① 医療保険の家族給付を十割にすることを要求し、とりあえず高額療養費の患者負担を軽減させましよう。

② 医療保険の継続療養給付は、長期疾病患者がふえている実態にあわせ、雇用関係がなくなっても五年で打切らない

で、病気が治るまで延長させましよう。

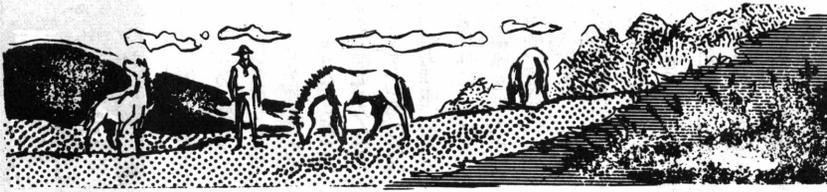
③ 公費負担医療をうけている途上に起きたすべての合併症は、公費負担の対象にさせましよう。

④ 国民健康保険などの赤字を理由にした、人工腎臓などの高額医療費を必要とする患者の受療を敬遠することをなくすために、医療保険全体の家族給付を十割にさせましよう。

五、人工肝臓による総経路減を、医療機関で指導させるともに、治療を必要とする患者には、人工肝臓などの器具を治療用として支給させましよう。

六、各種難治性疾患の原因追及と治療研究は、民間依存をやめ、国が責任をもち国立の総合研究を促進するとともに、民間の研究もすすむよう十分な補助をさせましよう。





運動の基本

具体化します。
5、こうした全国的な運動にふさわしい宣伝方法を幹事会で

当面、運動をすすめるうえでつぎの点を重視しながら、各患者

きめ実施します。

者団体のすすんだ運動を教訓としてとりくみましょう。

第一に、政府の「福祉切り下げ」の攻撃に対して、どうたてかうかという点です。

政府の「福祉切り下げ」に対して、すでに多くの患者団体は反対の態度を表明しています。

「福祉切り下げ」は、わたしたち患者にとって、命にかかわる問題として深刻にうけとめているからです。福祉は経済事情が悪化したからやめるという性質のものではありません。財政や予算の多少にかかわらず、患者の命は守られなければなりません。しかも、憲法で定められた生存権は、患者（国民）の基本的な権利であり、これは政府たりとも犯すことのできないものです。

「福祉切り下げ」の攻撃をはねかえすには、今までの未解決要求をひきつづき追及すると共に、より命にかかわる要求とかがより切実な要求を前面にだした運動を最も重視してとりくみましょう。

くみましょう。

例えば、日患同盟がすすめる

「医療と生活を守る大運動」では、緊急入院のベッドが確保されていないために、重症者や低肺機能者の命を守る運動

をかかけ、低肺機能者の緊急入院ベッドを確保し、重症者や低肺機能者の命を守る運動のとり

くみです。全腎協は、腎疾患対策の促進を基本目標としながら、

当面の要求の重点を「へき地、離島へのパランスのとれた人工腎臓の整備あるいは夜間透析、ネフローゼ、慢性腎炎患者の治療

費公費負担などを十三項目の要求で独自運動を強化しようとしています。

第二に、政府が「福祉を切り下げ」よとして、全国各地から無数の患者運動がおこり大きな流れとなり、政府に要求がもち込まれるような状態に

なっています。例えば、東京の清瀬市、東村山市、武蔵村山市では、緊急入院のベッドを要求する運動がひ

ろがっています。富山県では、心臓病の子供を守る会が中心になり、医療や年金、減税などの要求で内部障害者団体を結成し

果をゆきあっています。また、全国各地の互援会組織では、人

工部門に必要な器具を公費で負担してほしいと要求し、さらに

今年はい人工部門を身障手帳の対象や障害年金の対象にせよと力

づく運動がすすめられています。こうした運動は、各地でいろいろな形ですんでいます。

第三に、政府の「福祉切り下げ」をやめさせ、いつ、どこで、どんな患者がでて、安心して病気を治し元気で働くため

に、労働組合や民主団体など国民各層と手を結びながら、ロッキード疑惑事件をついてい

キード疑惑事件をついてい的に追及し、金で政治を動かす国を

売る黒幕を国民の前に明らかにし、国民を主体にした生命を守る

る国民生活優先の政治が行われるような運動も強化しましょう。



不況とインフレに反対し

患者の生活を守るために

一、患者の生活をおびやかす不況とインフレの長期化、失業と首切り、公共料金値上げに反対しましょう。

① 今年値上げをしようとして

いる公共料金（国鉄運賃、電話、電報、消費者米価、電

障害年金の実施を、来年でなく今年中にさせましょう。

② 障害年金・障害福祉年金とも、生活できる年金額に引き上げさせましょう。

③ 障害等級は、障害を正しく

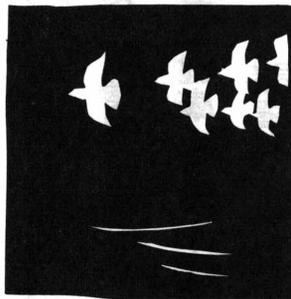
反映させ、厚生年金と国民年金のくい違いをなくし、障害等級認定基準は、全疾病と全障害を対象にし、しかも、病状や障害を正しく反映した認定基準に、約束通り改正させ

② 不況とインフレの長期化、首切りに反対し、失業者をなくさせましょう。

二、障害年金と障害福祉年金は、生活できる年金にするとともに、病状や障害の程度に応じてつけられるように改善させま

① 生活保護基準などの各種加算を大幅に引き上げさせ、

第七十七国会で改正された



① 生活保護基準などの各種加算を大幅に引き上げさせ、

要求運動の発展を 会員拡大に(案)

今日ほく、患者や家族みんなが、手をとりあい助けあって、命を守り病気を治し、元気になるまで、着実に組織を拡大してきています。身近かな所を守るため、全国くまなく支部を作る活動はありませぬ。それだけに、患者運動の前進はみんなの願いでもあります。そのことは、一センター(組織)結成も順調に一つ一つの患者団体にとっても、全国患者団体にとっても、会員をふやし組織を拡大する条件が、全国的にできていることを物語っています。

その実際の教訓は、日本患者同盟が二千名の会員拡大方針を決定し、通院患者や低肺機能者を新しく組織拡大の対象にした会員拡大運動。全腎協は、すべての都道府県に県組織の結成ならびに全透析患者の入会、腎炎・ネフローゼ等の会員拡大を柱に、八千五百名会員を一万二千名に拡大する方針が決定され、すでに、北海道と神奈川県に新しい県組織が誕生しようとしています。全腎協は文字通り命を守るよりどころとなってききました。心臓病の子供を守る会



供を親にあずけた話し等が止めどもなく出されるのを、じっと聞きながら、治療費は自賠保険や労災保険のあることを伝え、請求方法から障害年金のとり方まで知らせ、さまざまなかやみや要求に添えています。最初は沈みこんだ顔色がみるみる生き生きと変わり、自信をとりもどした患者さん達がすすんで入会をされています。訪問した患者会員も、自分の事のように自信をふ

かめ、これが本当の患者運動だと話しています。このように、組織拡大の目標を従来の範囲でなく、視野を大きくひろげ、さらに、なやみやいっぱいもっている患者層に、直接入り込んで会員をふやす活動が着実にすすんでいます。また、一人ひとりの会員が、個別訪問という方法を、患者に喜ばれながら、会員拡大がすすめられています。しかし、こうしたすすんだ活

動は、家族もろとも深刻な状態にある多くの患者の困難や期待からみると、まだまだほんの一部であり、会員全体、組織全体が、そうならない現状にあることも事実です。

要求実現の運動を、飛躍的に発展させるためには、どうしても、右のような、なやみや要求をもった患者の多数が、疾病別の組織に結集することによって、全国患者団体への加盟をふやすことによって可能になることを教訓的に物語っています。これから一年、中央・地域でこの教訓を生かし、会員拡大を着実に全組織にひろげましょう。

- また、全国患者団体は、全国じん肺患者同盟をはじめ、各種疾病患者団体あるいは職業病団体に加盟をよびかけていきたいと思います。
- 機関誌「かんじやと医療」を充実させながら、読者を二、〇〇〇名に拡大します。
- このほか、すべての患者団体によびかけて活動の交流をすすめるのか、各団体が必要とする資料づくり、あるいは学習会などをすすめます。
- そのために、つぎのような課
- ① 障害福祉年金の収入認定による減額を同額加算にさせましょう。
 - ② 生活保護患者が負担させられる生活保護費・付添看護料・血液集めをなくすために、国と自治体に負担させましょう。
 - ③ 人工肝門、職業病、慢性疾患「難病」を、身体障害者福祉法の対象にさせ、障害者手帳を交付させましょう。
 - ④ 国鉄運賃の割引対象として、内部障害者・職業病患者をみとめさせましょう。
 - ⑤ 身体障害者福祉法の障害等級は、年金や恩給、労災の障害等級と共通でわかりやすいものにするともに、病状や障害の程度を正しく認定できるように、国と自治体に負担させましょう。
 - ⑥ 所得税、住民税の障害者控除ならびに医療費控除を大幅に引き上げさせましょう。

労災・職業病患者の 生存・健康・労働・生活の 諸権利を守るために

- ① 企業や労働省の「職業病かくし」や「私病すりかえ」をなくすために、罰則規定をもつけさせましょう。
- ② 職業病を、部分的症状だけでなく、全身病としてみとめ
- ③ 早期治療の原則を確立し、一時も早く労災保険を適用させ、安心して病気が治せるようにしましょう。
- ④ 企業や労働省の「職業病かくし」や「私病すりかえ」をなくすために、罰則規定をもつけさせましょう。
- ⑤ 労災指定病院には、職業病治療やリハビリテーション

生いたち

(2) 鉛中毒患者会

題の解決にとりくみます。各団体が、全国患者団体の連動を、役員どまりにしないで、全会員に知らせることを重視し

ましよう。各患者団体の連絡や協議を十分にするために、各団体発行文書を事務局に集中させましよう。事務局体制の強化、幹事会の討議を十分に行うために、事務局団体をつくりましよう。

財政の強化拡大は、九月の幹事会で討議し、分担金の増額などをふくめた新しい財政方針案を別紙で発表します。

迫られています。しかし、この背景には、日本の医療が、職場との因果関係で病気をみないたために、職業病の発見が遅れるという問題があります。

をうけられるようにすることと、医療内容は、チーム医療とし、患者の意見も入れた総合的にすすむように改善させましよう。

① 〇〇円以上に引き上げさせましよう。
② 休業給付は、早急に二〇〇%に引き上げさせましよう。
③ スライドは、賃金ならびに消費者物価指数が五%をこえることに行うよう改正させましよう。

かくし」と患者の企業からの追い出し、首切りに大きな手助けとなりました。

このように、鉛中毒に対して国や企業がとっている姿勢は、一言でいって「認定基準」を病

気かどうかの「診断基準」として

⑤ 合併症治療費を、労災保険で負担させ、漢方療法、温泉療法も治るまで全額給付させましよう。

⑥ 労災・職業病の発生原因、発生状況、患者の実態などをすべての職場で調査させましよう。

「認定基準」を一方的に改悪し患者のフルイ分けのために、ザルの目を一層荒くし、基準に引つかかる部分を、ごく限られた少数になるような対策をとってきました。

「安定成長」の下で企業の首切り対象に真っ先にされる問題の重視と同時に、これからの新たな課題として、職業性中毒の患者の多くが、まだまだ、全国的には潜在している現状の解決を

全国患者団体に結集のみならず、日本医療の問題に、真面目に取り組まれ、現状を変えるために努力されてきた運動の歴史に学び、私たちもこの努力を続けていきます。ご指導にはお願いいたします。

④ 就職促進で実効をあげるために、企業と安定所の理解を深めるパンフレットを労働省に作らせ窓口と就職受入れを改善させましよう。

⑤ 身体障害者雇用促進法の対象に、慢性疾患、労災・職業病、ハンセン氏病、人上肛門、交通事故による障害者をみとめさせましよう。

しかし、国も企業も、この当然な要求にこたえず、逆に患者会結成の一カ月後には、鉛中毒かどうかを国が認定する場合の

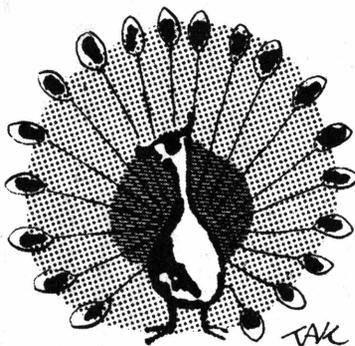
「認定基準」を一方的に改悪し患者のフルイ分けのために、ザルの目を一層荒くし、基準に引つかかる部分を、ごく限られた少数になるような対策をとってきました。

「認定基準」を一方的に改悪し患者のフルイ分けのために、ザルの目を一層荒くし、基準に引つかかる部分を、ごく限られた少数になるような対策をとってきました。

① 内部障害者が、安心して就職ができるように、全国患者団体と労働省が話し合う機会をつくらせましよう。

② 働きながら、一定の治療を必要とする人、腎臓や人工肛門、低肺機能、ペースメーカーなどの労働者に対する、不当な首切りや就業拒否をなくさせましよう。

③ 職業訓練は、障害者にあつ就職に役立つものに改善させ



失業と首切りに反対し

就職の促進のために

しかし、国も企業も、この当然な要求にこたえず、逆に患者会結成の一カ月後には、鉛中毒かどうかを国が認定する場合の「認定基準」を一方的に改悪し患者のフルイ分けのために、ザルの目を一層荒くし、基準に引つかかる部分を、ごく限られた少数になるような対策をとってきました。

「認定基準」を一方的に改悪し患者のフルイ分けのために、ザルの目を一層荒くし、基準に引つかかる部分を、ごく限られた少数になるような対策をとってきました。

- ① 内部障害者が、安心して就職ができるように、全国患者団体と労働省が話し合う機会をつくらせましよう。
- ② 働きながら、一定の治療を必要とする人、腎臓や人工肛門、低肺機能、ペースメーカーなどの労働者に対する、不当な首切りや就業拒否をなくさせましよう。
- ③ 職業訓練は、障害者にあつ就職に役立つものに改善させ
- ④ 就職促進で実効をあげるために、企業と安定所の理解を深めるパンフレットを労働省に作らせ窓口と就職受入れを改善させましよう。
- ⑤ 身体障害者雇用促進法の対象に、慢性疾患、労災・職業病、ハンセン氏病、人上肛門、交通事故による障害者をみとめさせましよう。



ひまわり会が誕生

多摩生園ひまわり会副会長 森 元 美代 治

ハンセン氏病の施設(らい療養所)は戦後大きな転換をみた。戦前は国の強制隔離收容政策によって患者の人權は全く無視され、肉親や家族との交通も絶たれるという悲惨な時代に耐えながら患者は生ぬいてきた。戦後、まもなくハンセン氏病は医学の進歩と、治らい薬アロミンが出現し、年々特効薬の効果によって完治する病気となり、極めて伝染力の薄い病気とされ、昭和二〇年代後半から三〇年代にかけて社会復帰者はどんどん増えていく。

現在国立療養所十三方所、私立三方所の療養所に九千名足らずとなっている。これらの人々は比較的高年齢で後遺症はあってもその八〇%は菌陰性者といわれています。

近年療養所が整備され個性化が進むにつれて、人々の交流は閉ざれがたで、視力障害者や寝たきり老人達が最も欲しているのは話し相手であり、読書奉仕代筆等のボランティアのようである。こうした要望に答えるために全生園入所者の二〇代、三〇代の青年達を中心に、早稲田奉仕園の学生会「まき」ハ氏病問題研究会の方々と話し合った結果、ひまわり会は次のような目的をもって発足した。

一、園内外のボランティア活動を主として諸行事を企画、参加し療養生活の充実をはかる。

二、園内外との文化交流をはかり自己啓発につとめる。

三、これらの活動を通じてハンセン氏病の正しい知識の普及に努力し、偏見打破の

一助とする。会員は年齢、性別等の制限はなく入園者、職員、一般社会人から構成され、現在の会員数は三〇名である。

ととる。去る七月十五日(土)七日、早稲田奉仕園学生会「まき」の研究会員十四名(内女性七名)が参加され、第一回サマーカーニャンを全生園で行なった。短かい期間で種々の行事を行うことができた。クリケット大会、ソフトボール、オリエンテリング等を楽しみ、また映画「厚い壁の上」の上映、会員の沢田厚子さんの講演、電話「四三三九五・二二〇二」内線「七三三」によるタイ国のハンセン氏病療養所のスライド、全生園医官による近代医学、治療医学講演などいづれも熱心な質疑応答がなされ大変に実のある催しであったと主催者側も喜んでおられる。これからも随時いろいろな企画をたて幅広い会活動を行ないたいと思う。

今後とも皆様の暖かいご理解とご支援をお願いいたします。「ひまわり会」に入会のお知らせ「かんじやと医療」の読者、加盟団体の皆様で、ハ氏病問題に興味のあるお方はぜひ本会にご入会下さい。

会費 年間 六〇〇円
連絡先 東京都東村山市青葉町四ノ一ノ十・多摩生園内ひまわり会・電話「四三三九五・二二〇二」内線「七三三」

現在国立療養所十三方所、私立三方所の療養所に九千名足らずとなっている。これらの人々は比較的高年齢で後遺症はあってもその八〇%は菌陰性者といわれています。

近年療養所が整備され個性化が進むにつれて、人々の交流は閉ざれがたで、視力障害者や寝たきり老人達が最も欲しているのは話し相手であり、読書奉仕代筆等のボランティアのようである。こうした要望に答えるために全生園入所者の二〇代、三〇代の青年達を中心に、早稲田奉仕園の学生会「まき」ハ氏病問題研究会の方々と話し合った結果、ひまわり会は次のような目的をもって発足した。

一、園内外のボランティア活動を主として諸行事を企画、参加し療養生活の充実をはかる。

二、園内外との文化交流をはかり自己啓発につとめる。

三、これらの活動を通じてハンセン氏病の正しい知識の普及に努力し、偏見打破の

編集委員会は、読者のみなさんのお便り(原稿)をお待ちしています。

原稿は、つぎのようなものを頂きたい。どしどし送ってください。

患者・家族の訴え
ニュース 運動 文化、文芸、レクリエーションなど。
写真 季節感のある風景

お便りと原稿
募集

自作自慢の盆栽など。
文芸作品・コント
療養のしかた くりすりのみ方 食事療法、療養やリハビリの工夫など。
読者間の交流 本誌上での読者同志の文通交流など。
(原稿)
一行 十四字で四十行以内、写真があればなお結構です。



学校心臓病スクリーニング

「学童の心疾患を早期に見つけ出す」

集団検診の具体化に取り組んできた日立は、専門家集団の示唆をいただき、先天性疾患の外、後天性の疾患、特に突然死を起す可能性のある児童をピタリ、ピックアップする新機構を完成しました。

詳細は当社技術雑誌MEDIX-3号をご覧ください。

株式会社 日立メディコ

●東京都千代田区神田1-1-14 日立鎌倉橋別館 ●郵便番号101
●電話(東京)03-292-8111(代表)

次の世代の健康を守る